

令和6事業年度

財 務 諸 表

(添付書類)

事 業 報 告 書

決 算 報 告 書

監 査 報 告

会 計 監 査 報 告

独立行政法人 労働者健康安全機構

目 次

1	法人単位財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	・貸借対照表	
	・行政コスト計算書	
	・損益計算書	
	・純資産変動計算書	
	・キャッシュ・フロー計算書	
	・注記	
	・附属明細書	
2	社会復帰促進等事業勘定財務諸表・・・・・・・・・・	45
	・貸借対照表	
	・行政コスト計算書	
	・損益計算書	
	・純資産変動計算書	
	・キャッシュ・フロー計算書	
	・損失の処理に関する書類（案）	
	・注記	
	・附属明細書	
3	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定財務諸表・・	81
	・貸借対照表	
	・行政コスト計算書	
	・損益計算書	
	・純資産変動計算書	
	・キャッシュ・フロー計算書	
	・利益の処分に関する書類（案）	
	・注記	
	・附属明細書	
4	一般勘定財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94
	・貸借対照表	
	・行政コスト計算書	
	・損益計算書	
	・純資産変動計算書	
	・キャッシュ・フロー計算書	
	・利益の処分に関する書類（案）	
	・注記	
	・附属明細書	

令和6事業年度

財 務 諸 表

(法人単位)

独立行政法人 労働者健康安全機構

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

(単位：円)

資産の部

Ⅰ 流動資産

現金及び預金	※1、※13	169,799,560,042
医業未収金	50,134,882,889	
医業未収金貸倒引当金	△ 156,215,727	※1 49,978,667,162
有価証券		※1 36,600,000,000
棚卸資産		1,225,026,325
前払費用		35,154,665
未収収益		56,189,602
賞与引当金見返 ☆		498,745,993
未収金	※1	1,850,626,079
その他の流動資産		<u>129,809,097</u>

流動資産合計

260,173,778,965

Ⅱ 固定資産

1 有形固定資産

建物	330,224,894,964	
減価償却累計額	△ 179,488,449,583	
減損損失累計額	△ 2,606,552,601	148,129,892,780
構築物	11,752,201,333	
減価償却累計額	△ 6,678,232,252	
減損損失累計額	△ 28,300,955	5,045,668,126
車両	352,553,848	
減価償却累計額	△ 290,062,062	62,491,786
器具・備品	160,285,189,984	
減価償却累計額	△ 115,498,166,903	44,787,023,081
立木竹	565,537,151	
減価償却累計額	△ 343,198,442	
減損損失累計額	△ 184,448	222,154,261
土地	73,333,944,021	
減損損失累計額	△ 261,666,171	73,072,277,850
建設仮勘定		5,430,095,402
その他の有形固定資産	145,218,704	
減価償却累計額	△ 98,989,770	<u>46,228,934</u>

有形固定資産合計

276,795,832,220

2 無形固定資産

ソフトウェア		104,259,104
電話加入権		18,034,500
その他の無形固定資産		<u>420,000</u>

無形固定資産合計

122,713,604

3 投資その他の資産

投資有価証券	※1	300,402,312
破産更生債権等	628,112,337	
破産更生債権等貸倒引当金	△ 628,112,337	※1
未払貸金代位弁済求償権	18,829,325,586	
求償権償却引当金	△ 16,318,252,733	※1 2,511,072,853
退職給付引当金見返 ☆		8,770,895,233
その他の資産		<u>259,853,486</u>

投資その他の資産合計

11,842,223,884

固定資産合計

288,760,769,708

資産合計

548,934,548,673

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

(単位：円)

負債の部

Ⅰ 流動負債

運営費交付金債務 ☆		527,815,678
預り施設費 ☆		83,917,412
預り補助金等 ☆		2,039,889,703
預り寄附金 ☆		76,527,946
買掛金	※1	14,785,650,982
未払金	※1	27,868,076,002
未払費用		982,337,979
短期リース債務		1,814,845,100
前受金		738,439,589
預り金		2,075,113,288
前受収益		1,027,750
引当金		
賞与引当金		5,405,040,113
その他の流動負債		237,109,206

流動負債合計 56,635,790,748

Ⅱ 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金 ☆	2,219,647,371	
資産見返補助金等 ☆	7,689,182,977	
資産見返寄附金 ☆	224,499,488	
資産見返物品受贈額 ☆	28,515,575	
建設仮勘定見返施設費 ☆	290,794,042	
建設仮勘定見返補助金等 ☆	18,048,000	10,470,687,453
特定石綿給付金等基金預り金 ☆		112,300,034,604
長期前受収益		33,500
リース債務		1,167,016,818
引当金		
退職給付引当金	※14	113,984,295,784
資産除去債務	※2	1,814,910,000

固定負債合計 239,736,978,159

負債合計 296,372,768,907

純資産の部

Ⅰ 資本金

政府出資金		<u>153,784,694,837</u>
-------	--	------------------------

資本金合計 153,784,694,837

Ⅱ 資本剰余金

資本剰余金		90,447,454,261
その他行政コスト累計額 ☆		<u>△ 32,470,826,587</u>
減価償却相当累計額 (－) ☆		△ 18,514,657,689
減損損失相当累計額 (－) ☆	※16	△ 315,918,790
利息費用相当累計額 (－) ☆		△ 778,127
承継資産に係る費用相当累計額 (－) ☆		△ 20,428,399
除売却差額相当累計額 (－) ☆		<u>△ 13,619,043,582</u>

資本剰余金合計 57,976,627,674

Ⅲ 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金		50,177,202,935
当期末処理損失		<u>△ 9,376,745,680</u>
(うち当期総損失)	(	△ 9,376,745,680)

利益剰余金合計 40,800,457,255

純資産合計 252,561,779,766

負債・純資産合計 548,934,548,673

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

I	損益計算書上の費用		
	医療研究事業費	345,138,881,300	
	未払賃金立替払業務費用	9,977,872,094	
	特定石綿給付金等	17,298,554,369	
	受託経費	26,938,055	
	一般管理費	3,695,286,319	
	財務費用	23,561,816	
	雑損	162,341,888	
	臨時損失	646,157,533	
	損益計算書上の費用合計		376,969,593,374
II	その他行政コスト		
	減価償却相当額 ☆	1,831,454,937	
	除売却差額相当額 ☆	25,597,823	
	その他行政コスト合計		1,857,052,760
III	行政コスト		<u>378,826,646,134</u>

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。
 ☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
医療研究事業費			
給与及び賞与	106,141,586,571		
法定福利費	16,786,923,734		
賞与引当金繰入	5,326,225,846		
退職給付費用	※14 9,451,265,917		
経費	※7 92,922,686,212		
医療未収金貸倒引当金繰入	167,131,211		
材料費	※8 95,324,190,158		
減価償却費	19,018,871,651	345,138,881,300	
未払賃金立替払業務費用		※9 9,977,872,094	
特定石綿給付金等 ☆		17,298,554,369	
受託経費		26,938,055	
一般管理費			
給与及び賞与	871,325,071		
法定福利費	159,720,456		
賞与引当金繰入	78,814,267		
退職給付費用	※14 123,103,385		
経費	※10 2,213,387,262		
減価償却費	248,935,878	3,695,286,319	
財務費用			
支払利息	23,561,816	23,561,816	
雑損		162,341,888	
経常費用合計			376,323,435,841
経常収益			
医療事業収入		※11 314,271,588,963	
運営費交付金収益			
運営費交付金収益 ☆	9,886,363,932		
資産見返運営費交付金戻入 ☆	475,058,697	10,361,422,629	
施設費収益 ☆		223,724,539	
補助金等収益			
未払賃金立替払事業費補助金等収益 ☆	1,386,220,000		
補助金等収益 ☆	6,313,557,942		
特定石綿給付金等基金預り金取崩益 ☆	17,159,529,712		
その他の政府交付金収益 ☆	25,640,817		
資産見返補助金等戻入 ☆	9,710,811,800	34,595,760,271	
寄附金収益			
寄附金収益 ☆	77,287,563		
資産見寄附金戻入 ☆	55,774,691	133,062,254	
物品受贈額			
資産見返物品受贈額戻入 ☆	10,152,264	10,152,264	
受託収入			
政府受託収入	18,288,032		
その他受託収入	23,309,680	41,597,712	
賞与引当金見返に係る収益 ☆		498,745,993	
退職給付引当金見返に係る収益 ☆		※14 1,272,104,233	
財務収益			
受取利息	183,366,512		
有価証券利息	157,744,924		
融資資金貸付金利息	1,571,873		
援護資金貸付金利息	16,107	342,699,416	
雑益		※12 3,467,489,385	
経常収益合計			365,218,347,659
経常損失			△ 11,105,088,182
臨時損失			
固定資産売却損		52,401,582	
固定資産除却損		593,755,951	
			646,157,533
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		27,016	
貸倒引当金戻入益		3,236,000	3,263,016
当期純損失			△ 11,747,982,699
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ☆			2,371,237,019
当期総損失			△ 9,376,745,680

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金	II 資本剰余金						III 利益剰余金	純資産 合計
		政府出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額					
				減価償却 相当累計 額 (－)	減損損失 相当累計 額 (－)	利息費用 相当累計 額 (－)	承継資産 に係る費 用相当累 計額 (－)		
当期末残高	153,784,694,837	89,099,783,269	△16,947,365,362	△315,918,790	△778,127	△20,428,399	△13,329,283,149	70,802,442,045	283,073,146,324
当期変動額									
I 資本金の当期変動額									
II 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の取得		1,357,670,992							1,357,670,992
固定資産の除売却			264,162,610	－			△289,760,433		△25,597,823
減価償却			△1,831,454,937						△1,831,454,937
その他		△10,000,000							△10,000,000
III 利益剰余金の当期変動額 (純額)								△30,001,984,790	△30,001,984,790
当期変動額合計	－	1,347,670,992	△1,567,292,327	－	－	－	△289,760,433	△30,001,984,790	△30,511,366,558
当期末残高	153,784,694,837	90,447,454,261	△18,514,657,689	△315,918,790	△778,127	△20,428,399	△13,619,043,582	40,800,457,255	252,561,779,766

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△	95,580,961,806
人件費支出	△	143,201,930,348
未払貸金立替払業務による支出	△	11,045,891,071
給付金等支払金による支出	△	17,298,554,369
受託業務支出	△	37,976,754
その他の業務支出	△	96,922,230,152
運営費交付金収入		12,179,681,000
業務収入		315,641,078,068
受託収入		42,003,447
その他の業務収入		4,145,237,365
補助金等収入		54,043,288,052
補助金等の精算による返還金の支出	△	2,941,193,898
寄附金収入		138,033,316
小計		19,160,582,850
利息及び配当金の受取額		325,212,776
利息の支払額	△	23,561,816
国庫納付金の支払額	△	18,259,226,243
業務活動によるキャッシュ・フロー		1,203,007,567
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額		57,170,000,000
長期性預金の払戻による収入		11,800,000,000
有形固定資産の取得による支出	△	13,363,790,205
有形固定資産の売却による収入		89,425,000
無形固定資産の取得による支出	△	53,253,970
その他の資産の取得による支出	△	1,108,376
その他の資産の返還による収入		10,988,000
有価証券の取得による支出	△	67,600,000,000
有価証券の償還による収入		67,300,000,000
投資有価証券の取得による支出	△	300,480,000
施設整備費補助金収入		1,846,693,902
施設整備費補助金の精算による返還金の支出	△	68,834,290
資産除去債務の履行による支出	△	1,346,201,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		55,483,438,666
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	2,478,878,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	2,478,878,574
IV 資金増加額（又は減少額）		54,207,567,659
V 資金期首残高		97,991,992,383
VI 資金期末残高	※13	152,199,560,042

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

【重要な会計方針】

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

薬品、診療材料、給食材料及びその他の貯蔵品

評価基準及び評価方法は総平均法による低価法を採用しております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

4. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 60 年
器具・備品	2 ～ 20 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2 ～ 6 年
--------	---------

(3) リース資産

Ⅰ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

Ⅱ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第2項）の会計処理方法

個別法に基づく承継資産のうち、棚卸資産及び前払費用に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

6. 貸倒引当金・求償権償却引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金・求償権償却引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金・求償権償却引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、労災病院事業以外の役職員の賞与については、運営費交付金及び特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給業務費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

8. 退職給付に係る引当金及び退職給付費用の処理方法

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度2年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（企業年金制度7年、退職一時金制度8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また、労災病院事業以外の退職一時金、企業年金基金から支給される年金給付に係る引当見込額のうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるものについては、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

9. 資産見返補助金等の計上方法

補助金等を財源の全部または一部として、償却資産を取得したときに、取得に充てられた補助金等の金額を預り補助金等から資産見返補助金等へ振り替えております。なお、未払賃金代位弁済求償権及び援護資金貸付金については、貸付金の残高から貸倒引当金を控除した額と同額を資産見返補助金等として計上しております。

10. 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の会計処理方法

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律(令和3年法律第74号。)第20条に定める交付金については、独立行政法人会計基準第83 補助金等の会計処理を行っており、交付された給付金等支払業務に要する費用に充てるための資金については、固定負債の「特定石綿給付金等基金預り金」に計上し、給付金等支払及び支払業務の執行に要した費用に応じて、経常収益の「特定石綿給付金等基金預り金取崩益」及び「その他の政府交付金収益」に計上しております。

1 1. 収益及び費用の計上基準

(1) 病院診療に係る収益

病院診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体等から支出された委託費であり、委託契約等に基づいて研究試験等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、原則として、報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、契約期間が複数年度にわたる場合においては、研究の進捗に応じた報告書を提出した時点で、各年度にて収益を認識しております。

1 2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

1 3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

※ 1. 〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、金銭信託及び公債に限定しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計細則等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債等を保有しており株式等は保有しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、譲渡性預金、金銭信託、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的債券	300,402,312	299,550,000	△852,312
(2) 破産更生債権等	628,112,337		
破産更生債権等貸倒引当金	△628,112,337		
	0	0	—
(3) 未払賃金代位弁済求償権	18,829,325,586		
求償権償却引当金	△16,318,252,733		
	2,511,072,853	2,511,072,853	—

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的債券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除して算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

(3) 未払賃金代位弁済求償権

未払賃金代位弁済求償権の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除して算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

※2. 「資産除去債務に関する事項」

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

ア 当機構は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十三年六月十日法律第百六十七号）に基づき、R I施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な措置を講ずる義務について、資産除去債務を計上しております。

イ 一部の病院の廃止決定に伴い、基本合意書に関する覚書の内容に基づき資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

ア 資産除去債務の見積りに当たり、R I施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な費用を見積もっています。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

イ 基本合意書に関する覚書に基づく解体費用に必要な費用を見積もっています。なお、残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,361,111,395 円
資産除去債務の履行による減少額	△1,346,201,395 円
<u>見積りの変更による増加額</u>	<u>1,800,000,000 円</u>
期末残高	1,814,910,000 円

④資産除去債務の見積りの変更

北海道中央労災病院について、令和8年度より岩見沢市総合病院との統合が決定したことに伴い、既存建物等の解体義務に係る費用を合理的に見積もることができるようになったため、資産除去債務を計上しております。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

水質汚濁防止法上の特定施設に該当する当法人の病院敷地について、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査が義務付けられておりますが、その履行時期が明らかになっていないものについては、これらの債務履行に係る費用を合理的に見積もることができないため、当該義務に係る資産除去債務を計上しておりません。

3. 出資を財源にした資産に係るその他行政コスト累計額の合計額

20,445,951,838円

なお、社会復帰促進等事業勘定については、算出は「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」のQ59-1A3に示された計算方法によっております。

〔行政コスト計算書関係〕

4. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 378,826,646,134円

自己収入等 △318,240,612,780円

機会費用 3,283,316,823円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 63,869,350,177円

5. 機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

6. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストのうち労災病院の運営に係るもの

開示すべきセグメント情報を御覧ください。

〔損益計算書関係〕

※ 7. 医療研究事業費 経費の内訳

謝金	27,904,254,307 円
光熱水費	5,891,411,679 円
消耗備品費	2,574,761,164 円
修繕費	3,024,153,915 円
賃借料	5,746,169,612 円
雑役務費	14,268,552,743 円
業務委託費	25,146,890,975 円
その他	8,366,491,817 円
計	92,922,686,212 円

※ 8. 医療研究事業費 材料費の内訳

薬品費	52,670,673,705 円
診療材料費	28,757,024,953 円
医療消耗備品費	12,995,107,935 円
その他	901,383,565 円
計	95,324,190,158 円

※ 9. 未払賃金立替払業務費用の内訳

求償権償却引当金繰入	8,591,652,094 円
雑役務費	1,201,200,000 円
業務委託費	185,020,000 円
計	9,977,872,094 円

※10. 一般管理費 経費の内訳

謝金	479,708,317 円
賃借料	40,611,611 円
雑役務費	1,190,028,196 円
業務委託費	291,280,331 円
その他	211,758,807 円
計	2,213,387,262 円

※11. 医療事業収入の内訳

入院収入	216,653,481,000 円
外来収入	90,913,532,771 円
その他	6,704,575,192 円
計	314,271,588,963 円

※12. 雑益の内訳

駐車場等使用料収入	566,942,937 円
宿舍等賃貸料収入	471,921,780 円
看護学生授業料等収入	479,526,681 円
実習費の受入に係る収入	163,389,845 円
その他	1,785,708,142 円
計	3,467,489,385 円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※13. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	169,799,560,042 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 17,600,000,000 円
資金期末残高	152,199,560,042 円

※14. 〔退職給付関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

採用している退職給付制度は、職員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（企業年金基金制度）及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	175,736,115,093 円
勤務費用	8,037,711,050 円
利息費用	878,576,144 円
数理計算上の差異の当期発生額	△24,434,140,449 円
退職給付の支払額	△ 10,408,211,270 円
期末における退職給付債務	149,810,050,568 円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	49,900,751,752 円
期待運用収益	1,546,923,304 円
数理計算上の差異の当期発生額	△436,695,734 円
事業主からの拠出額	3,100,930,622 円
退職給付の支払額	△2,166,911,907 円
期末における年金資産	51,944,998,037 円

（3）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	64,550,404,487 円
年金資産	△ 51,944,998,037 円
積立型制度の未積立退職給付債務	12,605,406,450 円

非積立型制度の未積立退職給付債務	85,259,646,081 円
小計	97,865,052,531 円
未認識数理計算上の差異	16,119,243,253 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,984,295,784 円
退職給付引当金	113,984,295,784 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,984,295,784 円

(4) 退職給付に関連する損益

I. 労災病院事業に係るもの

経常費用に係るもの

勤務費用	7,534,943,804 円
利息費用	800,902,950 円
期待運用収益	△ 1,399,725,777 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,366,144,092 円
合 計	8,302,265,069 円

II. 労災病院事業以外に係るもの

(1) 経常費用に係るもの

勤務費用	502,767,246 円
利息費用	77,673,194 円
期待運用収益	△ 147,197,527 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	838,861,320 円
合 計	1,272,104,233 円

(2) 経常収益に係るもの

退職給付引当金見返に係る収益	1,272,104,233 円
----------------	-----------------

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	29.6%
株式	29.9%
オルタナティブ	31.6%
その他	8.9%
合 計	100.0%

※オルタナティブは、ヘッジファンドのベンチマーク（HFRI指数）のリターンに連動することを目指すファンドを主な投資先としています。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多用な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率

1.8%

②長期期待運用収益率（企業年金基金制度）

3.1%

③退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

④数理計算上の差異の処理年数

企業年金基金制度 7年

退職一時金制度 8年

注) 費用処理は発生の翌事業年度からそれぞれの処理年数で行っております。

15. 〔重要な債務負担行為〕

以下の工事契約を締結しております。

(1) 山陰労災病院新棟整備工事	316,149,135 円
(2) 横浜労災病院新棟整備工事	697,840,000 円

※16. 〔固定資産の減損関係〕

I 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

(1) 北海道中央労災病院他34件

ア 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 職員宿舎 病院

場 所 北海道岩見沢市他

種類及び帳簿価額 建物 帳簿価額 1,022,384,988円

器具備品 帳簿価額 552,862,362円

イ 認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認めた理由

職員宿舎及び病院は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠

未使用部分が50%超となっておりますが、今後、職員宿舎においては職員の入居、器具備品においては使用の回復が見込まれているため、未使用部分についても経常的な保守管理を行っていることから、減損の認識に至りませんでした。

Ⅱ 独立行政法人自らが固定資産の全部又は一部につき使用しないという決定を行った場合であって、その決定が翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

(1) 山陰労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 鳥取県米子市

イ 使用しなくなる日 令和8年3月31日（予定）

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

山陰労災病院は増改築工事を行っており、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

使用しなくなる日が翌事業年度以降であり、使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損見込額を算定することができないことから、記載しておりません。

(2) 新潟労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 新潟県上越市

イ 使用しなくなる日 令和8年3月31日

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

上越地域医療構想調整会議において新潟労災病院の閉院時期を含めた短期再編計画案の方向性が示され了承されたことから、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

固定資産の耐用年数を使用しなくなる日までに変更し、減価償却を行っているため、使用しなくなる日における帳簿価額はありません。

(3) 北海道中央労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 北海道岩見沢市

イ 使用しなくなる日 令和8年3月31日

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

岩見沢市立総合病院との統合が決定したことから、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

建物については、固定資産の耐用年数を使用しなくなる日までに変更し、減価償却を行っているため、使用しなくなる日における帳簿価額はありません。土地について

は、閉院の直前に岩見沢市に無償で譲渡することを合意しているため、使用しなくなる日における帳簿価額はありません。

17. 「収益認識に関する事項」

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、附属明細書の「13. 開示すべきセグメント情報」をご参照ください。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針】の「11. 収益及び費用の計上基準に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高 (単位：円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 医業未収金	49,072,634,267	49,278,329,842
契約資産 ※1	820,821,751	856,553,047
契約負債 ※2	726,955,322	738,439,589

※1 契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は、審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「医業未収金」に含めて表示しております。

※2 契約負債は、主に受託研究に係る履行義務が未充足（部分的に未充足）に関するものであります。契約負債は、履行義務の充足により、翌事業年度以降に収益を認識することを見込んでいます。

18. 「区分経理」

独立行政法人労働者健康安全機構法第12条の3に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務に係る経理（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

附属明細書

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		減 損 損 失	累 計 額		差 引 当 期 末 残 高	摘 要
						当 期	償 却 額		当 期	減 損 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	298,232,528,596	4,429,344,662	2,543,052,537	300,118,820,721	167,017,928,807	9,235,611,614	2,561,540,937	0	130,539,350,977		
	構築物	9,212,204,462	974,648,454	26,159,834	10,160,693,082	5,709,162,258	245,534,705	28,293,428	0	4,423,237,396		
	車両	345,660,331	2,323,250	3,664,414	344,319,167	282,650,849	14,683,968	0	0	61,668,318		
	器具・備品	149,326,629,748	8,077,753,380	4,549,719,976	152,854,663,152	110,494,812,071	9,686,253,613	0	0	42,359,851,081		
	立木竹	398,047,979	138,377,910	0	536,425,889	318,891,405	10,112,531	184,448	0	217,350,035		
	その他の有形固定資産	145,218,704	0	0	145,218,704	98,989,770	24,039,214	0	0	46,228,934		
	計	457,660,289,820	13,622,447,656	7,122,596,762	464,160,140,714	283,922,435,160	19,216,235,645	2,590,018,813	0	177,647,686,741		
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	29,795,380,886	343,765,254	33,071,897	30,106,074,243	12,470,520,776	1,001,905,912	45,011,664	0	17,590,541,803		
	構築物	1,593,083,918	0	1,575,667	1,591,508,251	969,069,994	73,995,839	7,527	0	622,430,730		
	車両	8,234,681	0	0	8,234,681	7,411,213	0	0	0	823,468		
	器具・備品	7,133,821,829	570,316,560	273,611,557	7,430,526,832	5,003,354,832	754,067,929	0	0	2,427,172,000		
	立木竹	29,111,263	0	0	29,111,263	24,307,037	107,168	0	0	4,804,226		
	計	38,559,632,577	914,081,814	308,259,121	39,165,455,270	18,474,663,852	1,830,076,848	45,019,191	0	20,645,772,227		
有形固定資産 (非償却資産)	土地	73,383,224,321	0	49,280,300	73,333,944,021	-	-	261,666,171	0	73,072,277,850		
	建設仮勘定	3,797,646,999	4,339,897,527	2,707,449,124	5,430,095,402	-	-	0	0	5,430,095,402		
	計	77,180,871,320	4,339,897,527	2,756,729,424	78,764,039,423	-	-	261,666,171	0	78,502,373,252		
有形固定資産合計	建物	328,027,909,482	4,773,109,916	2,576,124,434	330,224,894,964	179,488,449,583	10,237,517,526	2,606,552,601	0	148,129,892,780		
	構築物	10,805,288,380	974,648,454	27,735,501	11,752,201,333	6,678,232,252	319,530,544	28,300,955	0	5,045,668,126		
	車両	353,895,012	2,323,250	3,664,414	352,553,848	290,062,062	14,683,968	0	0	62,491,786		
	器具・備品	156,460,451,577	8,648,069,940	4,823,331,533	160,285,189,984	115,498,166,903	10,440,321,542	0	0	41,787,023,081		
	立木竹	497,159,242	138,377,910	0	565,537,151	343,198,442	10,219,699	184,448	0	222,154,261		
	その他の有形固定資産	145,218,704	0	0	145,218,704	98,989,770	24,039,214	0	0	46,228,934		
無形固定資産 (減価償却費)	土地	73,383,224,321	0	49,280,300	73,333,944,021	-	-	261,666,171	0	73,072,277,850		
	建設仮勘定	3,797,646,999	4,339,897,527	2,707,449,124	5,430,095,402	-	-	0	0	5,430,095,402		
	計	573,400,793,717	18,876,426,997	10,187,585,307	582,089,635,407	302,397,099,012	21,046,312,493	2,896,704,175	0	276,795,832,220		
	ソフトウェア	219,905,351	49,403,970	90,246,780	179,063,551	78,054,431	44,775,504	0	0	101,009,120		
	計	219,905,351	49,403,970	90,246,780	179,063,551	78,054,431	44,775,504	0	0	101,009,120		
無形固定資産 (減価償却相当額)	特許権	1,505,369	0	1,505,369	0	0	0	0	0	0		
	ソフトウェア	5,184,432	3,850,000	4,900,932	4,133,500	883,516	1,378,089	0	0	3,249,984		
	計	6,689,801	3,850,000	6,406,301	4,133,500	883,516	1,378,089	0	0	3,249,984		
無形固定資産 (非償却資産)	電話加入権	18,138,940	0	104,440	18,034,500	-	-	0	0	18,034,500		
	その他の無形固定資産	420,000	0	0	420,000	-	-	0	0	420,000		
	計	18,558,940	0	104,440	18,454,500	-	-	0	0	18,454,500		
無形固定資産合計	特許権	1,505,369	0	1,505,369	0	0	0	0	0	0		
	ソフトウェア	225,090,793	53,253,970	96,147,712	183,197,051	78,937,947	46,154,593	0	0	104,259,104		
	電話加入権	18,138,940	0	104,440	18,034,500	-	-	0	0	18,034,500		
	その他の無形固定資産	420,000	0	0	420,000	-	-	0	0	420,000		
	計	245,155,102	53,253,970	96,757,521	201,651,551	78,937,947	46,154,593	0	0	122,713,604		

(法人単位)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累計 額	減 損 損失	累計 額		差 引 当 期 末 残 高	摘 要
								当 期 償 却 額	当 期 減 損 額		
投資その他の資産 (減価償却費)	その他の資産	100,369,844	0	0	100,369,844	90,524,769	-	6,795,380	-	9,845,075	
	計	100,369,844	0	0	100,369,844	90,524,769	-	6,795,380	-	9,845,075	
投資その他の資産 (減価償却相当額)	その他の資産	33,278,710	0	0	33,278,710	33,278,710	-	0	-	0	
	計	33,278,710	0	0	33,278,710	33,278,710	-	0	-	0	
投資その他の資産 (非償却資産)	長期性預金	11,800,000,000	0	11,800,000,000	0	-	-	-	-	0	
	投資有価証券	0	300,402,312	0	300,402,312	-	-	-	-	300,402,312	
	破産更生債権等	591,778,564	121,126,297	84,792,524	628,112,337	-	-	-	-	628,112,337	
	貸倒引当金	△ 591,778,564	△ 121,126,297	△ 84,792,524	△ 628,112,337	-	-	-	-	△ 628,112,337	
	未払賃金代位弁済求償権	14,426,571,495	11,045,891,071	6,643,136,980	18,829,325,586	-	-	-	-	18,829,325,586	
	求償権償却引当金	△ 12,638,244,336	△ 8,591,652,094	△ 4,911,643,697	△ 16,318,252,733	-	-	-	-	△ 16,318,252,733	
	長期未収収益	116,104	0	116,104	0	-	-	-	-	0	
	退職給付引当金見返	8,421,753,025	1,272,104,233	922,962,025	8,770,895,233	-	-	-	-	8,770,895,233	
	その他の資産	259,888,035	1,108,376	10,988,000	250,008,411	-	-	-	-	250,008,411	
	計	22,270,084,323	4,027,853,898	14,465,559,412	11,832,378,809	-	-	-	-	11,832,378,809	
投資その他の資産合計	長期性預金	11,800,000,000	0	11,800,000,000	0	-	-	-	-	0	
	投資有価証券	0	300,402,312	0	300,402,312	-	-	-	-	300,402,312	
	破産更生債権等	591,778,564	121,126,297	84,792,524	628,112,337	-	-	-	-	628,112,337	
	貸倒引当金	△ 591,778,564	△ 121,126,297	△ 84,792,524	△ 628,112,337	-	-	-	-	△ 628,112,337	
	未払賃金代位弁済求償権	14,426,571,495	11,045,891,071	6,643,136,980	18,829,325,586	-	-	-	-	18,829,325,586	
	求償権償却引当金	△ 12,638,244,336	△ 8,591,652,094	△ 4,911,643,697	△ 16,318,252,733	-	-	-	-	△ 16,318,252,733	
	長期未収収益	116,104	0	116,104	0	-	-	-	-	0	
	退職給付引当金見返	8,421,753,025	1,272,104,233	922,962,025	8,770,895,233	-	-	-	-	8,770,895,233	
	その他の資産	393,536,589	1,108,376	10,988,000	383,656,965	-	-	6,795,380	-	239,853,486	
	計	22,403,732,877	4,027,853,898	14,465,559,412	11,966,027,363	-	-	6,795,380	-	11,842,223,884	

(注) 器具・備品は、労災病院における医療機器等の取得により増加及び除却により減少、未払賃金代位弁済求償権及び求償権償却引当金は、未払賃金の立替払及び回収により増加減少しております。

2. 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	967,707,828	52,763,615,636	0	52,655,790,042	14,883,663	1,060,649,759	
診療材料	29,640,174	28,764,137,803	0	28,756,754,810	270,143	36,753,024	
給食原料	35,048,471	807,053,901	0	805,293,807	0	36,808,565	
その他の貯蔵品	86,779,043	2,503,885,770	0	2,499,849,836	0	90,814,977	
計	1,119,175,516	84,838,693,110	0	84,717,688,495	15,153,806	1,225,026,325	

(注) 「当期減少額」の「その他」は、時価による評価損によるものであります。

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれ た評価差額	摘 要
	譲渡性預金	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	金銭信託	34,600,000,000	34,600,000,000	34,600,000,000	0	
	計	36,600,000,000	36,600,000,000	36,600,000,000	0	
貸借対照表 計上額合計				36,600,000,000		

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれ た評価差額	摘 要
	466 2年国債	300,480,000	300,000,000	300,402,312	0	
	計	300,480,000	300,000,000	300,402,312	0	
貸借対照表 計上額合計				300,402,312		

4. 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高 (うち1年以 内返済予定額)	摘 要
			回収額	償却額		
融資資金長期貸付金	67,604,800	0	△ 3,236,000	0	64,368,800 (0)	
援護資金長期貸付金	13,748,903	0	△ 123,893	0	13,625,010 (0)	
計	81,353,703	0	△ 3,359,893	0	77,993,810 (0)	

(注) 期末残高には、破産更生債権等として融資資金長期貸付金で64,368,800円、援護資金長期貸付金で13,625,010円が含まれております。

5. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	7,475,253,305	5,405,040,113	7,475,253,305	0	5,405,040,113	
計	7,475,253,305	5,405,040,113	7,475,253,305	0	5,405,040,113	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金							
一般債権	49,502,099,514	134,243,301	49,636,342,815	86,712,573	34,109,650	120,822,223	(注)
貸倒懸念債権	391,356,504	107,183,570	498,540,074	23,498,240	11,895,264	35,393,504	(注)
破産更生債権等	510,424,861	39,693,666	550,118,527	510,424,861	39,693,666	550,118,527	(注)
融資資金貸付金							
一般債権	0	0	0	0	0	0	(注)
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	(注)
破産更生債権等	67,604,800	△ 3,236,000	64,368,800	67,604,800	△ 3,236,000	64,368,800	(注)
援護資金貸付金							
一般債権	0	0	0	0	0	0	(注)
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	(注)
破産更生債権等	13,748,903	△ 123,893	13,625,010	13,748,903	△ 123,893	13,625,010	(注)
未払賃金立替払							
未払賃金代位弁済求償権	14,426,571,495	4,402,754,091	18,829,325,586	12,638,244,336	3,680,008,397	16,318,252,733	(注)
計	64,911,806,077	4,680,514,735	69,592,320,812	13,340,233,713	3,762,347,084	17,102,580,797	

(注) 1. 貸倒見積高の算出方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 未払賃金立替払は、事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給するものであります。

7. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	175,736,115,093	△ 15,517,853,255	10,408,211,270	149,810,050,568	
退職一時金に係る債務	95,039,966,856	△ 1,539,021,412	8,241,299,363	85,259,646,081	
確定給付企業年金等に係る債務	80,696,148,237	△ 13,978,831,843	2,166,911,907	64,550,404,487	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	△ 10,083,247,194	23,997,485,035	△ 2,205,005,412	16,119,243,253	
年金資産	49,900,751,752	4,211,158,192	2,166,911,907	51,944,998,037	
退職給付引当金	115,752,116,147	4,268,473,588	6,036,293,951	113,984,295,784	

8. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射性同位元素等による放射線 障害の防止に関する法律	14,910,000	0	0	14,910,000	独立行政法人会計基準第 91特定有
基本合意書に関する覚書による 解体義務	0	1,800,000,000	0	1,800,000,000	独立行政法人会計基準第 91特定無
建築基準法によるアスベスト除 去に係る債務	1,346,201,395	0	△ 1,346,201,395	0	独立行政法人会計基準第 91特定無
計	1,361,111,395	1,800,000,000	△ 1,346,201,395	1,814,910,000	

9. 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	85,544,144,601	1,357,670,992	0	86,901,815,593	固定資産(建物等)の取得
運営費交付金	72,549,638	0	10,000,000	62,549,638	投資その他の資産(供託金)の払戻し
減資差益	5,449,257,997	0	0	5,449,257,997	廃止施設の除売却
国庫納付差額	△ 1,966,168,967	0	0	△ 1,966,168,967	
計	89,099,783,269	1,357,670,992	10,000,000	90,447,454,261	

10. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計		
0	12,179,681,000	9,886,363,932	228,501,234	0	10,114,865,166	1,537,000,156	527,815,678

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

（単位：千円）

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
研究及び試験事業	2,473,873,549	2,149,147,763	人件費：931,643,367、謝金：323,712,355 その他：893,792,041
労働災害調査事業	65,040,942	68,385,661	人件費：39,125,290、謝金：17,610,957 その他：11,649,414
化学物質等の有害性調査事業	769,737,019	615,633,206	人件費：146,739,295、謝金：62,828,049 その他：406,065,862
労災病院事業	-	-	-
産業保健活動総合支援事業	1,479,968,712	1,449,143,874	人件費：951,087,135、謝金：147,211,666 その他：350,845,073
治療就労両立支援事業	1,094,266,428	1,045,209,230	人件費：83,827,896、謝金：486,746,195 その他：474,635,139
専門センター事業	468,811,585	552,817,632	人件費：552,817,632
未払賃金立替払事業	116,674,746	104,497,081	人件費：50,399,733、謝金：28,469,504 その他：25,627,844
納骨堂の運営事業	83,665,615	76,750,491	人件費：7,371,368、謝金：2,877,711 その他：66,501,412
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	-	-	-
看護専門学校事業	882,161,142	858,865,067	人件費：817,236,922、その他：41,628,145
労働安全衛生融資貸付事業	16,232,910	13,633,128	人件費：8,950,432、謝金：2,898,026 その他：1,784,670
その他の事業	3,916,463	3,754,359	人件費：3,180,599 その他：573,760
期間進行基準による振替額			
法人共通	2,432,014,821	2,462,060,486	人件費：728,717,246、謝金：113,811,173 その他：1,619,532,067
費用進行基準による振替額			
	0	0	-
会計基準第81第4項による振替額			
	0	-	-
合計	9,886,363,932	9,399,897,978	

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
研究及び試験事業	150,252,546	建物：2,632,239、建物附属設備：27,130,194 器具・備品：110,787,013 ソフトウェア：9,703,100	—	—
労働災害調査事業	1,585,060	器具・備品：1,585,060	—	—
化学物質等の有害性調査事業	31,331,381	器具・備品：31,331,381	—	—
労災病院事業	—	—	—	—
産業保健活動総合支援事業	12,205,488	器具・備品：12,073,708 車両：131,780	—	—
治療就労両立支援事業	10,573,281	器具・備品：10,144,281 ソフトウェア：429,000	—	—
専門センター事業	—	—	—	—
未払賃金立替払事業	481,800	器具・備品：481,800	—	—
納骨堂の運営事業	213,400	器具・備品：213,400	—	—
特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	—	—	—	—
看護専門学校事業	14,259,787	建物附属設備：1,650,000 器具・備品：12,609,787	—	—
労働安全衛生融資貸付事業	—	—	—	—
その他の事業	—	—	—	—
法人共通	7,598,491	器具・備品：3,506,491、ソフトウェア：4,092,000	—	—
合計	228,501,234		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
研究及び試験事業	253,099,152	賞与引当金見返：87,655,427 退職給付引当金見返：165,443,725
労働災害調査事業	—	—
化学物質等の有害性調査事業	14,100,568	賞与引当金見返：14,100,568 退職給付引当金見返：0
労災病院事業	—	—
産業保健活動総合支援事業	227,808,324	賞与引当金見返：84,194,028 退職給付引当金見返：143,614,296
治療就労両立支援事業	82,951,762	賞与引当金見返：42,484,901 退職給付引当金見返：40,466,861
専門センター事業	592,747,233	賞与引当金見返：254,243,349 退職給付引当金見返：338,503,884
未払賃金立替払事業	10,808,873	賞与引当金見返：4,409,649 退職給付引当金見返：6,399,224
納骨堂の運営事業	1,580,885	賞与引当金見返：644,947 退職給付引当金見返：935,938
特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	—	—
看護専門学校事業	216,268,200	賞与引当金見返：70,154,838 退職給付引当金見返：146,113,362
労働安全衛生融資貸付事業	1,919,536	賞与引当金見返：783,105 退職給付引当金見返：1,136,431
その他の事業	1,165,836	賞与引当金見返：475,621 退職給付引当金見返：690,215
法人共通	134,549,787	賞与引当金見返：54,891,698 退職給付引当金見返：79,658,089
合計	1,537,000,156	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
配分留保額	527,815,678	○専門センター事業等において、運営費交付金配賦額を超過して配分留保額から支出した額：527,815,678円 当該運営費交付金債務については、会計基準第81第4項により、中期目標最終年度において収益化予定。
計	527,815,678	

11. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	収益計上	
施設整備	605,315,003	223,016,442	330,459,012	51,839,549	(注)
機器整備	1,182,541,970	0	1,010,656,980	171,884,990	
計	1,787,856,973	223,016,442	1,341,115,992	223,724,539	

(注) 「収益計上」は、修繕費等に対応するものであります。

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
未払賃金立替払事業費補助金	10,697,163,545		9,310,943,545	1,386,220,000	
産業保健活動総合支援事業費補助金	4,288,207,676			4,288,207,676	
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	202,011,000			202,011,000	
労災疾病臨床研究事業費補助金	634,041,460		16,823,115	617,218,345	
授業料等減免費交付金	19,209,900			19,209,900	
マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	4,243,120			4,243,120	
[社会保険診療報酬支払基金] 電子処方箋導入促進費補助金	28,650,000		2,007,000	26,643,000	
[北海道他17都府県] 新人看護職員研修事業費補助金	16,890,000		225,720	16,664,280	
[社会保険診療報酬支払基金] オンライン資格認証システム導入に伴う補助金	3,047,000			3,047,000	
[北海道労働局他5局] 特定求職者雇用開発助成金	7,288,333			7,288,333	
[北海道他2県市団体] 医療・介護・障がい施設等食材料費支援金	33,468,984			33,468,984	
[北海道他38都府県団体] 臨床研修費等補助金	211,833,362		231,000	211,602,362	
[八戸市他13県市団体] 病院群輪番制病院運営事業補助金	76,476,949		13,045,000	63,431,949	
[宮城県他12県市団体] 病院内保育所運営事業補助金	26,005,000			26,005,000	
[千葉県他9県市] 産科医等確保支援事業補助金	25,387,240			25,387,240	
[北海道他6県] がん診療施設設備整備事業補助金	59,306,000		53,534,753	5,771,247	
[北海道他29県市] 物価高騰対策補助金	112,979,406			112,979,406	
[熊本県] 災害拠点病院設備整備補助金	23,716,000		894,000	22,822,000	
[宮城県他7県] 地域医療介護総合確保事業補助金	133,045,000		20,730,342	112,314,658	
[北海道他10県] 看護補助者処遇改善等補助金	4,878,000			4,878,000	
[横浜市他3県団体] 二次救急医療補助金	38,419,320			38,419,320	
[福島県他4県] 医療施設等設備整備補助金	65,132,000		64,383,200	748,800	
[北海道労働局] トライアル雇用助成金	360,000			360,000	
[釧路市医師会] 初期救急医療補助金	3,709,800			3,709,800	
[釧路市医師会] 休日・夜間診療確保対策事業交付金	405,000			405,000	
[仙台市医師会] 仙台市病院群当番制事業補助金	41,390,000			41,390,000	
[宮城県] 令和6年度宮城県救急患者退院コーディネーター事業補助金	1,596,000			1,596,000	
[宮城県] 令和6年度防災訓練等参加支援事業費補助金	142,000			142,000	
[仙台市] 令和5年度事業所内保育施設助成金	1,100,000			1,100,000	
[宮城県] 令和6年度事業所内保育施設助成金	410,000			410,000	
[宮城県] 令和5年度宮城県原子力災害医療施設等整備事業補助金	2,631,624			2,631,624	
[秋田県] 秋田県振興感染症対策強化事業費補助金	770,000		770,000		
小計	16,763,913,719	0	9,483,587,675	7,280,326,044	

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
[秋田県] 医療施設食事療法費支援金	480,000			480,000	
[秋田県] 地域医療実習支援事業補助金	130,000			130,000	
[福島県] 福島県地域医療復興事業補助金（浜通り医療提供体制強化事業）	16,964,000			16,964,000	
[福島県] 福島県新型インフルエンザ等医療体制整備事業補助金	132,132			132,132	
[いわき市] いわき市病院医師修学資金貸与事業費補助金	1,410,000			1,410,000	
[千葉県] 女性医師等就労支援事業補助金	2,915,000			2,915,000	
[千葉県] 新興感染症対応力強化事業補助金	4,356,000		4,356,000		
[千葉県] 救急救命士病院実習受入促進事業補助金	412,000			412,000	
[市原市] 民間保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	64,000			64,000	
[東京都] 令和6年度看護職員等処遇改善事業補助金	599,000			599,000	
[東京都] 令和6年度感染管理認定看護師等資格取得支援事業補助金	1,501,000			1,501,000	
[神奈川県] 令和6年度神奈川県医療提供体制施設整備費補助金	6,514,000		6,514,000		
[神奈川県] 令和6年度DMATインストラクター養成事業補助金	128,480			128,480	
[川崎市] 令和6年度心臓リハビリテーション推進事業費補助金	749,000			749,000	
[川崎市病院協会] 令和6年度自衛消防業務講習会受講料補助金	20,000			20,000	
[横浜市] 感染症対応人材強化事業補助金	69,089			69,089	
[神奈川県] 周産期救急医療事業費補助金(令和5年度)	30,331,000			30,331,000	
[横浜市] 小児救急拠点病院体制確保に係る補助金	40,000,000			40,000,000	
[横浜市] 産科拠点病院事業補助金	13,980,000			13,980,000	
[神奈川県] 周産期救急医療事業費補助金	28,426,000			28,426,000	
[横浜市] 乳がん連携病院補助金	1,000,000			1,000,000	
[横浜市] ピアサポーターによる相談事業補助金	350,000			350,000	
[魚津市] 令和6年度魚津市医療機器導入事業費補助金 魚津市指令第340号	3,300,000			3,300,000	
[新川広域圏事務組合] 令和6年度病院群輪番制病院運営費補助金 新川広指令第6号	12,760,272			12,760,272	
[魚津市] 魚津市産婦人科医療体制整備事業費補助金	4,000,000			4,000,000	
[魚津市] 令和6年度魚津市地域医療ネットワーク構築支援事業費補助金	5,984,000		5,984,000		
[支払基金] (マケ保険証利用促進のための顔認証付きカードリーダー増設等に係る助成金)	450,000			450,000	
[支払基金] 医療扶助のワラジ資格確認の導入に必要なレセコン改修に係る助成金	283,000			283,000	
[静岡県] ふじのくに地域医療センター医師確保対策事業費補助金	287,000			287,000	
[静岡県] 医療勤務環境改善事業費補助金	2,480,000			2,480,000	
[静岡県] 静岡県医療機関食事療養提供体制確保対策支援金	998,400			998,400	
[静岡県] 救急医療施設運営費等補助金（救急患者コーディネーター事業分）	3,170,000			3,170,000	
[愛知県] 令和6年度短時間勤務制度等利用促進事業費補助金	1,627,000			1,627,000	
[愛知県] 令和6年度愛知県防災訓練等参加支援事業補助金	51,000			51,000	
[愛知県] 愛知県入院医療機関食事療養費支援事業	800,000			800,000	
小計	186,721,373	0	16,854,000	169,867,373	

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
[愛知県] 令和6年度愛知県保育所等給食費軽減対策支援金	60,940			60,940	
[大阪府] 大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	3,658,000			3,658,000	
[堺市] 堺市救急医療対策事業運営費補助金	4,766,000			4,766,000	
[支払基金] 顔認証付きカードリーダー増設等に係る補助金	450,000		450,000		
[兵庫県] 入院時食事療養支援事業補助金	2,054,400			2,054,400	
[兵庫県] 令和6年度ひょうご保育料軽減事業補助金	80,000			80,000	
[兵庫県] 災害対応病院設備等補助金	3,800,000		444,950	3,355,050	
[兵庫県] 令和6年度災害支援ナース派遣設備整備事業補助金	233,000		143,000	90,000	
[兵庫県] 入院時食事療養支援事業補助金	1,011,200			1,011,200	
[和歌山県] 聴覚検査機器購入支援事業補助金	2,400,000		2,400,000		
[鳥取県] 新生児聴覚検査体制整備事業補助金（聴覚検査機器購入支援事業）	3,388,000		3,388,000		
[鳥取県] 救急救命士病院実習受入促進事業費補助金	1,369,000			1,369,000	
[岡山市] 令和6年度岡山市心臓リハビリテーション啓発事業補助金	281,000			281,000	
[広島県] 令和6年度新型コロナウイルス患者入院医療機関設備整備費補助金	252,000			252,000	
[広島県] 令和6年度医療施設等施設整備費補助金（防災訓練等参加支援事業）	61,000			61,000	
[広島県] 令和6年度広島県周産期母子医療センター運営事業費補助金	1,656,000			1,656,000	
[宇部市] 令和5年度広域救急医療事業運営費補助金（サポート病院）	1,439,022			1,439,022	
[公益財団法人 児童育成協会] 企業主導型保育事業補助金	17,224,063			17,224,063	
[山口県] 令和6年度山口県医師就業環境整備総合対策事業費補助金	1,615,000			1,615,000	
[山口県] 令和6年度山口県看護職員確保対策事業費補助金	717,000			717,000	
[小野田氏] 山陽小野田市救急勤務医支援事業補助金	230,000			230,000	
[香川県] 救急患者退院コーディネーター事業費補助金	1,743,000			1,743,000	
[香川県] 救急救命士病院実習受入促進事業費補助金	746,000			746,000	
[香川県] 医療提供体制施設整備交付金（医療施設浸水対策事業）	79,000			79,000	
[香川県] 香川県食事療養提供体制確保事業補助金	1,292,800			1,292,800	
[香川県] へき地医療拠点病院運営費補助金	794,000			794,000	
[香川県] 勤務環境改善医師派遣等推進事業補助金	800,000			800,000	
[愛媛県] 在宅医療推進事業費補助金	785,000			785,000	
[愛媛県] 令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業（産科施設）	2,915,000		2,915,000		
[愛媛県] 令和6年度愛媛県新興感染症対応力強化事業設備整備費補助金	22,488,000		21,992,631	495,369	
[福岡県] 食事療養提供体制確保事業支援金	1,440,000			1,440,000	
[北九州市] 乳幼児健診ＩＣＴ化補助金	100,000			100,000	
[北九州市医師会] 深夜帯初期救急医療体制確保事業協力料	14,350,631			14,350,631	
[福岡県] 新任期看護職員研修事業費補助金	389,000			389,000	
[福岡県] 福岡県新任期看護職員研修事業補助金	176,000			176,000	
小計	94,844,056	0	31,733,581	63,110,475	

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
[福岡県] 食事療養提供体制確保事業支援金	560,000			560,000	
[支払基金] 社会保障・税番号制度システム整備費助成事業助成金	200,000			200,000	
[佐世保市] 就学資金貸与支援事業補助金	1,700,000			1,700,000	
[八代市] 令和6年度八代市保育所等給食支援事業補助金	9,050			9,050	
[八代市医師会] 令和6年度八代市医師会年末年始休日当番事業補助金	912,000			912,000	
[熊本県] 令和6年度熊本県保育所等における性被害防止対策支援事業補助金	70,000			70,000	
[熊本県] 令和6年度熊本県給食費支援事業補助金	16,000			16,000	
[熊本県] 熊本県新興感染症対応力強化事業（協定締結医療機関設備整備事業）	1,695,000		1,695,000		
[熊本県] 令和6年度共同利用施設設備整備事業費補助金	10,257,000		10,257,000		
[熊本県] 令和6年度災害時拠点強靱化緊急促進事業費補助金	141,900,000			141,900,000	
[熊本県] 令和6年度防災訓練等参加支援事業費補助金	406,000			406,000	
[福岡県] 福岡県食事療養提供体制確保事業補助金	480,000			480,000	
[福岡県] 令和6年度福岡県新任期看護職員研修事業費補助金	105,000			105,000	
[福岡県] 令和6年度福岡県特定行為研修推進事業費補助金	66,000			66,000	
[北海道] 子育て看護職員等就業定着支援事業補助金	1,691,000			1,691,000	
[岡山県] 岡山県私立学校電気料金負担軽減事業補助金	625,000			625,000	
[神奈川県] 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金	1,000			1,000	
[富山県] 令和5年度新型コロナウイルス感染症患者等の病床確保事業費補助金	2,088,000			2,088,000	
[愛知県] 令和5年度愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	319,000			319,000	
[愛知県] 令和5年度愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	87,000			87,000	
[熊本県] 令和5年度新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業費補助金（令和5年7月～9月分）	30,229,000			30,229,000	
[熊本県] 令和5年度新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業費補助金（令和6年1月～3月分）	5,010,000			5,010,000	
小計	198,426,050	0	11,952,000	186,474,050	
計	17,243,905,198	0	9,544,127,256	7,699,777,942	

(3) 特定石綿給付金等基金預り金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
給付金等の支払に要する費用	94,710,057,536	34,541,868,657	17,298,554,369	111,953,371,824	
給付金等の支払業務の執行に要する費用	373,954,190		27,291,410	346,662,780	
計	95,084,011,726	34,541,868,657	17,325,845,779	112,300,034,604	

12. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(2,976)	(1)	(0)	(0)
	98,361	8	14,678	2
職 員	(2,331,476)	(270)	(0)	(0)
	112,055,352	15,554	8,226,621	1,698
合 計	(2,334,452)	(271)	(0)	(0)
	112,153,713	15,562	8,241,299	1,700

- (注) 1. 役員に対する報酬及び退職手当は、役員報酬規程及び役員退職手当規程に基づいて支給しております。
2. 役員に対する報酬のうち本俸月額については、下記表のとおり支給しております。

	令和6年4月～令和7年3月
理 事 長	1,026千円
理 事	837千円
監 事	717千円
非常勤監事	248千円

3. 職員に対する給与及び退職手当は、職員給与規程、労働安全衛生総合研究所職員給与規程に基づいて支給しております。
4. 支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。
5. 非常勤の役員又は職員の人数及び支給額については、外数として()で記載しております。
6. 上記明細のほかに、嘱託職員の給与等28,386,294千円を、医療研究事業費及び一般管理費の経費の内訳科目(謝金)に含めて整理しております。

13. 開示すべきセグメント情報

	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労務病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療院・訪問 立支援事業	専門セン ター事業	未払基金 立替払事業	納付金の 運送事業	特定高齢者施設改善費の備蓄等 に対する助付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
損益計算書上の費用合計	3,547,414,829	78,851,033	611,100,441	324,661,691,182	5,910,332,322	1,189,668,219	8,787,863,157	10,085,686,024	91,665,460	17,326,015,352	1,705,029,097	18,980,951	8,192,420	2,946,902,457	376,969,593,374
その他行政コスト															
減価償却相当額	302,786,819	0	36,829,257		292,174	11,093,288	838,997,060	0	0	0	433,063,965	0	0	208,392,374	1,831,454,937
減損損失相当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
除売却差額相当額	471,371	0	22,108,058	△ 19,848,688	496,170	1,998,742	2,291,943	0	0	0	18,080,227	0	0	0	25,597,823
その他行政コスト合計	303,258,190	0	58,937,315	△ 19,848,688	788,344	13,092,030	841,289,003	0	0	0	451,144,192	0	0	208,392,374	1,857,052,760
行政コスト	3,850,673,019	78,851,033	670,037,756	324,641,842,494	5,911,320,666	1,202,760,279	9,629,152,160	10,085,686,024	91,665,460	17,326,015,352	2,156,173,289	18,980,951	8,192,420	3,155,295,231	378,826,646,134
独立行政法人の業務運営 に關して国庫の負担に帰 せられるコスト	3,931,402,830	78,851,033	666,010,091	17,344,180,181	5,969,696,813	1,171,649,514	2,434,560,962	10,087,705,203	100,607,843	17,186,990,065	1,709,158,734	14,506,229	3,980,936	3,170,048,813	63,865,350,177

(単位：円)

(法人単位)

(単位：円)

区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労務病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	労務健康 立支援事業	専門ヒン ター事業	未払賃金 立替私事業	補習堂の 運営事業	特定高齢者福祉活動 等に対する取組事業の取組	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
経常費用	3,542,487,319	78,824,017	610,842,387	324,040,445,691	5,910,454,933	1,188,975,144	8,769,076,717	10,085,686,024	91,665,460	17,326,015,352	1,704,886,569	18,980,951	8,192,420	2,946,902,857	376,323,435,841
医療研究事業費	3,366,560,289	78,824,017	610,842,375	323,861,375,094	5,608,607,357	1,171,710,591	8,766,736,276	9,877,872,094	0	0	1,674,225,301	0	0	0	345,138,881,300
未払賃金立替私業務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,977,872,094
特定石綿給付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,298,554,369	0	0	0	0	17,298,554,369
受託経費	25,515,263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,422,792	0	26,938,055
一般管理費	147,699,113	0	0	0	301,847,576	17,264,553	0	107,813,930	91,665,460	27,460,983	28,881,268	18,980,951	6,769,628	2,946,902,857	3,695,286,319
財務費用	2,710,291	0	0	20,851,525	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,561,816
雑損	2,363	0	12	158,219,072	0	0	2,340,441	0	0	0	1,780,000	0	0	0	162,341,888
経常収益	3,713,129,681	75,479,298	688,152,346	312,689,751,014	5,937,582,270	1,255,231,620	8,679,772,332	10,094,566,840	99,923,059	17,326,015,352	1,728,715,968	17,924,783	8,354,524	2,903,748,572	365,218,347,659
医療事業収入	0	0	0	308,968,414,511	0	31,731,971	7,271,442,481	0	0	0	0	0	0	0	314,271,588,963
運営費交付金収益	2,747,122,653	73,123,357	671,813,897	0	1,486,034,596	1,107,288,736	469,339,105	116,674,746	83,665,615	0	905,500,067	16,232,910	3,916,463	2,680,710,484	10,361,422,629
施設費収益	9,284,000	0	29,590	177,014,288	0	0	22,045,590	0	1,009,271	0	14,341,800	0	0	0	223,724,539
補助金等収益	636,930,180	0	0	2,471,925,129	4,288,207,676	0	16,198,979	9,977,872,094	0	17,185,350,313	19,275,900	0	0	0	34,595,760,271
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄附金収益	12,400,177	0	328,365	96,964,063	0	0	17,721,974	0	5,234,838	0	352,406	0	0	60,431	133,062,254
物品受贈額	85,782	7	0	10,066,475	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,152,264
受託収入	37,299,704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,298,008	0	41,597,712
政府受託収入	13,990,024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,298,008	0	18,288,032
受託収入	23,309,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,309,680
費与引当金見返に係る収益	82,553,292	2,355,934	11,109,612	0	55,049,076	26,672,118	190,050,239	0	0	1,640,382	52,141,455	0	0	77,173,885	498,745,993
退職給付引当金見返に係る収益	152,409,571	0	1,171,582	0	107,951,823	89,409,700	639,323,267	0	0	0	158,734,905	0	0	123,103,385	1,272,104,233
財務収益	0	0	0	199,751,849	39,362	15,215	363,282	0	0	139,024,657	35,906	1,571,873	16,160	1,881,112	342,699,416
雑益	35,044,322	0	3,699,300	2,765,614,699	299,737	113,880	53,287,415	20,000	10,013,335	0	578,333,529	120,000	123,893	20,819,275	3,467,489,385
経常利益又は経常損失(△)	170,642,362	△ 3,344,719	77,309,059	△ 11,350,694,677	27,127,337	66,256,476	△ 89,304,385	8,880,816	8,257,599	0	23,829,399	△ 1,056,168	162,104	△ 43,154,285	△ 11,105,088,182
臨時損失	4,927,510	27,015	258,054	621,245,491	77,389	693,105	18,786,440	0	0	0	142,528	0	0	0	646,157,532
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,236,000	0	0	3,263,015
当期純利益又は当期純損失(△)	165,714,852	△ 3,344,719	77,051,905	△ 11,971,940,168	27,049,948	65,563,371	△ 108,090,825	8,880,816	8,257,599	0	23,686,871	2,179,832	162,104	△ 43,154,285	△ 11,747,982,699
前中期目標超過積立金取崩額	0	0	0	2,106,172,409	0	0	265,064,610	0	0	0	0	0	0	0	2,371,237,019
当期純利益又は当期純損失(△)	165,714,852	△ 3,344,719	77,051,905	△ 9,865,767,759	27,049,948	65,563,371	156,973,785	8,880,816	8,257,599	0	23,686,871	2,179,832	162,104	△ 43,154,285	△ 9,376,745,680

(法人単位)

区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労務病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療訪問 立支援事業	専門メン ター事業	未払賃金 立替払事業	納付金の 運営事業	特定高齢者福祉施設労働者等 に対する給付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
流動資産															
現金及び預金	603,210,559	2,355,934	73,652,409	138,508,199,238	511,639,149	50,389,522	2,058,837,218	2,586,811,488	0	112,302,101,552	120,981,300	4,927,873	0	3,350,672,723	280,173,778,965
医業未収金	491,248,062	0	39,531,297	50,080,239,355	453,428,035	21,602,625	568,939,087	2,586,811,488	0	112,300,385,827	68,089,611	4,927,873	0	3,184,356,752	169,799,560,012
医業未収金貸倒引当金	0	0	0	48,902,785,759	0	2,098,328	1,228,369,745	0	0	0	0	0	0	1,629,057	50,134,882,889
有価証券	0	0	0	△ 149,396,187	0	0	△ 6,819,540	0	0	0	0	0	0	0	△ 156,215,727
棚卸資産	0	0	0	36,600,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,600,000,000
貸与引当金見返	82,553,292	2,355,934	11,109,612	1,162,307,933	0	0	62,718,392	0	0	1,640,382	52,141,455	0	0	77,173,885	498,715,993
その他	28,409,205	0	23,011,500	1,912,262,378	3,162,038	16,451	15,579,295	0	0	75,343	750,204	0	0	87,513,029	2,071,779,443
固定資産	10,180,187,105	24,192,169	169,053,657	243,994,033,062	947,675,819	583,132,109	16,243,157,155	2,513,477,286	1,538,452,905	624,250	9,095,609,983	711,631	793,425	3,469,668,152	288,760,769,708
有形固定資産	10,030,540,382	15,984,272	154,039,664	243,501,762,542	38,295,188	89,651,451	10,942,793,730	0	1,537,816,734	624,250	8,084,198,985	0	0	2,400,125,012	276,795,832,220
建物	3,134,121,006	456,995	0	129,465,452,552	3,007,109	4,572,224	5,793,379,708	0	954,701,142	0	7,662,282,510	0	0	1,110,919,534	148,129,892,780
構築物	50,802,169	50,393	0	4,379,845,872	70,668	0	293,283,478	0	88,967,770	0	218,115,913	0	0	14,531,863	5,045,668,126
器具・備品	923,777,307	15,464,704	154,039,664	39,823,013,544	35,085,631	84,859,227	2,276,508,436	0	0	624,250	202,312,942	0	0	1,271,337,376	44,767,023,081
土地	5,893,460,000	0	0	64,315,641,365	0	0	2,364,050,683	0	494,125,802	0	0	0	0	0	73,072,277,850
建設仮勘定	21,230,000	0	0	5,205,944,844	0	0	202,920,558	0	0	0	0	0	0	0	5,430,095,402
その他	2,149,900	12,180	0	310,864,365	131,780	220,000	12,650,867	0	22,020	0	1,487,630	0	0	3,336,239	330,874,981
無形固定資産	28,317,939	19,500	0	82,896,790	2,093,000	874,689	1,280,004	0	0	0	349,000	0	0	6,882,682	122,713,604
投資その他の資産	121,328,784	8,188,397	15,013,993	409,373,730	907,288,631	492,605,969	5,299,083,421	2,513,477,286	636,171	0	1,011,061,988	711,631	793,425	1,062,660,458	11,842,223,581
投資有価証券	0	0	0	300,402,312	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,402,312
破産更生債権等	0	0	0	538,281,064	0	0	11,837,463	0	0	0	0	64,368,800	13,625,010	0	628,112,337
破産更生債権等貸倒引当金	0	0	0	△ 538,281,064	0	0	△ 11,837,463	0	0	0	0	△ 64,368,800	△ 13,625,010	0	△ 628,112,337
未払貸金代位弁済求償権	0	0	0	0	0	0	0	18,829,325,586	0	0	0	0	0	0	18,829,325,586
求償権償却引当金	0	0	0	0	0	0	0	△ 16,318,252,733	0	0	0	0	0	0	△ 16,318,252,733
退職給付引当金見返	58,871,754	8,188,397	15,013,993	0	818,980,593	492,605,969	5,298,966,421	2,404,433	636,171	0	1,011,061,988	711,631	793,425	1,062,660,458	8,770,895,233
その他	62,457,030	0	0	108,971,418	88,308,038	0	117,000	0	0	0	0	0	0	0	289,853,486
資産合計	10,783,397,664	26,548,103	242,706,066	382,502,232,300	1,459,315,968	633,521,631	18,301,994,373	5,100,288,774	1,538,452,905	112,302,725,802	9,216,591,283	5,639,504	793,425	6,820,340,875	548,934,548,673

(注) 1. 事業の種類別の区分方法及び事業内容

・区分方法

中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

・事業内容

- <研究及び試験事業>
労災疾病研究、労働安全衛生総合研究所の運営業務
- <労働災害調査事業>
災害調査業務
- <化学物質等の有害性調査事業>
化学物質等の有害性調査業務
- <労災病院事業>
労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）
- <産業保健活動総合支援事業>
産業保健総合支援センターの運営業務
- <治療・労働立支援事業>
過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務
- <専門センター事業>
総合せき損センター、医療リハビリテーションセンター、北海道せき損センターの運営業務
- <未払貸金立替私事業>
未払貸金に係る立替私業務（事業所の倒産等により未払いとなった貸金等を事業主に代わり支給する業務）
- <納付金の運営業務>
納付金の運営業務
- <特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払>
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払に関する業務
- <看護専門学校事業>
労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身に付けた看護師を養成するための業務
- <労働安全衛生融資貸付事業>
労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務
- <その他の事業>
貸付債権の管理・回収業務、労災リハビリテーション作業所等施設施設の管理業務

2. 経常費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、管理部門に係る費用（2,359,228,821円）です。

3. 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（3,660,148,358円）、器具・備品（1,312,635,991円）、建物（1,151,531,615円）です。

14. 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(A)	54,000 (180,000)	2	学術研究助成基金助成金
基盤研究(B)	5,943,000 (19,810,000)	12	学術研究助成基金助成金
基盤研究(C)	2,550,000 (9,531,000)	13	学術研究助成基金助成金
研究活動スタート支援	300,000 (1,000,000)	1	学術研究助成基金助成金
若手研究	1,470,000 (4,900,000)	4	学術研究助成基金助成金
挑戦的研究(開拓)	60,000 (200,000)	1	学術研究助成基金助成金
難治性疾患政策研究事業	90,000 (1,350,000)	6	厚生労働科学研究費補助金
慢性の痛み政策研究事業	0 (200,000)	1	厚生労働科学研究費補助金
労働安全衛生総合研究事業	3,322,000 (14,159,000)	5	厚生労働科学研究費補助金
精神・神経疾患研究開発費研究事業	0 (1,000,000)	1	厚生労働科学研究費補助金
革新的がん医療実用化研究事業	269,940 (835,060)	4	厚生労働科学研究費補助金
食品の安全確保推進研究事業	0 (200,000)	1	厚生労働科学研究費補助金
労災疾病臨床研究事業	3,450,000 (12,550,000)	2	労災疾病臨床研究事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業	1,091,000 (4,088,000)	2	厚生労働行政推進調査事業費補助金
移植医療技術開発研究	42,000 (140,000)	2	日本医療研究開発機構研究費(AMED)
再生医療等実用化研究	299,010 (1,000,990)	1	日本医療研究開発機構研究費(AMED)
環境研究総合推進費	120,000 (400,000)	1	独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進費
合 計	19,060,950 (71,544,050)	59	

(注) 1 本明細は、文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会から交付される科学研究費補助金及び以下の条件を満たすもの並びにこれらと同等のものを記載しております。

(ア) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律が適用されること

(イ) 補助金事業者が個人又はグループであること

(ウ) 補助金事業者が公募により決定されること

(エ) 補助金事業者の属する機関等により経理を行うことが義務付けられていること

2 当期受入欄は、間接経費相当額を記載しており、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。

15. 関連公益法人等に関する事項

① 労働者健康安全機構健康保険組合

(1) 関連公益法人等の概要

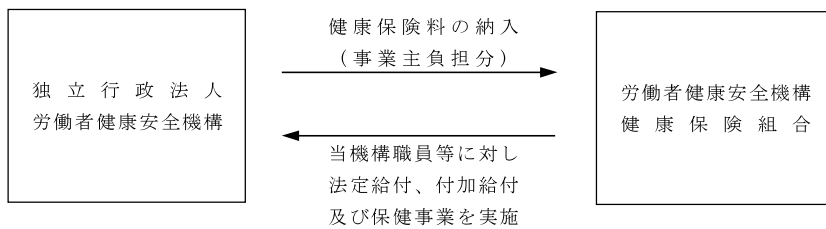
ア. 関連公益法人等の名称、業務の概要、当法人との関係、役員の氏名

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名 (当法人での最終職名)
労働者健康安全機構健康保険組合	健康保険法に基づき、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、被保険者及び被扶養者の疾病等に対する保険給付を行う。	当機構は、健康保険組合の加入法人の一つであり、健康保険に加入する当機構の職員はすべて健康保険組合の被保険者となる。健康保険組合は、当機構を含む事業主と被保険者が納入する健康保険料を基に、当機構の被保険者等に保険給付等を行っている。	久知良俊二（理事） 小森則行（経理部長） 渡辺健一郎（職員部長） 久保隆滋（内部監査室長） 平澤晃（横浜労災病院副院長） 小酒部光謙（山口労災病院） 中村淳一※（旭労災病院） 小林英史※（関西労災病院） 大泉敬章※（北海道中央労災病院） 高田晃広※（千葉労災病院） 森祐子※（大阪労災病院） 田中あまり※（九州労災病院）

(注) 上記役員の氏名は、令和7年3月31日現在の者であります。

※印を付した者は、健康保険法に基づき、被保険者の中から互選された者であります。

イ. 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



(2) 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)

関連公益法人等名	資 産	負 債	正味財産の額	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
労働者健康安全機構健康保険組合	8,032,833,948	136,861,582	7,895,972,366	12,506,462,118	12,017,858,957	488,603,161

(注) 1. 上記金額は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの金額であります。

2. 労働者健康安全機構健康保険組合の令和6年事業年度決算の完了が令和7年6月下旬以降であることから、各数値は労働者健康安全機構健康保険組合の令和5事業年度の決算数値及びそれに対応した数値であります。

(3) 関連公益法人等の基本財産等の状況

(単位：円)

関連公益法人等名	基本財産に対する出えん、拠出、寄付等	当該事業年度において負担した会費、負担金等
労働者健康安全機構健康保険組合	-	5,564,188,890

(4) 関連公益法人等との取引の状況

ア. 関連公益法人等に対する債権債務の明細

(単位：円)

関連公益法人等名	債権の明細内容		債務の明細内容	
	科 目	金 額	科 目	金 額
労働者健康安全機構健康保険組合	—	-	未払金	386,687,285

イ. 関連公益法人等の事業収入の金額及び当該収入のうち当法人の発注等に係る金額及び割合

(単位：円)

関連公益法人等名	事業収入の金額	当法人の発注等に係る金額	割 合
労働者健康安全機構健康保険組合	12,134,390,702	0	0%

② 労働者健康安全機構企業年金基金

(1) 関連公益法人等の概要

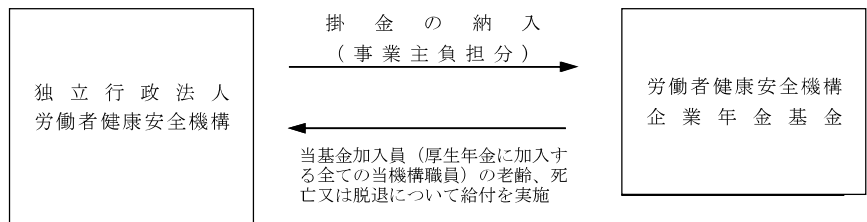
ア. 関連公益法人等の名称、業務の概要、当法人との関係、役員の氏名

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名 (当法人での最終職名)
労働者健康安全機構 企業年金基金	企業年金保険法に基づき、事業主が従業員と給付の内容を約し、加入者の高齢期、死亡または脱退について給付を行い、加入者及びその遺族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	当機構は、労働者健康安全機構企業年金基金の加入法人の一つであり、厚生年金に加入する当機構の職員は全て労働者健康安全機構企業年金基金の加入員となる。労働者健康安全機構企業年金基金は、当機構等の事業主が拠出する掛金を原資として加入員への年金等の給付を行っている。	井内 雅明 (総務課長) 福元 俊成 (経理部長) 遠藤 謙司 (職員担当理事) 渡辺 健一郎 (職員部長) 香川 秀之 (関東労災病院副院長) 大野 靖昭※ (北海道中央労災病院) 吉田 佐織※ (青森労災病院) 園家 哲也※ (富山労災病院) 猪田 洋※ (中国労災病院) 本田 光希※ (熊本労災病院) 荒井 宏人 (関東労災病院) 高橋 清幸※ (関西労災病院)

(注) 上記役員の氏名は、令和6年3月31日現在の者であります。

※印を付した者は、厚生年金保険法に基づき、基金加入員の互選代議員の中から互選された者であります。

イ. 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



(2) 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)

関連公益法人等名	資産	負債	正味財産の額	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
労働者健康安全機構企業年金基金	51,799,387,187	51,652,700,366	146,686,821	6,193,752,597	2,516,949,240	3,676,803,357

(注) 1. 上記金額は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの金額であります。

2. 労働者健康安全機構企業年金基金の令和6事業年度決算の完了が令和7年7月以降であることから、各数値は、労働者健康安全機構企業年金基金の令和5事業年度の決算数値及びそれに対応した数値であります。

(3) 関連公益法人等の基本財産等の状況

(単位：円)

関連公益法人等名	基本財産に対する出えん、拋出、寄付等	当該事業年度において負担した会費、負担金等
労働者健康安全機構企業年金基金	-	3,223,175,805

(注) 上記金額は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの金額であります。

(4) 関連公益法人等との取引の状況

ア. 関連公益法人等に対する債権債務の明細

(単位：円)

関連公益法人等名	債権の明細内容		債務の明細内容	
	科目	金額	科目	金額
労働者健康安全機構企業年金基金	-	-	未払金	261,312,402

(注) 上記金額は、令和7年3月31日現在の金額であります。

イ. 関連公益法人等の事業収入の金額及び当該収入のうち当法人の発注等に係る金額及び割合

(単位：円)

関連公益法人等名	事業収入の金額	当法人の発注等に係る金額	割合
労働者健康安全機構企業年金基金	6,193,752,597	0	0%

(注) 上記金額は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの金額であります。

16. 各勘定間の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

当機構は機構の設置目的（独立行政法人労働者健康安全機構法第三条）を達成するために以下の業務（独立行政法人労働者健康安全機構法第十二条（以下「機構法第十二条」という。））を行っており、各勘定の経理は業務の内容により配分しております。

配分方法は、以下の労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第二十九条第一項に掲げる業務（以下「社会復帰促進等事業」という。）に係る経理、機構法第十二条第一項第八号に掲げる業務に係る経理及びその他の業務に係る経理に区分しており、社会復帰促進等事業に係る経理については、社会復帰促進等事業勘定を、機構法第十二条第一項第八号に掲げる業務に係る経理については、特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定を、その他の業務に係る経理については一般勘定を使用しております。

なお、運営費交付金等の受入勘定と実際に使用する勘定は一致しております。

○機構の目的（独立行政法人労働者健康安全機構法第三条）

独立行政法人労働者健康安全機構（以下「機構」という。）は、療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業、特定石綿被害建設業務労働者等（特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（令和三年法律第七十四号）第二条第三項に規定する特定石綿被害建設業務労働者等をいう。）に対する給付金の支払等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

○業務の範囲（独立行政法人労働者健康安全機構法第十二条）

機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 療養施設（労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第二十九条第一項第一号に規定する療養に関する施設をいう。）の設置及び運営を行うこと。
- 二 労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営を行うこと。
- 三 事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する

総合的な調査及び研究を行うこと（次号に掲げるものを除く。）。

四 化学物質で労働者の健康障害を生ずるおそれのあるものの有害性の調査を行うこと。

五 前二号に掲げる業務に係る成果を普及すること。

六 賃金の支払の確保等に関する法律（昭和五十一年法律第三十四号）第三章に規定する事業（同法第八条に規定する業務を除く。）を実施すること。

七 被災労働者（労働者災害補償保険法第二十九条第一項第一号に規定する被災労働者をいう。）に係る納骨堂の設置及び運営を行うこと。

八 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律第三条第一項の給付金の支払及び同法第九条第一項の追加給付金の支払を行うこと。

九 前各号に掲げる業務に附随する業務を行うこと。

2 機構は、前項に規定する業務のほか、労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第九十六条の二第一項の規定による調査及び同条第二項の規定による立入検査を行う。

3 機構は、前二項に規定する業務のほか、これらの項に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、行政官庁の委託を受けて、労働者災害補償保険法第七条第一項の保険給付に関する決定に必要な検診を行うことができる。

○社会復帰促進等事業勘定（労働者災害補償保険法第二十九条第一項）

政府は、この保険の適用事業に係る労働者及びその遺族について、社会復帰促進等事業として、次の事業を行うことができる。

一 療養に関する施設及びリハビリテーションに関する施設の設置及び運営その他業務災害及び通勤災害を被った労働者（次号において「被災労働者」という。）の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業

二 被災労働者の療養生活の援護、被災労働者の受ける介護の援護、その遺族の就学の援護、被災労働者及びその遺族が必要とする資金の貸付けによる援護その他被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業

三 業務災害の防止に関する活動に対する援助、健康診断に関する施設の設置及び運営その他労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の支払の確保を図るために必要な事業

17. 法人単位の計算書と勘定別計算書の関係を明らかにする書類

①貸借対照表

(単位：円)					
勘定科目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
資産の部					
I 流動資産					
現金及び預金	57,499,174,215	112,300,385,827	0	0	169,799,560,042
医業未収金	50,134,882,889	0	0	0	50,134,882,889
医業未収金貸倒引当金	△ 156,215,727	0	0	0	△ 156,215,727
有価証券	36,600,000,000	0	0	0	36,600,000,000
棚卸資産	1,225,026,325	0	0	0	1,225,026,325
前払費用	35,154,665	0	0	0	35,154,665
未収収益	56,189,602	0	0	0	56,189,602
賞与引当金見返	497,105,611	1,640,382	0	0	498,745,993
その他の流動資産	129,733,754	75,343	0	0	129,809,097
流動資産合計	147,871,677,413	112,302,101,552	0	0	260,173,778,965
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物	330,221,176,804	0	3,718,160	0	330,224,894,964
減価償却累計額	△ 179,485,188,418	0	△ 3,261,165	0	△ 179,488,449,583
減損損失累計額	△ 2,606,552,601	0	0	0	△ 2,606,552,601
構築物	11,751,697,410	0	503,923	0	11,752,201,333
減価償却累計額	△ 6,677,778,722	0	△ 453,530	0	△ 6,678,232,252
減損損失累計額	△ 28,300,955	0	0	0	△ 28,300,955
車両	352,432,048	0	121,800	0	352,553,848
減価償却累計額	△ 289,952,442	0	△ 109,620	0	△ 290,062,062
器具・備品	160,258,962,577	998,800	25,228,607	0	160,285,189,984
減価償却累計額	△ 115,475,086,651	△ 374,550	△ 22,705,702	0	△ 115,498,166,903
立木竹	565,537,151	0	0	0	565,537,151
減価償却累計額	△ 343,198,442	0	0	0	△ 343,198,442
減損損失累計額	△ 184,448	0	0	0	△ 184,448
土地	73,333,944,021	0	0	0	73,333,944,021
減損損失累計額	△ 261,666,171	0	0	0	△ 261,666,171
建設仮勘定	5,430,095,402	0	0	0	5,430,095,402
その他の有形固定資産	145,218,704	0	0	0	145,218,704
減価償却累計額	△ 98,989,770	0	0	0	△ 98,989,770
有形固定資産合計	276,792,165,497	624,250	3,042,473	0	276,795,832,220
2 無形固定資産					
ソフトウェア	104,259,104	0	0	0	104,259,104
電話加入権	18,015,000	0	19,500	0	18,034,500
その他の無形固定資産	420,000	0	0	0	420,000
無形固定資産合計	122,694,104	0	19,500	0	122,713,604
3 投資その他の資産					
投資有価証券	300,402,312	0	0	0	300,402,312
破産更生債権等	628,112,337	0	0	0	628,112,337
破産更生債権等貸倒引当金	△ 628,112,337	0	0	0	△ 628,112,337
未払貸金代位弁済求償権	18,829,325,586	0	0	0	18,829,325,586
求償権償却引当金	△ 16,318,252,733	0	0	0	△ 16,318,252,733
退職給付引当金見返	8,770,895,233	0	0	0	8,770,895,233
その他の資産	259,853,486	0	0	0	259,853,486
投資その他の資産合計	11,842,223,884	0	0	0	11,842,223,884
固定資産合計	288,757,083,485	624,250	3,061,973	0	288,760,769,708
資産合計	436,628,760,898	112,302,725,802	3,061,973	0	548,934,548,673

(単位：円)					
勘 定 科 目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
負債の部					
I 流動負債					
運営費交付金債務	527,815,678	0	0	0	527,815,678
預り施設費	83,917,412	0	0	0	83,917,412
預り補助金等	2,039,889,703	0	0	0	2,039,889,703
預り寄附金	76,527,946	0	0	0	76,527,946
買掛金	14,785,650,982	0	0	0	14,785,650,982
未払金	27,867,765,896	310,106	0	0	27,868,076,002
未払費用	982,337,979	0	0	0	982,337,979
短期リース債務	1,814,845,100	0	0	0	1,814,845,100
前受金	738,439,589	0	0	0	738,439,589
預り金	2,074,996,828	116,460	0	0	2,075,113,288
引当金		0	0		
賞与引当金	5,403,399,731	1,640,382	0	0	5,405,040,113
その他の流動負債	237,109,206	0	0	0	237,109,206
流動負債合計	56,633,723,800	2,066,948	0	0	56,635,790,748
II 固定負債					
資産見返負債					
資産見返運営費交付金	2,218,100,536	0	1,546,835	0	2,219,647,371
資産見返補助金等	7,688,558,727	624,250	0	0	7,689,182,977
資産見返寄附金	224,499,488	0	0	0	224,499,488
資産見返物品受贈額	27,081,678	0	1,433,897	0	28,515,575
建設仮勘定見返施設費	290,794,042	0	0	0	290,794,042
建設仮勘定見返補助金等	18,048,000	0	0	0	18,048,000
特定石綿給付金等基金預り金	0	112,300,034,604	0	0	112,300,034,604
長期前受収益	33,500	0	0	0	33,500
リース債務	1,167,016,818	0	0	0	1,167,016,818
引当金					
退職給付引当金	113,984,295,784	0	0	0	113,984,295,784
資産除去債務	1,814,910,000	0	0	0	1,814,910,000
固定負債合計	127,433,338,573	112,300,658,854	2,980,732	0	239,736,978,159
負債合計	184,067,062,373	112,302,725,802	2,980,732	0	296,372,768,907
純資産の部					
I 資本金					
政府出資金	153,784,057,928	0	636,909	0	153,784,694,837
資本金合計	153,784,057,928	0	636,909	0	153,784,694,837
II 資本剰余金					
資本剰余金	90,447,454,261	0	0	0	90,447,454,261
その他行政コスト累計額	△ 32,470,270,919	0	△ 555,668	0	△ 32,470,826,587
減価償却相当累計額 (－)	△ 18,514,102,021	0	△ 555,668	0	△ 18,514,657,689
減損損失相当累計額 (－)	△ 315,918,790	0	0	0	△ 315,918,790
利息費用相当累計額 (－)	△ 778,127	0	0	0	△ 778,127
承継資産に係る費用相当累計額 (－)	△ 20,428,399	0	0	0	△ 20,428,399
除売却差額相当累計額 (－)	△ 13,619,043,582	0	0	0	△ 13,619,043,582
資本剰余金合計	57,977,183,342	0	△ 555,668	0	57,976,627,674
III 利益剰余金					
前中期目標期間繰越積立金	50,177,202,935	0	0	0	50,177,202,935
積立金	0	0	0	0	0
当期末処分損失	△ 9,376,745,680	0	0	0	△ 9,376,745,680
(うち当期総損失)	(△ 9,376,745,680)	0	0	0	(△ 9,376,745,680)
利益剰余金合計	40,800,457,255	0	0	0	40,800,457,255
純資産合計	252,561,698,525	0	81,241	0	252,561,779,766
負債・純資産合計	436,628,760,898	112,302,725,802	3,061,973	0	548,934,548,673

②行政コスト計算書

(単位：円)

勘定科目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者 等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用					
医療研究事業費	345,138,838,472	0	42,828	0	345,138,881,300
未払賃金立替払業務費用	9,977,872,094	0	0	0	9,977,872,094
特定石綿給付金等	0	17,298,554,369	0	0	17,298,554,369
受託経費	26,938,055	0	0	0	26,938,055
一般管理費	3,667,825,336	27,460,983	0	0	3,695,286,319
財務費用	23,561,816	0	0	0	23,561,816
雑損	162,341,888	0	0	0	162,341,888
臨時損失	646,130,517	0	27,016	0	646,157,533
損益計算書上の費用合計	359,643,508,178	17,326,015,352	69,844	0	376,969,593,374
II その他行政コスト					
減価償却相当額	1,831,454,937	0	0	0	1,831,454,937
除売却差額相当額	25,597,823	0	0	0	25,597,823
その他行政コスト合計	1,857,052,760	0	0	0	1,857,052,760
III 行政コスト	361,500,560,938	17,326,015,352	69,844	0	378,826,646,134

③損益計算書

(単位：円)

勘 定 科 目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
経常費用					
医療研究事業費	345,138,838,472	0	42,828	0	345,138,881,300
給与及び賞与	106,141,586,571	0	0	0	106,141,586,571
法定福利費	16,786,923,734	0	0	0	16,786,923,734
賞与引当金繰入	5,326,225,846	0	0	0	5,326,225,846
退職給付費用	9,451,265,917	0	0	0	9,451,265,917
経費	92,922,686,212	0	0	0	92,922,686,212
医業未収金貸倒引当金繰入	167,131,211	0	0	0	167,131,211
材料費	95,324,190,158	0	0	0	95,324,190,158
減価償却費	19,018,828,823	0	42,828	0	19,018,871,651
未払賃金立替払業務費用	9,977,872,094	0	0	0	9,977,872,094
特定石綿給付金等	0	17,298,554,369	0	0	17,298,554,369
一般管理費	3,667,825,336	27,460,983	0	0	3,695,286,319
給与及び賞与	856,459,695	14,865,376	0	0	871,325,071
法定福利費	157,081,767	2,638,689	0	0	159,720,456
賞与引当金繰入	77,173,885	1,640,382	0	0	78,814,267
退職給付費用	123,103,385	0	0	0	123,103,385
経費	2,205,250,510	8,136,752	0	0	2,213,387,262
減価償却費	248,756,094	179,784	0	0	248,935,878
財務費用	23,561,816	0	0	0	23,561,816
支払利息	23,561,816	0	0	0	23,561,816
雑損	162,341,888	0	0	0	162,341,888
経常費用合計	358,997,377,661	17,326,015,352	42,828	0	376,323,435,841
経常収益					
医療事業収入	314,271,588,963	0	0	0	314,271,588,963
運営費交付金収益	10,361,379,808	0	42,821	0	10,361,422,629
運営費交付金収益	9,886,363,932	0	0	0	9,886,363,932
資産見返運営費交付金戻入	475,015,876	0	42,821	0	475,058,697
施設費収益	223,724,539	0	0	0	223,724,539
補助金等収益	17,410,409,958	17,185,350,313	0	0	34,595,760,271
未払賃金立替払事業費補助金等収益	1,386,220,000	0	0	0	1,386,220,000
補助金等収益	6,313,557,942	0	0	0	6,313,557,942
特定石綿給付金等基金預り金取崩益	0	17,159,529,712	0	0	17,159,529,712
その他の政府交付金収益	0	25,640,817	0	0	25,640,817
資産見返補助金等戻入	9,710,632,016	179,784	0	0	9,710,811,800
寄附金収益	133,062,254	0	0	0	133,062,254
寄附金収益	77,287,563	0	0	0	77,287,563
資産見返寄附金戻入	55,774,691	0	0	0	55,774,691
物品受贈額	10,152,257	0	7	0	10,152,264
資産見返物品受贈額戻入	10,152,257	0	7	0	10,152,264
受託収入	41,597,712	0	0	0	41,597,712
政府受託収入	18,288,032	0	0	0	18,288,032
その他受託収入	23,309,680	0	0	0	23,309,680
賞与引当金見返に係る収益	497,105,611	1,640,382	0	0	498,745,993
退職給付引当金見返に係る収益	1,272,104,233	0	0	0	1,272,104,233
財務収益	203,674,759	139,024,657	0	0	342,699,416
受取利息	44,341,855	139,024,657	0	0	183,366,512
有価証券利息	157,744,924	0	0	0	157,744,924
融資資金貸付金利息	1,571,873	0	0	0	1,571,873
援護資金貸付金利息	16,107	0	0	0	16,107
雑益	3,467,489,385	0	0	0	3,467,489,385
経常収益合計	347,892,289,479	17,326,015,352	42,828	0	365,218,347,659
経常利益	△ 11,105,088,182	0	0	0	△ 11,105,088,182
臨時損失	646,130,517	0	27,016	0	646,157,533
固定資産売却損	52,401,582	0	0	0	52,401,582
固定資産除却損	593,728,935	0	27,016	0	593,755,951
臨時利益	3,236,000	0	27,016	0	3,263,016
貸倒引当金戻入益	3,236,000	0	0	0	3,236,000
資産見返運営費交付金戻入	0	0	27,016	0	27,016
当期純利益	△ 11,747,982,699	0	0	0	△ 11,747,982,699
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,371,237,019	0	0	0	2,371,237,019
当期総利益	△ 9,376,745,680	0	0	0	△ 9,376,745,680

④キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

勘定科目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 95,580,961,806	0	0	0	△ 95,580,961,806
人件費支出	△ 143,182,914,711	△ 19,015,637	0	0	△ 143,201,930,348
未払賃金立替払業務による支出	△ 11,045,891,071	0	0	0	△ 11,045,891,071
給付金等支払金による支出	0	△ 17,298,554,369	0	0	△ 17,298,554,369
受託業務支出	△ 37,976,754	0	0	0	△ 37,976,754
その他の業務支出	△ 96,914,050,233	△ 8,179,919	0	0	△ 96,922,230,152
運営費交付金収入	12,179,681,000	0	0	0	12,179,681,000
業務収入	315,641,078,068	0	0	0	315,641,078,068
受託収入	42,003,447	0	0	0	42,003,447
その他の業務収入	4,145,237,365	0	0	0	4,145,237,365
補助金等収入	19,640,444,052	34,402,844,000	0	0	54,043,288,052
寄附金収入	138,033,316	0	0	0	138,033,316
小計	2,083,488,775	17,077,094,075	0	0	19,160,582,850
利息及び配当金の受取額	186,188,119	139,024,657	0	0	325,212,776
利息の支払額	△ 23,561,816	0	0	0	△ 23,561,816
国庫納付金の支払額	△ 18,259,226,243	0	0	0	△ 18,259,226,243
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,013,111,165	17,216,118,732	0	0	1,203,007,567
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の増減額	17,170,000,000	40,000,000,000	0	0	57,170,000,000
長期性預金の払戻による収入	11,800,000,000	0	0	0	11,800,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 13,363,790,205	0	0	0	△ 13,363,790,205
有形固定資産の売却による収入	89,425,000	0	0	0	89,425,000
無形固定資産の取得による支出	△ 53,253,970	0	0	0	△ 53,253,970
その他の資産の取得による支出	△ 1,108,376	0	0	0	△ 1,108,376
その他の資産の返還による収入	10,988,000	0	0	0	10,988,000
有価証券の取得による支出	△ 67,600,000,000	0	0	0	△ 67,600,000,000
有価証券の償還による収入	67,300,000,000	0	0	0	67,300,000,000
投資有価証券の取得による支出	△ 300,480,000	0	0	0	△ 300,480,000
施設整備費補助金収入	1,846,693,902	0	0	0	1,846,693,902
施設整備費補助金の精算による返還金の支出	△ 68,834,290	0	0	0	△ 68,834,290
資産除去債務の履行による支出	△ 1,346,201,395	0	0	0	△ 1,346,201,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,483,438,666	40,000,000,000	0	0	55,483,438,666
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
リース債務の返済による支出	△ 2,478,878,574	0	0	0	△ 2,478,878,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,478,878,574	0	0	0	△ 2,478,878,574
IV 資金増加額（又は減少額）	△ 3,008,551,073	57,216,118,732	0	0	54,207,567,659
V 資金期首残高	52,907,725,288	45,084,267,095	0	0	97,991,992,383
VI 資金期末残高	49,899,174,215	102,300,385,827	0	0	152,199,560,042

令和6事業年度 財 務 諸 表

(社会復帰促進等事業勘定)

独立行政法人 労働者健康安全機構

貸 借 対 照 表 (社会復帰促進等事業勘定)
(令和7年3月31日)

(単位:円)

資産の部		
Ⅰ 流動資産		
現金及び預金	※1、※13	57,499,174,215
医業未収金	50,134,882,889	
医業未収金貸倒引当金	△ 156,215,727	※1 49,978,667,162
有価証券		※1 36,600,000,000
棚卸資産		1,225,026,325
前払費用		35,154,665
未収収益		56,189,602
賞与引当金見返 ☆		497,105,611
未収金	※1	1,850,626,079
その他の流動資産		129,733,754
流動資産合計		147,871,677,413
Ⅱ 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	330,221,176,804	
減価償却累計額	△ 179,485,188,418	
減損損失累計額	△ 2,606,552,601	148,129,435,785
構築物	11,751,697,410	
減価償却累計額	△ 6,677,778,722	
減損損失累計額	△ 28,300,955	5,045,617,733
車両	352,432,048	
減価償却累計額	△ 289,952,442	62,479,606
器具・備品	160,258,962,577	
減価償却累計額	△ 115,475,086,651	44,783,875,926
立木竹	565,537,151	
減価償却累計額	△ 343,198,442	
減損損失累計額	△ 184,448	222,154,261
土地	73,333,944,021	
減損損失累計額	△ 261,666,171	73,072,277,850
建設仮勘定		5,430,095,402
その他の有形固定資産	145,218,704	
減価償却累計額	△ 98,989,770	46,228,934
有形固定資産合計		276,792,165,497
2 無形固定資産		
ソフトウェア		104,259,104
電話加入権		18,015,000
その他の無形固定資産		420,000
無形固定資産合計		122,694,104
3 投資その他の資産		
投資有価証券	※1	300,402,312
破産更生債権等	628,112,337	
破産更生債権等貸倒引当金	△ 628,112,337	※1
未払貸金代位弁済求償権	18,829,325,586	
求償権償却引当金	△ 16,318,252,733	※1 2,511,072,853
長期未収収益		
退職給付引当金見返 ☆		8,770,895,233
その他の資産		259,853,486
投資その他の資産合計		11,842,223,884
固定資産合計		288,757,083,485
資産合計		436,628,760,898

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

貸 借 対 照 表 (社会復帰促進等事業勘定)
(令和7年3月31日)

(単位:円)

負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務 ☆		527,815,678	
預り施設費 ☆		83,917,412	
預り補助金等 ☆		2,039,889,703	
預り寄附金 ☆		76,527,946	
買掛金	※1	14,785,650,982	
未払金	※1	27,867,765,896	
未払費用		982,337,979	
短期リース債務		1,814,845,100	
前受金		738,439,589	
預り金		2,074,996,828	
前受収益		1,027,750	
引当金			
賞与引当金		5,403,399,731	
その他の流動負債		<u>237,109,206</u>	
流動負債合計			<u>56,633,723,800</u>
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金 ☆	2,218,100,536		
資産見返補助金等 ☆	7,688,558,727		
資産見返寄附金 ☆	224,499,488		
資産見返物品受贈額 ☆	27,081,678		
建設仮勘定見返施設費 ☆	290,794,042		
建設仮勘定見返補助金等 ☆	<u>18,048,000</u>	10,467,082,471	
長期前受収益		33,500	
リース債務		1,167,016,818	
引当金			
退職給付引当金	※14	113,984,295,784	
資産除去債務	※2	<u>1,814,910,000</u>	
固定負債合計			<u>127,433,338,573</u>
負債合計			<u>184,067,062,373</u>
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		<u>153,784,057,928</u>	
資本金合計			153,784,057,928
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		90,447,454,261	
その他行政コスト累計額 ☆		<u>△ 32,470,270,919</u>	
減価償却相当累計額 (－) ☆		△ 18,514,102,021	
減損損失相当累計額 (－) ☆	※16	△ 315,918,790	
利息費用相当累計額 (－) ☆		△ 778,127	
承継資産に係る費用相当累計額 (－) ☆		△ 20,428,399	
除売却差額相当累計額 (－) ☆		<u>△ 13,619,043,582</u>	
資本剰余金合計			57,977,183,342
Ⅲ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金 ☆		50,177,202,935	
積立金		0	
当期末処理損失		<u>△ 9,376,745,680</u>	
(うち当期総損失)	(	△ 9,376,745,680)	
利益剰余金合計			<u>40,800,457,255</u>
純資産合計			<u>252,561,698,525</u>
負債・純資産合計			<u>436,628,760,898</u>

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書（社会復帰促進等事業勘定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(単位：円)

I	損益計算書上の費用		
	医療研究事業費	345,138,838,472	
	未払貸金立替払業務費用	9,977,872,094	
	受託経費	26,938,055	
	一般管理費	3,667,825,336	
	財務費用	23,561,816	
	雑損	162,341,888	
	臨時損失	646,130,517	
	損益計算書上の費用合計		359,643,508,178
II	その他行政コスト		
	減価償却相当額 ☆	1,831,454,937	
	除売却差額相当額 ☆	25,597,823	
	その他行政コスト合計		1,857,052,760
III	行政コスト		<u>361,500,560,938</u>

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書 (社会復帰促進等事業勘定)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
医療研究事業費			
給与及び賞与	106,141,586,571		
法定福利費	16,786,923,734		
賞与引当金繰入	5,326,225,846		
退職給付費用	※14 9,451,265,917		
経費	※7 92,922,686,212		
医業未収金貸倒引当金繰入	167,131,211		
材料費	※8 95,324,190,158		
減価償却費	19,018,828,823	345,138,838,472	
未払賃金立替払業務費用		※9 9,977,872,094	
受託経費		26,938,055	
一般管理費			
給与及び賞与	856,459,695		
法定福利費	157,081,767		
賞与引当金繰入	77,173,885		
退職給付費用	※14 123,103,385		
経費	※10 2,205,250,510		
減価償却費	248,756,094	3,667,825,336	
財務費用			
支払利息	23,561,816	23,561,816	
雑損		162,341,888	
経常費用合計			358,997,377,661
経常収益			
医療事業収入		※11 314,271,588,963	
運営費交付金収益			
運営費交付金収益 ☆	9,886,363,932		
資産見返運営費交付金戻入 ☆	475,015,876	10,361,379,808	
施設費収益 ☆		223,724,539	
補助金等収益			
未払賃金立替払事業費補助金等収益 ☆	1,386,220,000		
補助金等収益 ☆	6,313,557,942		
資産見返補助金等戻入 ☆	9,710,632,016	17,410,409,958	
寄附金収益			
寄附金収益 ☆	77,287,563		
資産見返寄附金戻入 ☆	55,774,691	133,062,254	
物品受贈額			
資産見返物品受贈額戻入 ☆	10,152,257	10,152,257	
受託収入			
政府受託収入	18,288,032		
その他受託収入	23,309,680	41,597,712	
賞与引当金見返に係る収益 ☆		497,105,611	
退職給付引当金見返に係る収益 ☆		※14 1,272,104,233	
財務収益			
受取利息	44,341,855		
有価証券利息	157,744,924		
融資資金貸付金利息	1,571,873		
援護資金貸付金利息	16,107	203,674,759	
雑益		※12 3,467,489,385	
経常収益合計			347,892,289,479
経常損失			△ 11,105,088,182
臨時損失			
固定資産売却損		52,401,582	
固定資産除却損		593,728,935	
			646,130,517
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		3,236,000	
			3,236,000
当期純損失			△ 11,747,982,699
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ☆			2,371,237,019
当期総損失			△ 9,376,745,680

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書 (社会復帰促進等事業勘定)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金						III 利益剰余金				純資産 合計
	政府出資金	資本剰余金	その他					前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分損失	うち当期総損失		
			減価償却 相当累計 額 (－)	減損損失 相当累計 額 (－)	利息費用 相当累計 額 (－)	承継資産 に係る費 用相当累 計額 (－)	除売却差 額相当累 計額 (－)						
当期首残高	153,784,057,928	89,099,788,269	△16,946,809,694	△315,918,790	△778,127	△20,428,399	△13,329,283,149	13,051,070,498	64,944,907,715	△7,193,536,168		283,073,065,083	
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
II 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得		1,357,670,992										1,357,670,992	
固定資産の除売却			264,162,610				△289,760,433					△25,597,823	
減価償却			△1,831,454,937									△1,831,454,937	
その他		△10,000,000										△10,000,000	
III 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し								52,548,439,954	△52,548,439,954			－	
利益処分による積立て								△13,051,070,498	13,051,070,498			－	
損失処理による取崩し									△7,193,536,168	7,193,536,168		－	
国庫納付金の納付									△18,254,002,091	△18,254,002,091		△18,254,002,091	
(2) その他													
当期純利益										△11,747,982,699	△11,747,982,699	△11,747,982,699	
前中期目標期間繰越積立金取崩額								△2,371,237,019		2,371,237,019	2,371,237,019	－	
当期変動額合計	－	1,347,670,992	△1,567,292,327	－	－	－	△289,760,433	37,126,132,437	△64,944,907,715	△2,183,209,512	△9,376,745,680	△30,511,366,558	
当期末残高	153,784,057,928	90,447,454,261	△18,514,102,021	△315,918,790	△778,127	△20,428,399	△13,619,043,582	50,177,202,935	－	△9,376,745,680	△9,376,745,680	252,561,698,525	

キャッシュ・フロー計算書 (社会復帰促進等事業勘定)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位: 円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△	95,580,961,806
人件費支出	△	143,182,914,711
未払貸金立替払業務による支出	△	11,045,891,071
受託業務支出	△	37,976,754
その他の業務支出	△	96,914,050,233
運営費交付金収入		12,179,681,000
業務収入		315,641,078,068
受託収入		42,003,447
その他の業務収入		4,145,237,365
補助金等収入		19,640,444,052
補助金等の精算による返還金の支出	△	2,941,193,898
寄附金収入		138,033,316
小計		2,083,488,775
利息及び配当金の受取額		186,188,119
利息の支払額	△	23,561,816
国庫納付金の支払額	△	18,259,226,243
業務活動によるキャッシュ・フロー	△	16,013,111,165
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額		17,170,000,000
長期性預金の払戻による収入		11,800,000,000
有形固定資産の取得による支出	△	13,363,790,205
有形固定資産の売却による収入		89,425,000
無形固定資産の取得による支出	△	53,253,970
その他の資産の取得による支出	△	1,108,376
その他の資産の返還による収入		10,988,000
有価証券の取得による支出	△	67,600,000,000
有価証券の償還による収入		67,300,000,000
投資有価証券の取得による支出	△	300,480,000
施設整備費補助金収入		1,846,693,902
施設整備費補助金の精算による返還金の支出	△	68,834,290
資産除去債務の履行による支出	△	1,346,201,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,483,438,666
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	2,478,878,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	2,478,878,574
IV 資金増加額 (又は減少額)	△	3,008,551,073
V 資金期首残高		52,907,725,288
VI 資金期末残高	※13	49,899,174,215

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

損失の処理に関する書類（社会復帰促進等事業勘定）（案）

(単位：円)

I	当期末処理損失		
	当期総損失	9,376,745,680	<u>9,376,745,680</u>
II	損失処理額		
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	9,376,745,680	<u>9,376,745,680</u>
III	次期繰越欠損金		<u><u>0</u></u>

【重要な会計方針】

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

薬品、診療材料、給食材料及びその他の貯蔵品

評価基準及び評価方法は総平均法による低価法を採用しております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

4. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 60 年
器具・備品	2 ～ 20 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2 ～ 6 年
--------	---------

(3) リース資産

Ⅰ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

Ⅱ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第2項）の会計処理方法

個別法に基づく承継資産のうち、棚卸資産及び前払費用に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

6. 貸倒引当金・求償権償却引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金・求償権償却引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金・求償権償却引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、労災病院事業以外の役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

8. 退職給付に係る引当金及び退職給付費用の処理方法

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度2年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（企業年金制度7年、退職一時金制度8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また、労災病院事業以外の退職一時金、企業年金基金から支給される年金給付に係る引当見込額のうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるものについては、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

9. 資産見返補助金等の計上方法

補助金等を財源の全部または一部として、償却資産を取得したときに、取得に充てられた補助金等の金額を預り補助金等から資産見返補助金等へ振り替えております。なお、未払賃金代位弁済求償権及び援護資金貸付金については、貸付金の残高から貸倒引当金を控除した額等を計上しております。

10. 収益及び費用の計上基準

(1) 病院診療に係る収益

病院診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体等から支出された委託費であり、委託契約等に基づいて研究試験等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、原則として、報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、契約期間が複数年度にわたる場合においては、研究の進捗に応じた報告書を提出した時点で、各年度にて収益を認識しております。

1 1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

1 2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

※ 1. 〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、金銭信託及び公債に限定しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計細則等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債等を保有しており株式等は保有しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、譲渡性預金、金銭信託、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的債券	300,402,312	299,550,000	△852,312
(2) 破産更生債権等	628,112,337		
破産更生債権等貸倒引当金	△628,112,337		
	0	0	—
(3) 未払賃金代位弁済求償権	18,829,325,586		
求償権償却引当金	△16,318,252,733		
	2,511,072,853	2,511,072,853	—

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的債券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除して算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

(3) 未払賃金代位弁済求償権

未払賃金代位弁済求償権の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除して算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

※2. [資産除去債務に関する事項]

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

ア 当機構は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十三年六月十日法律第百六十七号）に基づき、R I施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な措置を講ずる義務について、資産除去債務を計上しております。

イ 一部の病院の廃止決定に伴い、基本合意書に関する覚書の内容に基づき資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

ア 資産除去債務の見積りに当たり、R I施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な費用を見積もっています。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

イ 基本合意書に関する覚書に基づく解体費用に必要な費用を見積もっています。なお、残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,361,111,395 円
資産除去債務の履行による減少額	△1,346,201,395 円
<u>見積りの変更による増加額</u>	<u>1,800,000,000 円</u>
期末残高	1,814,910,000 円

④資産除去債務の見積りの変更

北海道中央労災病院について、令和8年度より岩見沢市総合病院との統合が決定したことに伴い、既存建物等の解体義務に係る費用を合理的に見積もることができるようになったため、資産除去債務を計上しております。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

水質汚濁防止法上の特定施設に該当する当法人の病院敷地について、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査が義務付けられておりますが、その履行時期が明らかになっていないものについては、これらの債務履行に係る費用を合理的に見積もることができないため、当該義務に係る資産除去債務を計上しておりません。

3. 出資を財源にした資産に係るその他行政コスト累計額の合計額

20,445,396,170円

なお、社会復帰促進等事業勘定については、算出は「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」のQ59-1A3に示された計算方法によっております。

〔行政コスト計算書関係〕

4. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 361,500,560,938円

自己収入等 △318,101,588,123円

機会費用 3,283,315,617円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 46,682,288,432円

6. 機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

7. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストのうち労災病院の運営に係るもの

開示すべきセグメント情報を御覧ください。

〔損益計算書関係〕

※ 7. 医療研究事業費 経費の内訳

謝金	27,904,254,307 円
光熱水費	5,891,411,679 円
消耗備品費	2,574,761,164 円
修繕費	3,024,153,915 円
賃借料	5,746,169,612 円
雑役務費	14,268,552,743 円
業務委託費	25,146,890,975 円
その他	8,366,491,817 円
計	92,922,686,212 円

※ 8. 医療研究事業費 材料費の内訳

薬品費	52,670,673,705 円
診療材料費	28,757,024,953 円
医療消耗備品費	12,995,107,935 円
その他	901,383,565 円
計	95,324,190,158 円

※ 9. 未払賃金立替払業務費用の内訳

求償権償却引当金繰入	8,591,652,094 円
雑役務費	1,201,200,000 円
業務委託費	185,020,000 円
	9,977,872,094 円

※10. 一般管理費 経費の内訳

謝金	474,265,999 円
賃借料	40,369,800 円
雑役務費	1,188,514,516 円
業務委託費	291,280,331 円
その他	210,819,864 円
計	2,205,250,510 円

※11. 医療事業収入の内訳

入院収入	216,653,481,000 円
外来収入	90,913,532,771 円
その他	6,704,575,192 円
計	314,271,588,963 円

※12. 雑益の内訳

駐車場等使用料収入	566,942,937 円
宿舍等賃貸料収入	471,921,780 円
看護学生授業料等収入	479,526,681 円
実習費の受入に係る収入	163,389,845 円
その他	1,785,708,142 円
計	3,467,489,385 円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※13. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	57,499,174,215 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 7,600,000,000 円
資金期末残高	49,899,174,215 円

※14. 〔退職給付関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

採用している退職給付制度は、職員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（企業年金基金制度）及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	175,736,115,093 円
勤務費用	8,037,711,050 円
利息費用	878,576,144 円
数理計算上の差異の当期発生額	△24,434,140,449 円
退職給付の支払額	△ 10,408,211,270 円
期末における退職給付債務	149,810,050,568 円

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	49,900,751,752 円
期待運用収益	1,546,923,304 円
数理計算上の差異の当期発生額	△436,695,734 円
事業主からの拠出額	3,100,930,622 円
退職給付の支払額	△2,166,911,907 円
期末における年金資産	51,944,998,037 円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	64,550,404,487 円
年金資産	<u>△ 51,944,998,037 円</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	12,605,406,450 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>85,259,646,081 円</u>
小計	97,865,052,531 円
未認識数理計算上の差異	16,119,243,253 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>113,984,295,784 円</u>
退職給付引当金	<u>113,984,295,784 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>113,984,295,784 円</u>

(4) 退職給付に関連する損益

I. 労災病院事業に係るもの

経常費用に係るもの

勤務費用	7,534,943,804 円
利息費用	800,902,950 円
期待運用収益	△ 1,399,725,777 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>1,366,144,092 円</u>
合 計	8,302,265,069 円

II. 労災病院事業以外に係るもの

(1) 経常費用に係るもの

勤務費用	502,767,246 円
利息費用	77,673,194 円
期待運用収益	△ 147,197,527 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>838,861,320 円</u>
合 計	1,272,104,233 円

(2) 経常収益に係るもの

退職給付引当金見返に係る収益	1,272,104,233 円
----------------	-----------------

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	29.6%
株式	29.9%
オルタナティブ	31.6%
その他	<u>8.9%</u>
合 計	100.0%

※オルタナティブは、ヘッジファンドのベンチマーク（HFRI指数）のリターンに連動することを目指すファンドを主な投資先としています。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率

1.8%

②長期期待運用収益率（企業年金基金制度）

3.1%

③退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

④数理計算上の差異の処理年数

企業年金基金制度 7年

退職一時金制度 8年

注) 費用処理は発生の翌事業年度からそれぞれの処理年数で行っております。

15. 「重要な債務負担行為」

以下の工事契約を締結しております。

(1) 山陰労災病院新棟整備工事	316,149,135 円
(2) 横浜労災病院新棟整備工事	697,840,000 円

※16. 「固定資産の減損関係」

I 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

(1) 北海道中央労災病院他 3 4 件

ア 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途 職員宿舎 病院

場 所 北海道岩見沢市他

種類及び帳簿価額 建物 帳簿価額 1,022,384,988円

器具備品 帳簿価額 552,862,362円

イ 認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認めた理由

職員宿舎及び病院は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠

未使用部分が50%超となっていますが、今後、職員宿舎においては職員の入居、器具備品においては使用の回復が見込まれているため、未使用部分についても経常的な保守管理を行っていることから、減損の認識に至りませんでした。

Ⅱ 独立行政法人自らが固定資産の全部又は一部につき使用しないという決定を行った場合であって、その決定が翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

(1) 山陰労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 鳥取県米子市

イ 使用しなくなる日 令和8年3月31日（予定）

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

山陰労災病院は増改築工事を行っており、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

使用しなくなる日が翌事業年度以降であり、使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損見込額を算定することができないことから、記載しておりません。

(2) 新潟労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 新潟県上越市

イ 使用しなくなる日 令和8年3月31日

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

上越地域医療構想調整会議において新潟労災病院の閉院時期を含めた短期再編計画案の方向性が示され了承されたことから、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

固定資産の耐用年数を使用しなくなる日までに変更し、減価償却を行っているため、使用しなくなる日における帳簿価額はありません。

(3) 北海道中央労災病院

ア 使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要

用 途 病院

場 所 北海道岩見沢市

イ 使用しなくなる日 令和8年3月31日

ウ 使用しないという決定を行った経緯及び理由

岩見沢市立総合病院との統合が決定したことから、既存建物等は使用しないという決定を行いました。

エ 将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額

建物については、固定資産の耐用年数を使用しなくなる日までに変更し、減価償却を行っているため、使用しなくなる日における帳簿価額はありません。土地については、閉院の直前に岩見沢市に無償で譲渡することを合意しているため、使用しなくなる日における帳簿価額はありません。

17. 「収益認識に関する事項」

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、附属明細書の「13. 開示すべきセグメント情報」をご参照ください。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針】の「10. 収益及び費用の計上基準に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高 (単位：円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 医業未収金	49,072,634,267	49,278,329,842
契約資産 ※1	820,821,751	856,553,047
契約負債 ※2	726,955,322	738,439,589

※1 契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は、審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「医業未収金」に含めて表示しております。

※2 契約負債は、主に受託研究に係る履行義務が未充足（部分的に未充足）に関するものであります。契約負債は、履行義務の充足により、翌事業年度以降に収益を認識することを見込んでいます。

18. 「区分経理」

独立行政法人労働者健康安全機構法第12条の3に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務に係る経理（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

附属明細書（社会復帰促進等事業勘定）

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却		減 損 損 失	累 計 額		差 引 当 期 末 残 高	摘 要
						当 期	償 却 額		当 期	減 損 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	298,228,923,922	4,429,344,662	2,543,052,537	300,115,216,047	167,014,769,780	9,235,568,786	2,561,540,937	0	0	130,538,905,330	
	構築物	9,212,204,462	974,648,454	26,159,834	10,160,693,082	5,709,162,258	245,534,705	28,293,428	0	0	4,423,237,396	
	車両	345,538,531	2,323,250	3,664,414	344,197,367	282,541,229	14,683,968	0	0	0	61,656,138	
	器具・備品	149,300,132,271	8,077,753,380	4,549,449,906	152,828,435,745	110,471,731,819	9,686,073,829	0	0	0	42,356,703,926	
	立木竹	398,047,979	138,377,910	0	536,425,889	318,891,405	10,112,531	184,448	0	0	217,350,035	
	その他の有形固定資産	145,218,704	0	0	145,218,704	98,989,770	24,039,214	0	0	0	46,228,934	
計		457,630,065,869	13,622,447,656	7,122,326,692	464,130,186,833	283,896,086,261	19,216,013,033	2,590,018,813	0	0	177,644,081,759	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	29,795,267,400	343,765,254	33,071,897	30,105,960,757	12,470,418,638	1,001,905,912	45,011,664	0	0	17,590,530,455	
	構築物	1,592,579,995	0	1,575,667	1,591,004,328	968,616,464	73,995,839	7,527	0	0	622,380,337	
	車両	8,234,681	0	0	8,234,681	7,411,213	0	0	0	0	823,468	
	器具・備品	7,133,821,829	570,316,560	273,611,557	7,430,526,832	5,003,354,832	754,067,929	0	0	0	2,427,172,000	
	立木竹	29,111,263	0	0	29,111,263	24,307,037	107,168	0	0	0	4,804,226	
	計	38,559,015,168	914,081,814	308,259,121	39,164,837,861	18,474,108,184	1,830,076,848	45,019,191	0	0	20,645,710,486	
有形固定資産 (非償却資産)	土地	73,383,224,321	0	49,280,300	73,333,944,021	-	-	261,666,171	0	0	73,072,277,850	
	建設仮勘定	3,797,646,999	4,339,897,527	2,707,449,124	5,430,095,402	-	-	0	0	0	5,430,095,402	
	計	77,180,871,320	4,339,897,527	2,756,729,424	78,764,039,423	-	-	261,666,171	0	0	78,502,373,252	
有形固定資産合計	建物	328,024,191,322	4,773,109,916	2,576,124,434	330,221,176,804	179,485,188,418	10,237,474,698	2,606,552,601	0	0	148,129,435,785	
	構築物	10,804,784,457	974,648,454	27,735,501	11,751,697,410	6,677,778,722	319,530,544	28,300,955	0	0	5,045,617,733	
	車両	353,773,212	2,323,250	3,664,414	352,432,048	289,952,442	14,683,968	0	0	0	62,479,606	
	器具・備品	156,433,964,100	8,648,069,940	4,823,061,463	160,258,962,577	115,475,086,651	10,440,141,738	0	0	0	41,783,875,926	
	立木竹	497,159,242	138,377,910	0	565,537,151	343,198,442	10,219,692	184,448	0	0	222,154,261	
	その他の有形固定資産(仮)	145,218,704	0	0	145,218,704	98,989,770	24,039,214	0	0	0	46,228,934	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウエア	219,905,361	49,403,970	90,246,780	179,063,551	78,054,431	44,775,504	0	0	0	101,009,120	
	特許権	1,505,369	0	1,505,369	0	0	0	0	0	0	0	
	ソフトウエア	5,184,432	3,850,000	4,900,932	4,133,500	883,516	1,378,089	0	0	0	3,249,984	
無形固定資産 (非償却資産)	電話加入権	18,119,440	0	104,440	18,015,000	883,516	1,378,089	0	0	0	3,249,984	
	その他の無形固定資産	420,000	0	0	420,000	-	-	0	0	0	18,015,000	
	計	18,539,440	0	104,440	18,435,000	-	-	0	0	0	18,435,000	
無形固定資産合計	特許権	1,505,369	0	1,505,369	0	0	0	0	0	0	0	
	ソフトウエア	225,090,793	53,253,970	96,147,712	183,197,051	78,937,947	46,154,593	0	0	0	104,259,104	
	電話加入権	18,119,440	0	104,440	18,015,000	-	-	0	0	0	18,015,000	
	その他の無形固定資産	420,000	0	0	420,000	-	-	0	0	0	420,000	
	計	245,135,602	53,253,970	96,757,521	201,632,051	78,937,947	46,154,593	0	0	0	122,694,104	
	計											

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 額	減 損 損 失	累 計 額		差 引 当 期 末 残 高	摘 要
								当 期 償 却 額	当 期 減 損 額		
投資その他の資産 (減価償却費)	その他の資産	100,369,844	0	0	100,369,844	90,524,769	-	6,795,380	-	9,845,075	
	計	100,369,844	0	0	100,369,844	90,524,769	-	6,795,380	-	9,845,075	
投資その他の資産 (減価償却相当額)	その他の資産	33,278,710	0	0	33,278,710	33,278,710	-	0	-	0	
	計	33,278,710	0	0	33,278,710	33,278,710	-	0	-	0	
投資その他の資産 (非償却資産)	長期性預金	11,800,000,000	0	11,800,000,000	0	-	-	-	-	0	
	投資有価証券	0	300,402,312	0	300,402,312	-	-	-	-	300,402,312	
	破産更生債権等	591,778,564	121,126,297	84,792,524	628,112,337	-	-	-	-	628,112,337	
	貸倒引当金	△ 591,778,564	△ 121,126,297	△ 84,792,524	△ 628,112,337	-	-	-	-	△ 628,112,337	
	未払賃金代位弁済求償権	14,426,571,495	11,045,891,071	6,643,136,980	18,829,325,586	-	-	-	-	18,829,325,586	
	求償権償却引当金	△ 12,638,244,336	△ 8,591,652,094	△ 4,911,643,697	△ 16,318,252,733	-	-	-	-	△ 16,318,252,733	
	長期未収収益	116,104	0	116,104	0	-	-	-	-	0	
	退職給付引当金見返	8,421,753,025	1,272,104,233	922,962,025	8,770,895,233	-	-	-	-	8,770,895,233	
	その他の資産	259,888,035	1,108,376	10,988,000	250,008,411	-	-	-	-	250,008,411	
	計	22,270,084,323	4,027,853,898	14,465,559,412	11,832,378,809	-	-	-	-	11,832,378,809	
投資その他の資産合計	長期性預金	11,800,000,000	0	11,800,000,000	0	-	-	-	-	0	
	投資有価証券	0	300,402,312	0	300,402,312	-	-	-	-	300,402,312	
	破産更生債権等	591,778,564	121,126,297	84,792,524	628,112,337	-	-	-	-	628,112,337	
	貸倒引当金	△ 591,778,564	△ 121,126,297	△ 84,792,524	△ 628,112,337	-	-	-	-	△ 628,112,337	
	未払賃金代位弁済求償権	14,426,571,495	11,045,891,071	6,643,136,980	18,829,325,586	-	-	-	-	18,829,325,586	
	求償権償却引当金	△ 12,638,244,336	△ 8,591,652,094	△ 4,911,643,697	△ 16,318,252,733	-	-	-	-	△ 16,318,252,733	
	長期未収収益	116,104	0	116,104	0	-	-	-	-	0	
	退職給付引当金見返	8,421,753,025	1,272,104,233	922,962,025	8,770,895,233	-	-	-	-	8,770,895,233	
	その他の資産	393,536,589	1,108,376	10,988,000	383,656,965	-	-	6,795,380	-	239,853,486	
	計	22,403,732,877	4,027,853,898	14,465,559,412	11,966,027,363	123,803,479	-	6,795,380	-	11,842,223,884	

(注) 器具・備品は、労災病院における医療機器等の取得により増加及び除却により減少、未払賃金代位弁済求償権及び求償権償却引当金は、未払賃金の立替払及び回収により増加減少しております。

２．棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	967,707,828	52,763,615,636	0	52,655,790,042	14,883,663	1,060,649,759	
診療材料	29,640,174	28,764,137,803	0	28,756,754,810	270,143	36,753,024	
給食原料	35,048,471	807,053,901	0	805,293,807	0	36,808,565	
その他の貯蔵品	86,779,043	2,503,885,770	0	2,499,849,836	0	90,814,977	
計	1,119,175,516	84,838,693,110	0	84,717,688,495	15,153,806	1,225,026,325	

(注) 「当期減少額」の「その他」は、時価による評価損によるものであります。

３．有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれ た評価差額	摘 要
	譲渡性預金	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	金銭信託	34,600,000,000	34,600,000,000	34,600,000,000	0	
	計	36,600,000,000	36,600,000,000	36,600,000,000	0	
貸借対照表 計上額合計				36,600,000,000		

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれ た評価差額	摘 要
	466 2年国債	300,480,000	300,000,000	300,402,312	0	
	計	300,480,000	300,000,000	300,402,312	0	
貸借対照表 計上額合計				300,402,312		

４．長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高 (うち1年以 内返済予定額)	摘 要
			回収額	償却額		
融資資金長期貸付金	67,604,800	0	△ 3,236,000	0	64,368,800 (0)	
援護資金長期貸付金	13,748,903	0	△ 123,893	0	13,625,010 (0)	
計	81,353,703	0	△ 3,359,893	0	77,993,810 (0)	

(注) 期末残高には、破産更生債権等として融資資金長期貸付金で64,368,800円、援護資金長期貸付金で13,625,010円が含まれております。

５．引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	7,473,602,712	5,403,399,731	7,473,602,712	0	5,403,399,731	
計	7,473,602,712	5,403,399,731	7,473,602,712	0	5,403,399,731	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金							
一般債権	49,502,099,514	134,243,301	49,636,342,815	86,712,573	34,109,650	120,822,223	(注)
貸倒懸念債権	391,356,504	107,183,570	498,540,074	23,498,240	11,895,264	35,393,504	(注)
破産更生債権等	510,424,861	39,693,666	550,118,527	510,424,861	39,693,666	550,118,527	(注)
融資資金貸付金							
一般債権	0	0	0	0	0	0	(注)
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	(注)
破産更生債権等	67,604,800	△ 3,236,000	64,368,800	67,604,800	△ 3,236,000	64,368,800	(注)
援護資金貸付金							
一般債権	0	0	0	0	0	0	(注)
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	(注)
破産更生債権等	13,748,903	△ 123,893	13,625,010	13,748,903	△ 123,893	13,625,010	(注)
未払賃金立替払							
未払賃金代位弁済求償権	14,426,571,495	4,402,754,091	18,829,325,586	12,638,244,336	3,680,008,397	16,318,252,733	(注)
計	64,911,806,077	4,680,514,735	69,592,320,812	13,340,233,713	3,762,347,084	17,102,580,797	

(注) 1. 貸倒見積高の算出方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 未払賃金立替払は、事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給するものであります。

7. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	175,736,115,093	△ 15,517,853,255	10,408,211,270	149,810,050,568	
退職一時金に係る債務	95,039,966,856	△ 1,539,021,412	8,241,299,363	85,259,646,081	
確定給付企業年金等に係る債務	80,696,148,237	△ 13,978,831,843	2,166,911,907	64,550,404,487	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	△ 10,083,247,194	23,997,485,035	△ 2,205,005,412	16,119,243,253	
年金資産	49,900,751,752	4,211,158,192	2,166,911,907	51,944,998,037	
退職給付引当金	115,752,116,147	4,268,473,588	6,036,293,951	113,984,295,784	

8. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	14,910,000	0	0	14,910,000	独立行政法人会計基準第91特定有
基本合意書に関する覚書による解体義務	0	1,800,000,000	0	1,800,000,000	独立行政法人会計基準第91特定無
建築基準法によるアスベスト除去に係る債務	1,346,201,395	0	△ 1,346,201,395	0	独立行政法人会計基準第91特定無
計	1,361,111,395	1,800,000,000	△ 1,346,201,395	1,814,910,000	

9. 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	85,544,144,601	1,357,670,992	0	86,901,815,593	固定資産(建物等)の取得
運営費交付金	72,549,638	0	10,000,000	62,549,638	投資その他の資産(供託金)の払戻し
減資差益	5,449,257,997	0	0	5,449,257,997	廃止施設の除売却
国庫納付差額	△ 1,966,168,967	0	0	△ 1,966,168,967	
計	89,099,783,269	1,357,670,992	10,000,000	90,447,454,261	

10. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計		
0	12,179,681,000	9,886,363,932	228,501,234	0	10,114,865,166	1,537,000,156	527,815,678

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

（単位：千円）

区分		運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
			費用	主な使途
業務達成基準による振替額				
	研究及び試験事業	2,473,873,549	2,149,147,763	人件費：931,643,367、謝金：323,712,355 その他：893,792,041
	労働災害調査事業	65,040,942	68,385,661	人件費：39,125,290、謝金：17,610,957 その他：11,649,414
	化学物質等の有害性調査事業	769,737,019	615,633,206	人件費：146,739,295、謝金：62,828,049 その他：406,065,862
	労災病院事業	-	-	-
	産業保健活動総合支援事業	1,479,968,712	1,449,143,874	人件費：951,087,135、謝金：147,211,666 その他：350,845,073
	治療就労両立支援事業	1,094,266,428	1,045,209,230	人件費：83,827,896、謝金：486,746,195 その他：474,635,139
	専門センター事業	468,811,585	552,817,632	人件費：552,817,632
	未払賃金立替払事業	116,674,746	104,497,081	人件費：50,399,733、謝金：28,469,504 その他：25,627,844
	納骨堂の運営事業	83,665,615	76,750,491	人件費：7,371,368、謝金：2,877,711 その他：66,501,412
	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	-	-	-
	看護専門学校事業	882,161,142	858,865,067	人件費：817,236,922、その他：41,628,145
	労働安全衛生融資貸付事業	16,232,910	13,633,128	人件費：8,950,432、謝金：2,898,026 その他：1,784,670
	その他の事業	3,916,463	3,754,359	人件費：3,180,599 その他：573,760
期間進行基準による振替額				
	法人共通	2,432,014,821	2,462,060,486	人件費：728,717,246、謝金：113,811,173 その他：1,619,532,067
費用進行基準による振替額		0	0	-
会計基準第81第4項による振替額		0	-	-
合計		9,886,363,932	9,399,897,978	

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
研究及び試験事業	150,252,546	建物：2,632,239、建物附属設備：27,130,194 器具・備品：110,787,013 ソフトウェア：9,703,100	—	—
労働災害調査事業	1,585,060	器具・備品：1,585,060	—	—
化学物質等の有害性調査事業	31,331,381	器具・備品：31,331,381	—	—
労災病院事業	—	—	—	—
産業保健活動総合支援事業	12,205,488	器具・備品：12,073,708 車両：131,780	—	—
治療就労両立支援事業	10,573,281	器具・備品：10,144,281 ソフトウェア：429,000	—	—
専門センター事業	—	—	—	—
未払賃金立替払事業	481,800	器具・備品：481,800	—	—
納骨堂の運営事業	213,400	器具・備品：213,400	—	—
特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	—	—	—	—
看護専門学校事業	14,259,787	建物附属設備：1,650,000 器具・備品：12,609,787	—	—
労働安全衛生融資貸付事業	—	—	—	—
その他の事業	—	—	—	—
法人共通	7,598,491	器具・備品：3,506,491、ソフトウェア：4,092,000	—	—
合計	228,501,234		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
研究及び試験事業	253,099,152	賞与引当金見返：87,655,427 退職給付引当金見返：165,443,725
労働災害調査事業	—	—
化学物質等の有害性調査事業	14,100,568	賞与引当金見返：14,100,568 退職給付引当金見返：0
労災病院事業	—	—
産業保健活動総合支援事業	227,808,324	賞与引当金見返：84,194,028 退職給付引当金見返：143,614,296
治療就労両立支援事業	82,951,762	賞与引当金見返：42,484,901 退職給付引当金見返：40,466,861
専門センター事業	592,747,233	賞与引当金見返：254,243,349 退職給付引当金見返：338,503,884
未払賃金立替払事業	10,808,873	賞与引当金見返：4,409,649 退職給付引当金見返：6,399,224
納骨堂の運営事業	1,580,885	賞与引当金見返：644,947 退職給付引当金見返：935,938
特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	—	—
看護専門学校事業	216,268,200	賞与引当金見返：70,154,838 退職給付引当金見返：146,113,362
労働安全衛生融資貸付事業	1,919,536	賞与引当金見返：783,105 退職給付引当金見返：1,136,431
その他の事業	1,165,836	賞与引当金見返：475,621 退職給付引当金見返：690,215
法人共通	134,549,787	賞与引当金見返：54,891,698 退職給付引当金見返：79,658,089
合計	1,537,000,156	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
配分留保額	527,815,678	○専門センター事業等において、運営費交付金配賦額を超過して配分留保額から支出した額：527,815,678円 当該運営費交付金債務については、会計基準第81第4項により、中期目標最終年度において収益化予定。
計	527,815,678	

11. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	収益計上	
施設整備	519,535,612	14,284,600	238,705,927	266,545,085	(注)
機器整備	763,004,000	0	763,004,000	0	
計	1,282,539,612	14,284,600	1,001,709,927	266,545,085	

(注) 「収益計上」は、修繕費等に対応するものであります。

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
未払賃金立替私事業費補助金	6,474,666,818	0	6,474,666,818	0	
産業保健活動総合支援事業費補助金	4,126,775,557	0	0	4,126,775,557	
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	206,954,000	0	0	206,954,000	
労災疾病臨床研究事業費補助金	667,460,597	0	34,509,275	632,951,322	
授業料等減免費交付金	22,443,300	0	0	22,443,300	
[北海道他18都府県] 新人看護職員研修事業費補助金	16,482,000	0	0	16,482,000	
[社会保険診療報酬支払基金] オンライン資格認証システム導入に伴う補助金	13,066,000	0	0	13,066,000	
[北海道労働局他5局] 特定求職者雇用開発助成金	9,066,666	0	0	9,066,666	
[北海道他2県市団体] 医療・介護・障がい施設等食材料費支援金	6,129,340	0	0	6,129,340	
[北海道他43都府県団体] 臨床研修費等補助金	214,533,120	0	0	214,533,120	
[八戸市他13県市団体] 病院群輪番制病院運営事業補助金	91,957,686	0	23,824,000	68,133,686	
[宮城県他17県市団体] 病院内保育所運営事業補助金	41,156,234	0	0	41,156,234	
[千葉県他10県市] 産科医等確保支援事業補助金	24,912,000	0	0	24,912,000	
[北海道他6県] がん診療施設設備整備事業補助金	40,240,000	0	33,465,000	6,775,000	
[北海道他29県市] 物価高騰対策補助金	344,285,750	0	0	344,285,750	
[東京都他4県] 災害拠点病院補助金	117,944,000	0	109,188,000	8,756,000	
[北海道] 感染症外来協力医療機関施設整備費補助金	1,859,000	0	0	1,859,000	
[釧路市医師会] 初期救急医療補助金	3,739,200	0	0	3,739,200	
[釧路市医師会] 二次救急医療補助金	11,492,000	0	0	11,492,000	
[釧路市医師会] 休日・夜間診療確保対策事業交付金	410,000	0	0	410,000	
[釧路総合振興局] 児童福祉施設等感染防止対策事業	59,000	0	0	59,000	
[北海道庁] 病床機能分化・連携促進基盤整備事業(施設整備事業)	117,645,000	117,645,000	0	0	
[北海道庁] 病床機能分化・連携促進基盤整備事業(設備整備事業)	5,400,000	0	5,400,000	0	
[北海道庁] 病床機能再編支援事業費給付金(単独支援給付金)	125,628,000	0	0	125,628,000	
[青森県] 青森県認定看護師等育成支援事業費補助金	212,000	0	0	212,000	
[仙台市医師会] 仙台市病院群当番制事業補助金	42,210,000	0	0	42,210,000	
[宮城県] 救急患者退院コーディネーター事業補助金	1,595,000	0	0	1,595,000	
[宮城県] 地域医療介護総合確保事業(医療分) 補助金【医療業務補助者】	2,880,000	0	0	2,880,000	
[宮城県] 地域医療介護総合確保事業(医療分) 補助金【院内口腔管理体制整備事業】	1,714,000	0	0	1,714,000	
[宮城県] 地域医療介護総合確保事業(医療分) 補助金【医療勤務環境改善支援事業】	125,000	0	0	125,000	
[宮城県] 地域医療介護総合確保事業(医療分) 補助金【女性医師等就労支援事業】	3,573,000	0	0	3,573,000	
[宮城県] 防災訓練等参加支援事業補助金	615,000	0	0	615,000	
[秋田県] 地域医療実習支援事業補助金	233,000	0	0	233,000	
小計	12,737,462,268	117,645,000	6,681,053,093	5,938,764,175	

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
[福島県] 浜通り医療提供体制強化事業補助金	19,978,000	0	0	19,978,000	
[福島県] 浜通り看護職員確保支援事業補助金	4,253,000	0	0	4,253,000	
[福島県] 福島県新型コロナウイルス等医療体制整備事業補助金	353,500	0	216,700	136,800	
[福島県] 福島県地域医療復興事業補助金（認定看護師養成事業）	1,032,000	0	0	1,032,000	
[いわき市] いわき市病院医師修学資金貸与事業費補助金	1,410,000	0	0	1,410,000	
[千葉県] 女性医師等就労支援事業	2,915,000	0	0	2,915,000	
[千葉県] 若手医師キャリア形成支援事業補助金	312,000	0	0	312,000	
[東京都] 東京都山谷地域及び路上生活者救急医療協力謝	9,000	0	0	9,000	
[神奈川県] 令和5年度神奈川県医療提供体制施設整備費補助金	47,002,000	47,002,000	0	0	
[神奈川県] 令和5年度DMATインストラクター養成事業補助金	87,384	0	0	87,384	
[横浜市] 小児救急拠点病院体制確保に係る補助金	40,000,000	0	0	40,000,000	
[横浜市] 二次救急拠点病院事A体制確保に係る補助金	17,042,000	0	0	17,042,000	
[横浜市] 周産期救急連携病院補助金	2,000,000	0	0	2,000,000	
[神奈川県] 地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助金等）	27,000	0	0	27,000	
[横浜市] ビアサポーターによる相談事業補助金	350,000	0	0	350,000	
[神奈川県] 医療従事者勤務改善等支援事業支援金	1,350,000	0	0	1,350,000	
[富山県] 令和5年度富山県地域医療介護総合確保基金事業費補助金	530,000	0	0	530,000	
[魚津市] 魚津市産婦人科医療体制整備事業補助金	4,000,000	0	0	4,000,000	
[魚津市] 令和5年度魚津市医療機器導入事業費補助金	1,375,000	0	0	1,375,000	
[魚津市] 魚津市産婦人科医療体制整備事業補助金	4,000,000	0	0	4,000,000	
[静岡県] ふじのくに地域医療センター医師確保対策事業費補助金	277,000	0	0	277,000	
[公益社団法人日本臓器移植ネットワーク] 2023年度院内体制整備支援事業費助成金	562,000	0	0	562,000	
[静岡県] 救急医療施設運営費等補助金	2,367,000	0	0	2,367,000	
[名古屋市医師会] 令和4年度第二次救急医療体制病院別補助金（耳鼻咽喉科）	638,880	0	0	638,880	
[愛知県] 令和5年度短時間勤務制度等利用促進事業費補助金	1,680,000	0	0	1,680,000	
[愛知県] 令和5年度短時間勤務制度等利用促進事業費補助金	283,000	0	0	283,000	
[大阪府] 大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	3,061,000	0	0	3,061,000	
[堺市] 堺市救急医療対策事業運営費補助金	4,554,000	0	0	4,554,000	
[兵庫県] 神戸市地域医療協力金（二次救急）	8,520,865	0	0	8,520,865	
[神戸市] こうべ病院安心サポートプラン事業（R5.4～5）	1,020,000	0	0	1,020,000	
[和歌山県] 感染管理認定看護師確保支援事業補助金	3,514,000	0	0	3,514,000	
[鳥取県] 鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金（急性期医療充実設備整備事業）	5,000,000	0	5,000,000	0	
[鳥取県] 鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金（救急勤務医支援事業）	605,000	0	0	605,000	
[鳥取県] 鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金（助産師等待機手当支援事業）	36,000	0	0	36,000	
[鳥取県] 鳥取県救急救命士病院実習受入促進事業費補助金	1,369,000	0	0	1,369,000	
[鳥取県] 鳥取県医療施設等設備整備費補助金（共同利用施設設備整備事業）	10,562,000	0	10,562,000	0	
[鳥取県] 鳥取県医療施設等設備整備費補助金（小児医療施設設備整備事業）	984,000	0	984,000	0	
[鳥取県] 鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金（看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業）	537,000	0	0	537,000	
[鳥取県] 鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金（認定看護師養成研修受講補助事業）	710,000	0	0	710,000	
[鳥取県] 鳥取県医療提供体制施設整備補助金	59,000	0	0	59,000	
[岡山県看護協会] 令和5年度「ふれあい看護体験」補助金	10,000	0	0	10,000	
[岡山県] 令和5年度岡山県保健衛生施設等施設・設備整備費補助金	5,500,000	0	5,500,000	0	
小計	199,875,629	47,002,000	22,262,700	130,610,929	

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
〔岡山県〕 令和5年度保健衛生施設等施設・設備整備費補助金（エイズ治療拠点病院）	300,000	0	300,000	0	
〔岡山県〕 ICTを活用した岡山県循環器病対策のための医療連携ネットワークの構築事業補助金	2,667,000	0	2,667,000	0	
〔呉市〕 令和5年度救急医療確保支援事業補助金	14,169,769	0	0	14,169,769	
〔江田島市〕 令和5年度救急医療確保支援事業補助金	1,423,511	0	0	1,423,511	
〔広島県〕 令和5年度新型コロナウイルス患者入院医療機関設備整備費補助金	252,000	0	0	252,000	
〔広島県〕 令和5年度広島県周産期母子医療センター運営事業費補助金	5,675,000	0	0	5,675,000	
〔広島県〕 令和5年度広島県地域医療介護総合確保事業補助金	35,000	0	0	35,000	
〔広島県〕 令和5年度広島県医療施設運営費等補助金（受入困難事案患者受入医療機関支援事業）	1,775,000	0	0	1,775,000	
〔宇部市〕 広域救急医療事業運営費補助金（サポート病院）	1,613,684	0	0	1,613,684	
〔香川県〕 へき地医療拠点病院運営費補助金	413,000	0	0	413,000	
〔香川県〕 救急患者退院コーディネーター事業費補助金	1,734,000	0	0	1,734,000	
〔香川県〕 救命救急士病院実習受入促進事業費補助金	750,000	0	0	750,000	
〔香川県〕 香川県医療救護班等派遣事業費負担金	120,000	0	0	120,000	
〔愛媛県〕 在宅医療推進事業費補助金	747,000	0	0	747,000	
〔北九州市医師会〕 深夜帯初期救急医療体制確保事業協力料	12,911,251	0	0	12,911,251	
〔福岡県〕 女性医師就労環境改善事業費補助金	2,623,000	0	0	2,623,000	
〔佐世保市〕 修学資金貸与支援事業補助金	1,700,000	0	0	1,700,000	
〔熊本県〕 共同利用施設設備整備事業費補助金 令和4年度繰越	23,276,000	0	23,276,000	0	
〔熊本県〕 共同利用施設設備整備事業費補助金	7,414,000	0	7,414,000	0	
〔熊本県〕 防災訓練等参加支援事業補助金	81,000	0	0	81,000	
〔公益財団法人日本移植医療推進ネットワーク〕 日本臓器移植ネットワーク院内体制整備支援事業費	42,000	0	0	42,000	
〔八代市医師会〕 年末年始休日当番事業補助金	1,140,000	0	0	1,140,000	
〔八代市〕 石工の郷プロジェクト事業支援金	404,440	0	0	404,440	
〔岡山県〕 岡山県地域医療介護総合確保基金事業補助金（新人看護職員研修事業補助金）	151,000	0	0	151,000	
〔北海道〕 児童福祉施設補助金	100,000	0	0	100,000	
〔北海道〕 子育て看護職員等就業定着支援事業補助金	1,775,000	0	0	1,775,000	
〔鳥取県〕 医療提供体制施設整備補助金	59,000	59,000	0	0	
〔鳥取県〕 医療提供体制施設整備補助金	579,000	579,000	0	0	
〔岡山県〕 岡山県私立学校電気料金負担軽減事業補助金	625,000	0	0	625,000	
〔北海道他27都道府県〕 新型コロナウイルス感染症患者等病床確保事業費補助金	4,205,127,660	0	0	4,205,127,660	
〔岡山県〕 新型コロナウイルス感染症院内感染発生医療機関支援事業補助金	4,474,000	0	0	4,474,000	
〔鳥取県〕 PCR検査等支援事業補助金	8,907,000	0	0	8,907,000	
〔宮城県他14都道府県〕 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入のための救急・周産期・小児医療体制確保事業費補助金	96,413,500	0	3,424,400	92,989,100	
〔北海道他10都道府県〕 感染症医療提供体制整備事業	81,506,000	0	53,927,000	27,579,000	
〔福島県他3都道府県〕 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金	32,135,000	0	880,000	31,255,000	
〔青森県〕 新型コロナウイルス感染症対策設備等整備事業費補助金	300,000	0	300,000	0	
〔名古屋市〕 新型コロナウイルス感染症救急受入医療機関支援金	140,000	0	0	140,000	
〔名古屋市〕 新型コロナウイルス感染症救急医療体制運営費補助金	1,233,150	0	0	1,233,150	
〔名古屋市〕 新型コロナウイルス感染症救急医療体制運営費補助金	346,800	0	0	346,800	
〔名古屋市〕 令和5年度名古屋市新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への医療提供事業補助金	30,000	0	0	30,000	
〔愛知県〕 令和5年度愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	5,881,000	0	0	5,881,000	
小計	4,521,049,765	638,000	92,188,400	4,428,223,365	

(単位：円)

[illegible]

12. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報 酬 又は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(2,976)	(1)	(0)	(0)
	98,361	8	14,678	2
職 員	(2,331,476)	(270)	(0)	(0)
	112,038,836	15,553	8,226,621	1,698
合 計	(2,334,452)	(271)	(0)	(0)
	112,137,197	15,561	8,241,299	1,700

- (注) 1. 役員に対する報酬及び退職手当は、役員報酬規程及び役員退職手当規程に基づいて支給しております。
 2. 役員に対する報酬のうち本俸月額については、下記表のとおり支給しております。

	令和6年4月～令和7年3月
理 事 長	1,026千円
理 事	837千円
監 事	717千円
非常勤監事	248千円

3. 職員に対する給与及び退職手当は、職員給与規程、労働安全衛生総合研究所務職員給与規程及び職員退職手当規程に基づいて支給しております。
 4. 支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。
 5. 非常勤の役員又は職員の人数及び支給額については、外数として()で記載しております。
 6. 上記明細のほかに、嘱託職員の給与等28,378,520千円を、医療研究事業費及び一般管理費の経費の内訳科目(謝金)に含めて整理しております。

13. 開示すべきセグメント情報

	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療費用 立支援事業	専門セン ター事業	未払賞金 立替払事業	結伴堂の 運営事業	特定石炭坑産産成業務労働者等 にかする給付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
損益計算上の費用合計	3,547,414,829	78,781,189	611,100,441	324,661,691,182	5,910,532,322	1,189,668,249	8,787,863,157	10,085,686,024	91,665,460	-	1,705,029,097	18,980,951	8,192,420	2,946,902,857	359,643,508,178
その他行政コスト															
減価償却相当額	302,786,819	0	36,829,257	0	292,174	11,093,288	838,997,060	0	0	-	433,063,965	0	0	208,392,374	1,831,454,937
減損損失相当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0
除売却差額相当額	471,371	0	22,108,038	△ 19,848,688	496,170	1,998,742	2,291,943	0	0	-	18,080,227	0	0	0	25,597,823
その他行政コスト合計	303,258,190	0	58,937,315	△ 19,848,688	788,344	13,092,030	841,289,003	0	0	-	451,144,192	0	0	208,392,374	1,857,052,760
行政コスト	3,850,673,019	78,781,189	670,037,756	324,641,842,494	5,911,320,666	1,202,760,279	9,629,152,160	10,085,686,024	91,665,460	-	2,156,173,289	18,980,951	8,192,420	3,155,295,231	361,500,560,938
独立行政法人の業務運営 に関して国民の負担に帰 せられるコスト	3,831,402,449	78,781,189	666,010,091	17,344,180,181	5,989,696,813	1,171,649,814	2,434,560,602	10,087,705,203	100,607,778	-	1,709,158,383	14,506,229	3,980,936	3,170,048,764	46,682,288,432

(社会復帰促進等事業勘定)

区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	労働使が所 立支援事業	専門セン ター事業	未払賃金 立替払事業	姉背室の 運営事業	特定労働者健康被害救済 等に対する取組事業の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
	3,512,487,319	78,781,189	610,842,387	324,040,445,691	5,910,454,933	1,188,975,144	8,769,076,717	10,085,686,024	91,665,460	-	1,704,886,569	18,980,951	8,192,420	2,946,902,857	358,997,377,661
経常費用	3,565,560,289	78,781,189	610,842,375	323,861,375,094	5,608,607,357	1,171,710,591	8,766,736,276	9,977,872,094	0	0	1,671,225,301	0	0	0	315,138,838,472
医療研究事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,977,872,094
未払賃金立替払業務費用	25,515,263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,422,792	0	26,938,055
一般管理費	147,699,113	0	0	0	301,847,576	17,264,553	0	107,813,930	91,665,460	0	28,881,268	18,980,951	6,769,628	2,946,902,857	3,667,825,336
財務費用	2,710,291	0	0	20,851,525	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,561,816
雑損	2,363	0	12	158,219,072	0	0	2,340,441	0	0	0	1,780,000	0	0	0	162,341,888
経常収益	3,713,129,681	75,436,470	688,152,346	312,689,751,014	5,937,582,270	1,255,231,620	8,679,772,322	10,094,566,840	99,923,059	0	1,728,715,968	17,924,783	8,354,524	2,903,745,572	347,892,289,479
医療事業収入	0	0	0	306,968,414,511	0	31,731,971	7,271,442,481	0	0	0	0	0	0	0	314,271,588,963
運送費交付金収益	2,747,122,653	73,080,536	671,813,897	0	1,486,034,596	1,107,288,736	469,339,105	116,674,746	83,665,615	0	905,500,067	16,232,910	3,916,463	2,680,710,484	10,361,379,808
施設費収益	9,284,000	0	29,590	177,014,288	0	0	22,045,590	0	1,009,271	0	14,341,800	0	0	0	223,724,539
補助金等収益	636,930,180	0	0	2,471,925,129	4,288,207,676	0	16,198,979	9,977,872,094	0	0	19,275,900	0	0	0	17,410,409,958
財産措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄附金収益	12,400,177	0	328,365	96,964,063	0	0	17,721,974	0	5,234,838	0	352,406	0	0	60,431	133,062,254
物品受贈額	85,782	0	0	10,066,475	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,152,257
受託収入	37,299,704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,298,008	0	41,597,712
政府受託収入	13,990,024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,298,008	0	18,288,032
受託収入	23,309,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,309,680
貸与引当金見返に係る収益	82,563,292	2,355,934	11,109,612	0	55,040,076	26,672,118	190,050,239	0	0	0	52,141,455	0	0	77,173,885	497,105,611
退職給付引当金見返に係る収益	152,409,571	0	1,171,582	0	107,951,823	89,409,700	639,323,267	0	0	0	158,734,905	0	0	123,103,385	1,272,104,233
財務収益	0	0	0	199,751,849	39,362	15,215	363,252	0	0	0	35,906	1,571,873	16,160	1,581,112	203,674,759
雑益	35,044,322	0	3,699,300	2,765,614,699	299,737	113,860	53,287,415	20,000	10,013,335	0	578,333,529	120,000	123,893	20,819,275	3,467,489,385
経常利益又は経常損失(△)	170,642,362	△ 3,344,719	77,309,959	△ 11,350,694,677	27,127,337	66,256,476	△ 89,304,385	8,880,816	8,257,599	0	23,829,399	△ 1,056,168	162,104	△ 43,154,285	△ 11,105,088,182
臨時損失	4,927,510	0	258,054	621,245,491	77,389	693,105	18,786,440	0	0	0	142,528	0	0	0	646,130,517
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,236,000	0	0	3,236,000
当期純利益又は当期純損失(△)	165,714,852	△ 3,344,719	77,051,905	△ 11,971,940,168	27,049,948	65,563,371	△ 108,090,825	8,880,816	8,257,599	0	23,686,871	2,179,832	162,104	△ 43,154,285	△ 11,747,982,699
前中期目標期間繰越剰余金取崩額	0	0	0	2,106,172,109	0	0	265,094,610	0	0	0	0	0	0	0	2,371,237,019
当期純利益又は当期純損失(△)	165,714,852	△ 3,344,719	77,051,905	△ 9,865,767,759	27,049,948	65,563,371	156,973,755	8,880,816	8,257,599	0	23,686,871	2,179,832	162,104	△ 43,154,285	△ 9,376,745,680

(社会復帰促進等事業勘定)

(単位：円)

区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療訪問 立支援事業	専門セッ ター事業	未払資金 立替事業	納付金 運営事業	特定保健福祉施設業務の兼営 等に対する国庫金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
流動資産	603,210,559	2,355,931	73,652,409	138,508,199,238	511,639,149	50,389,522	2,058,837,218	2,586,811,488	0	-	120,981,300	4,927,873	0	3,350,672,723	147,871,677,413
現金及び預金	491,248,062	0	39,531,297	50,080,239,355	453,428,035	21,602,625	598,939,087	2,586,811,488	0	-	68,089,641	4,927,873	0	3,184,356,752	57,499,174,215
医薬未収金	0	0	0	48,902,735,759	0	2,098,338	1,228,369,745	0	0	-	0	0	0	1,629,057	50,134,882,889
医薬未収金貸倒引当金	0	0	0	△ 149,396,187	0	0	△ 6,819,540	0	0	-	0	0	0	0	△ 156,215,727
有価証券	0	0	0	36,600,000,000	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	36,600,000,000
棚卸資産	0	0	0	1,162,307,933	0	0	62,718,392	0	0	-	0	0	0	0	1,225,026,325
貸与引当金見返	82,553,292	2,355,931	11,109,612	0	55,049,076	26,672,118	190,050,239	0	0	-	52,141,455	0	0	77,173,885	497,105,611
その他	29,400,205	0	23,011,500	1,912,282,378	3,162,038	16,451	15,579,295	0	0	-	750,204	0	0	87,513,029	2,071,704,100
固定資産	10,180,187,105	21,130,196	169,053,657	243,994,033,062	947,676,819	583,132,109	16,243,157,155	2,513,477,286	1,538,452,905	-	9,095,609,983	711,631	793,425	3,469,668,152	288,757,083,485
有形固定資産	10,030,540,382	12,941,799	154,039,664	243,501,762,542	38,295,188	89,651,451	10,942,793,730	0	1,537,816,734	-	8,084,198,995	0	0	2,400,125,012	276,792,165,497
建物	3,134,121,066	0	0	129,466,452,552	3,007,109	4,572,224	5,793,379,708	0	954,701,142	-	7,662,282,510	0	0	1,110,919,534	148,129,135,785
構築物	50,802,169	0	0	4,379,845,872	70,668	0	293,283,478	0	88,967,770	-	218,115,913	0	0	14,531,863	5,045,617,733
器具・備品	923,777,307	12,941,799	154,039,664	39,823,013,544	35,085,631	84,859,227	2,276,508,436	0	0	-	202,312,942	0	0	1,271,337,376	44,785,875,926
土地	5,898,460,000	0	0	64,315,641,365	0	0	2,364,050,683	0	494,125,802	-	0	0	0	0	73,072,277,850
建設仮勘定	21,230,000	0	0	5,205,944,844	0	0	202,920,558	0	0	-	0	0	0	0	5,430,095,402
その他	2,149,900	0	0	310,864,365	131,780	220,000	12,650,867	0	22,020	-	1,487,630	0	0	3,336,239	330,862,801
無形固定資産	28,317,939	0	0	82,896,790	2,093,000	874,689	1,280,004	0	0	-	349,000	0	0	6,882,682	122,694,104
投資その他の資産	121,328,784	8,188,397	15,013,993	409,373,730	907,288,631	492,605,969	5,299,083,421	2,513,477,286	636,171	-	1,011,061,988	711,631	793,425	1,062,660,158	11,842,223,884
投資有価証券	0	0	0	300,402,312	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	300,402,312
破産更生債権等	0	0	0	538,281,064	0	0	11,837,463	0	0	-	0	64,368,800	13,625,010	0	628,112,337
破産更生債権等貸倒引当金	0	0	0	△ 538,281,064	0	0	△ 11,837,463	0	0	-	0	△ 64,368,800	△ 13,625,010	0	△ 628,112,337
未払資金(仮)赤済求償権	0	0	0	0	0	0	0	18,829,325,586	0	-	0	0	0	0	18,829,325,586
求償権償却引当金	0	0	0	0	0	0	0	△ 16,318,252,733	0	-	0	0	0	0	△ 16,318,252,733
退職給付引当金見返	58,871,754	8,188,397	15,013,993	108,971,418	818,980,593	492,605,969	5,298,966,421	2,404,433	636,171	-	1,011,061,988	711,631	793,425	1,062,660,158	8,770,895,233
その他	62,457,030	0	0	0	88,308,038	0	117,000	0	0	-	0	0	0	0	259,853,486
資産合計	10,783,397,664	23,486,130	242,706,066	382,502,232,300	1,459,315,968	633,521,631	18,301,994,373	5,100,288,774	1,538,452,905	-	9,216,591,283	5,639,504	793,425	6,820,340,875	436,628,760,898

(注) 1. 事業の種類別の区分方法及び事業内容

・区分方法

中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

- ・事業内容
 - <研究及び試験事業>
 - 労災疾病研究、労働安全衛生総合研究所の運営業務
 - <労働災害調査事業>
 - 災害調査業務
 - <化学物質等の有害性調査事業>
 - 化学物質等の有害性調査業務
 - <労災病院事業>
 - 労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）
 - <産業保健活動総合支援事業>
 - 産業保健総合支援センターの運営業務
 - <治療就労面立支援事業>
 - 過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルスマス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務
 - <専門センター事業>
 - 総合せき損センター、医療リハビリテーションセンター、北海道せき損センターの運営業務
 - <未払賃金立替払事業>
 - 未払賃金に係る立替払業務（事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給する業務）
 - <納骨堂の運営事業>
 - 納骨堂の運営業務
 - <特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払>
 - 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払に関する業務
 - <看護専門学校事業>
 - 労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身に付けた看護師を養成するための業務
 - <労働安全衛生融資貸付事業>
 - 労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務
 - <その他の事業>
 - 貸付債権の管理・回収業務、労災リハビリテーション作業所等廃止施設の管理業務

2. 経常費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、管理部門に係る費用（2,359,228,821円）です。

3. 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（3,660,148,358円）、器具・備品（1,312,635,991円）、建物（1,151,531,615円）です。

14. 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(A)	54,000 (180,000)	2	学術研究助成基金助成金
基盤研究(B)	5,943,000 (19,810,000)	12	学術研究助成基金助成金
基盤研究(C)	2,550,000 (9,531,000)	13	学術研究助成基金助成金
研究活動スタート支援	300,000 (1,000,000)	1	学術研究助成基金助成金
若手研究	1,470,000 (4,900,000)	4	学術研究助成基金助成金
挑戦的研究(開拓)	60,000 (200,000)	1	学術研究助成基金助成金
難治性疾患政策研究事業	90,000 (1,350,000)	6	厚生労働科学研究費補助金
慢性の痛み政策研究事業	0 (200,000)	1	厚生労働科学研究費補助金
労働安全衛生総合研究事業	3,322,000 (14,159,000)	5	厚生労働科学研究費補助金
精神・神経疾患研究開発費研究事業	0 (1,000,000)	1	厚生労働科学研究費補助金
革新的がん医療実用化研究事業	269,940 (835,060)	4	厚生労働科学研究費補助金
食品の安全確保推進研究事業	0 (200,000)	1	厚生労働科学研究費補助金
労災疾病臨床研究事業	3,450,000 (12,550,000)	2	労災疾病臨床研究事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業	1,091,000 (4,088,000)	2	厚生労働行政推進調査事業費補助金
移植医療技術開発研究	42,000 (140,000)	2	日本医療研究開発機構研究費(AMED)
再生医療等実用化研究	299,010 (1,000,990)	1	日本医療研究開発機構研究費(AMED)
環境研究総合推進費	120,000 (400,000)	1	独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進費
合 計	19,060,950 (71,544,050)	59	

(注) 1 本明細は、文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会から交付される科学研究費補助金及び以下の条件を満たすもの並びにこれらと同等のものを記載しております。

(ア) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律が適用されること

(イ) 補助金事業者が個人又はグループであること

(ウ) 補助金事業者が公募により決定されること

(エ) 補助金事業者の属する機関等により経理を行うことが義務付けられていること

2 当期受入欄は、間接経費相当額を記載しており、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。

15. 関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。

令和6事業年度

財 務 諸 表

〔 特定石綿被害建設業務
労働者等給付金等支払業務勘定 〕

独立行政法人 労働者健康安全機構

貸 借 対 照 表 (特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)
(令和7年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I	流動資産		
	現金及び預金	※1、※3	112,300,385,827
	賞与引当金見返 ☆		1,640,382
	その他の流動資産		<u>75,343</u>
	流動資産合計		<u>112,302,101,552</u>
II	固定資産		
1	有形固定資産		
	器具・備品	998,800	
	減価償却累計額	<u>△ 374,550</u>	<u>624,250</u>
	有形固定資産合計		624,250
2	無形固定資産		
	無形固定資産合計		0
3	投資その他の資産		
	投資その他の資産合計		0
	固定資産合計		<u>624,250</u>
	資産合計		<u>112,302,725,802</u>
負債の部			
I	流動負債		
	未払金	※1	310,106
	預り金		116,460
	引当金		
	賞与引当金		<u>1,640,382</u>
	流動負債合計		<u>2,066,948</u>
II	固定負債		
	資産見返負債		
	資産見返補助金等 ☆	<u>624,250</u>	624,250
	特定石綿給付金等基金預り金 ☆		<u>112,300,034,604</u>
	固定負債合計		<u>112,300,658,854</u>
	負債合計		<u>112,302,725,802</u>
純資産の部			
I	資本金		
	資本金合計		0
II	資本剰余金		
	資本剰余金合計		0
III	利益剰余金		
	当期末処分利益		<u>0</u>
	(うち当期総利益)	(	<u>0</u>)
	利益剰余金合計		<u>0</u>
	純資産合計		<u>0</u>
	負債・純資産合計		<u>112,302,725,802</u>

注) ☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書 (特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用		
	特定石綿給付金等	17,298,554,369	
	一般管理費	<u>27,460,983</u>	
	損益計算書上の費用合計		<u>17,326,015,352</u>
II	その他行政コスト		
	その他行政コスト合計		<u>0</u>
III	行政コスト		<u><u>17,326,015,352</u></u>

損 益 計 算 書 （ 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定 ）
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
特定石綿給付金等 ☆		17,298,554,369	
一般管理費			
給与及び賞与	14,865,376		
法定福利費	2,638,689		
賞与引当金繰入	1,640,382		
経費	8,136,752		
減価償却費	<u>179,784</u>	<u>27,460,983</u>	
経常費用合計			<u>17,326,015,352</u>
経常収益			
補助金等収益			
特定石綿給付金等基金預り金取崩益 ☆	17,159,529,712		
その他の政府交付金収益 ☆	25,640,817		
資産見返補助金等戻入 ☆	<u>179,784</u>	17,185,350,313	
賞与引当金見返に係る収益		1,640,382	
財務収益			
受取利息	<u>139,024,657</u>	<u>139,024,657</u>	
経常収益合計			<u>17,326,015,352</u>
経常利益			<u>0</u>
臨時損失			<u>0</u>
臨時利益			<u>0</u>
当期純利益			<u>0</u>
当期総利益			<u><u>0</u></u>

注) ☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書 (特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(注) 純資産の変動及び残高が無い場合、記載を省略しております。

キャッシュ・フロー計算書 (特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 19,015,637
給付金等支払金による支出	△ 17,298,554,369
その他の業務支出	△ 8,179,919
補助金等収入	34,402,844,000
小計	17,077,094,075
利息及び配当金の受取額	139,024,657
業務活動によるキャッシュ・フロー	17,216,118,732
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額	40,000,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,000,000,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金増加額 (又は減少額)	57,216,118,732
V 資金期首残高	45,084,267,095
VI 資金期末残高	※3 102,300,385,827

注) ※の項目については、【注記事項】に対応しております。

利益の処分に関する書類 (特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定) (案)

(単位:円)

I 当期末処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	0	0

【重要な会計方針】

1. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

器具・備品	5 年
-------	-----

2. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給業務費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

3. 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の会計処理方法

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（令和3年法律第74号。）第20条に定める交付金については、独立行政法人会計基準第83 補助金等の会計処理を行っており、交付された給付金等支払業務に要する費用に充てるための資金については、固定負債の「特定石綿給付金等基金預り金」に計上し、給付金等支払及び支払業務の執行に要した費用に応じて、経常収益の「特定石綿給付金等基金預り金取崩益」及び「その他の政府交付金収益」に計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

※ 1. 〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、定期預金に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金及び預金は注記を省略しており、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

〔行政コスト計算書関係〕

2. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	17,326,015,352円
自己収入等	△139,024,657円
<u>機会費用</u>	<u>0円</u>

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 17,186,990,695円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※ 3. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	112,300,385,827 円
<u>現金及び預金勘定のうち定期預金</u>	<u>△ 10,000,000,000 円</u>
資金期末残高	102,300,385,827 円

4. 〔区分経理〕

独立行政法人労働者健康安全機構法第12条の3に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務に係る経理（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

附属明細書（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額	減 損 損失	累 計 額		差引当期末残高	摘 要
								当 期	減 損 損失		
有形固定資産 (減価償却費)	器具・備品	998,800	0	0	998,800	374,550	0	179,784	179,784	624,250	
	計	998,800	0	0	998,800	374,550	0	179,784	179,784	624,250	
有形固定資産合計	器具・備品	998,800	0	0	998,800	374,550	0	179,784	179,784	624,250	
	計	998,800	0	0	998,800	374,550	0	179,784	179,784	624,250	

(単位：円)

(特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,650,593	1,640,382	1,650,593	0	1,640,382	
計	1,650,593	1,640,382	1,650,593	0	1,640,382	

3. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 特定石綿給付金等基金預り金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
給付金等の支払に要する費用	94,710,057,536	34,541,868,657	17,298,554,369	111,953,371,824	
給付金等の支払業務の執行に要する費用	373,954,190	0	27,291,410	346,662,780	
計	95,084,011,726	34,541,868,657	17,325,845,779	112,300,034,604	

4. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報 酬 又は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
職 員	(0) 16,516	(0) 1	(0) 0	(0) 0
合 計	(0) 16,516	(0) 1	(0) 0	(0) 0

(注) 1. 役員に対する報酬及び退職手当は、役員報酬規程及び役員退職手当規程に基づいて支給しております。

2. 役員に対する報酬のうち本俸月額については、下記表のとおり支給しております。

	令和5年4月～令和6年3月
理 事 長	1,026千円
理 事	837千円
監 事	717千円
非常勤監事	248千円

3. 職員に対する給与及び退職手当は、職員給与規程及び職員退職手当規程に基づいて支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。

5. 非常勤の役員又は職員の人数及び支給額については、外数として()で記載しております。

6. 上記明細のほかに、嘱託職員の給与等7,775千円を、一般管理費の経費の内訳科目(謝金)に含めて整理しております。

5. 開示すべきセグメント情報

区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療労働立 支援事業	専門セン ター事業	未払賃金 立替払事業	納付金の 運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
損益計算書上の費用合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,326,015,352	-	-	-	-	17,326,015,352
その他行政コスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0
減価償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
その他行政コスト合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,326,015,352	-	-	-	-	17,326,015,352
行政コスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,326,015,352	-	-	-	-	17,326,015,352
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,186,990,695	-	-	-	-	17,186,990,695

区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療労働立 支援事業	専門セン ター事業	未払賃金 立替払事業	納付金の 運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
経常費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,326,015,352	-	-	-	-	17,326,015,352
特定石綿給付金等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,298,554,389	-	-	-	-	17,298,554,389
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,460,983	-	-	-	-	27,460,983
経常収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,326,015,352	-	-	-	-	17,326,015,352
補助金等収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,185,350,313	-	-	-	-	17,185,350,313
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,640,382	-	-	-	-	1,640,382
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139,024,657	-	-	-	-	139,024,657
経常利益又は経常損失(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
臨時利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
当期総利益又は当期総損失(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0

区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療労働立 支援事業	専門セン ター事業	未払賃金 立替払事業	納付金の 運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
流動資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112,302,101,552	-	-	-	-	112,302,101,552
現金及び預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112,300,385,827	-	-	-	-	112,300,385,827
債権及び引当金見返	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,640,382	-	-	-	-	1,640,382
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75,343	-	-	-	-	75,343
固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	624,250	-	-	-	-	624,250
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	624,250	-	-	-	-	624,250
器具・備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	624,250	-	-	-	-	624,250
資産合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112,302,725,802	-	-	-	-	112,302,725,802

(特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)

(注) 事業の種類別の区分方法及び事業内容

- ・区分方法
 - 中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。
- ・事業内容
 - ＜研究及び試験事業＞
 - 労災疾病研究、労働安全衛生総合研究所の運営業務
 - ＜労働災害調査事業＞
 - 災害調査業務
 - ＜化学物質等の有害性調査事業＞
 - 化学物質等の有害性調査業務
 - ＜労災病院事業＞
 - 労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）
 - ＜産業保健活動総合支援事業＞
 - 産業保健総合支援センターの運営業務
 - ＜治療就労両立支援事業＞
 - 過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務
 - ＜専門センター事業＞
 - 総合せき損センター、医療リハビリテーションセンター、北海道せき損センターの運営業務
 - ＜未払賃金立替払事業＞
 - 未払賃金に係る立替払業務（事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給する業務）
 - ＜納骨堂の運営事業＞
 - 納骨堂の運営業務
 - ＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払＞
 - 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払に関する業務
 - ＜看護専門学校事業＞
 - 労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身に付けた看護師を養成するための業務
 - ＜労働安全衛生融資貸付事業＞
 - 労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務
 - ＜その他の事業＞
 - 貸付債権の管理・回収業務、労災リハビリテーション作業所等廃止施設の管理業務

3. 関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。

令和6事業年度

財 務 諸 表

(一般勘定)

独立行政法人 労働者健康安全機構

貸 借 対 照 表 (一 般 勘 定)
(令和7年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	3,718,160		
減価償却累計額	<u>△ 3,261,165</u>	456,995	
構築物	503,923		
減価償却累計額	<u>△ 453,530</u>	50,393	
車両	121,800		
減価償却累計額	<u>△ 109,620</u>	12,180	
器具・備品	25,228,607		
減価償却累計額	<u>△ 22,705,702</u>	2,522,905	
有形固定資産合計		3,042,473	
2 無形固定資産			
電話加入権		<u>19,500</u>	
無形固定資産合計		19,500	
3 投資その他の資産			
固定資産合計		<u>3,061,973</u>	
資産合計			<u>3,061,973</u>
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金 ☆	1,546,835		
資産見返物品受贈額 ☆	<u>1,433,897</u>	2,980,732	
固定負債合計		<u>2,980,732</u>	
負債合計			<u>2,980,732</u>
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		<u>636,909</u>	
資本金合計		636,909	
Ⅱ 資本剰余金			
その他行政コスト累計額 ☆	<u>△ 555,668</u>		
減価償却相当累計額 (一) ☆	<u>△ 555,668</u>		
資本剰余金合計		△ 555,668	
Ⅲ 利益剰余金			
純資産合計			<u>81,241</u>
負債・純資産合計			<u>3,061,973</u>

注) ☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書 (一般勘定)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用		
	医療研究事業費	42,828	
	臨時損失	<u>27,016</u>	
	損益計算書上の費用合計		<u>69,844</u>
II	行政コスト		<u><u>69,844</u></u>

損 益 計 算 書 (一 般 勘 定)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
医療研究事業費			
減価償却費	42,828	42,828	
経常費用合計			42,828
経常収益			
運営費交付金収益			
資産見返運営費交付金戻入 ☆	42,821	42,821	
物品受贈額			
資産見返物品受贈額戻入	7	7	
経常収益合計			42,828
経常利益			0
臨時損失			
固定資産除却損		27,016	27,016
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		27,016	27,016
当期純利益			0
当期総利益			0

注) ☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書（一般勘定）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(単位：円)

	I 資本金	II 資本剰余金		III 利益剰余金		純資産 合計
	政府出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額 減価償却相当累計額（－）	当期末処分利益	うち当期総利益	
当期末残高	636,909	－	△555,668	－	－	81,241
当期変動額						
II 資本剰余金の当期変動額						
減価償却						－
III 利益剰余金の当期変動額						
当期純利益				－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－
当期末残高	636,909	－	△555,668	－	－	81,241

キャッシュ・フロー計算書 (一般勘定)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(注) キャッシュ・フローの変動及び資金の残高が無いため、記載を省略しております。

利益の処分に関する書類 (一般勘定) (案)

(単位：円)

I	当期末処分利益		<u>0</u>
	当期総利益	0	
II	利益処分額		
	積立金	0	<u><u>0</u></u>

【重要な会計方針】**1. 減価償却の会計処理方法**

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4 ～ 11 年
構築物	2 ～ 4 年
器具・備品	2 ～ 3 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

1. 出資を財源にした資産に係るその他行政コスト累計額の合計額

555,668円

〔行政コスト計算書関係〕

2. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	69,844円
-------	---------

機会費用	1,206円
------	--------

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト	71,050円
----------------	---------

3. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

4. 〔区分経理〕

独立行政法人労働者健康安全機構法第12条の3に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務に係る経理（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

附属明細書（一般勘定）

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累計額	減 損 損失	累 計 額		差引当期末残高	備 考
							当 期	減 損 損失		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	3,604,674	0	3,604,674	42,828	0	0	0	445,647	
	車両	121,800	0	121,800	0	0	0	0	12,180	
	器具・備品	25,498,677	0	25,228,607	270,070	0	0	0	2,522,905	
	計	29,225,151	0	28,955,081	270,070	0	0	0	2,980,732	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	113,486	0	113,486	0	0	0	0	11,348	
	構築物	503,923	0	503,923	0	0	0	0	50,393	
	計	617,409	0	617,409	0	0	0	0	61,741	
	建物	3,718,160	0	3,718,160	0	0	0	0	456,995	
有形固定資産合計	構築物	503,923	0	503,923	0	0	0	0	50,393	
	車両	121,800	0	121,800	0	0	0	0	12,180	
	器具・備品	25,498,677	0	25,228,607	270,070	0	0	0	2,522,905	
	計	29,842,560	0	29,572,490	270,070	0	0	0	3,042,473	
無形固定資産 (非償却資産)	電話加入権	19,500	0	19,500	-	0	0	0	19,500	
	計	19,500	0	19,500	-	0	0	0	19,500	
無形固定資産合計	電話加入権	19,500	0	19,500	-	0	0	0	19,500	
	計	19,500	0	19,500	-	0	0	0	19,500	

(一般勘定)

2. 開示すべきセグメント情報

(単位：円)															
区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療就労向立 支援事業	専門・セン ター事業	未払賃金 立替払事業	納骨堂の 運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
損益計算書上の費用合計	-	69,844	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,844
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
行政コスト	-	69,844	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,844
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	-	71,050	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71,050

(単位：円)															
区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療就労向立 支援事業	専門・セン ター事業	未払賃金 立替払事業	納骨堂の 運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
経常費用	-	42,828	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,828
医療研究事業費	-	42,828	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,828
経常収益	-	42,828	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,828
運営費交付金収益	-	42,821	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,821
物品受贈額	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
経常利益又は経常損失(△)	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
臨時損失	-	27,016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,016
臨時利益	-	27,016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,016
当期純利益又は当期純損失(△)	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
当期総利益又は当期総損失(△)	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

(単位：円)															
区 分	研究及び 試験事業	労働災害 調査事業	化学物質等の 有害性調査事業	労災病院 事業	産業保健活動 総合支援事業	治療就労向立 支援事業	専門・セン ター事業	未払賃金 立替払事業	納骨堂の 運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等 に対する給付金等の支払	看護専門 学校事業	労働安全衛生 融資貸付事業	その他 の事業	法人共通	合 計
固定資産	-	3,061,973	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,061,973
有形固定資産	-	3,042,473	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,042,473
建物	-	456,995	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	456,995
構築物	-	50,393	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,393
器具・備品	-	2,522,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,522,905
その他	-	12,180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,180
無形固定資産	-	19,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,500
資産合計	-	3,061,973	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,061,973

(一般勘定)

(単位：円)

(注) 事業の種類別の区分方法及び事業内容

- ・区分方法
 - 中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。
- ・事業内容
 - ＜研究及び試験事業＞
労災疾病研究、労働安全衛生総合研究所の運営業務
 - ＜労働災害調査事業＞
災害調査業務
 - ＜化学物質等の有害性調査事業＞
化学物質等の有害性調査業務
 - ＜労災病院事業＞
労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）
 - ＜産業保健活動総合支援事業＞
産業保健総合支援センターの運営業務
 - ＜治療就労両立支援事業＞
過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務
 - ＜専門センター事業＞
総合せき損センター、医療リハビリテーションセンター、北海道せき損センターの運営業務
 - ＜未払賃金立替払事業＞
未払賃金に係る立替払業務（事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給する業務）
 - ＜納骨堂の運営事業＞
納骨堂の運営業務
 - ＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払＞
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払に関する業務
 - ＜看護専門学校事業＞
労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身に付けた看護師を養成するための業務
 - ＜労働安全衛生融資貸付事業＞
労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務
 - ＜その他の事業＞
貸付債権の管理・回収業務、労災リハビリテーション作業所等廃止施設の管理業務

3. 関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。

令和6事業年度
事業報告書

独立行政法人 労働者健康安全機構

目 次

1	法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）法人の目的	
	（2）業務内容	
3	政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）・・・・・・	6
4	中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	（1）概要	
	（2）一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・	15
6	中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・	16
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・	21
	（1）ガバナンスの状況	
	（2）役員等の状況	
	（3）職員の状況	
	（4）重要な施設等の整備等の状況	
	（5）純資産の状況	
	（6）財源の状況	
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	
	（8）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・	28
	（1）リスク管理の状況	
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・	30
10	業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・	38
	（1）当事業年度の主な業務成果・業務実績	
	（2）自己評価	
	（3）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・	41
12	財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	42
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報・・・・・・・・・・	45
14	内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	47
15	法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	（1）沿革	
	（2）設立に係る根拠法	
	（3）主務大臣	
	（4）組織図	
	（5）事務所の所在地	
	（6）主要な特定関連会社等の状況	
	（7）主要な財務データ（法人単位）の経年比較	
	（8）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）	

16	参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 法人の長によるメッセージ

(1) はじめに

私たち独立行政法人労働者健康安全機構（以下「当機構」という。）は、厚生労働省所管の法人であり、働く人々の健康を守り、病気を治療し、職場復帰を推進するための活動や研究などを行っています。

昨今の社会情勢においては、人口の高齢化に伴って疾病を持つ勤労者の方々が増加しており、かつ働き方改革に伴って、高齢者や女性の積極的な社会参加が求められています。

このような状況において、医療に求められる役割も変化しており、病気に対して治療するだけでなく、職場への復帰、また復帰後においても、治療と仕事が両立できるよう、医療と職場が連携することが求められています。

また、職場においても、働きやすい職場づくりのためには、従業員の方々の健康を改善又は維持して病気にかかることを予防することが重要な課題であり、そのための環境整備が求められています。

当機構は、独立行政法人労働者健康福祉機構と独立行政法人労働安全衛生総合研究所が統合するとともに、また日本バイオアッセイ研究センターの事業を追加して、平成 28 年 4 月から「独立行政法人労働者健康安全機構」として発足しました。

両法人がこれまで行ってきた業務を着実に継続するとともに、労働安全衛生総合研究所の労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院等の臨床研究機能との一体化による相乗効果を最大限に発揮させることで、引き続き労働者の健康と安全の確保に寄与してまいります。

(2) 事業内容

当機構は、過労死関連疾患、アスベスト、メンタルヘルス、脊髄損傷など、勤労者の職業生活を脅かす疾病や事業場における災害に関して、働く人の視点に立って被災労働者などが早期に職場復帰し、疾病の治療と職業生活の両立が可能となるような支援を推進し、職業性疾病について臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査・研究、その成果の普及を行うことにより労働者の健康及び安全の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金の支払等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与しています。

このため、機構では、労災病院、治療就労両立支援センター、医療リハビリテーションセンター、総合せき損センター、産業保健総合支援センター、労働安全衛生総合研究所、などの運営を行うことにより

ア 労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供、治療と仕事の両立支援、労災疾病研究とモデル予防法・モデル医療技術の開発・普及

イ 労働現場における負傷、疾病等の災害の防止を図るための高度な専門的知見に基づく災害原因の調査と再発防止策の提言等

- ウ 化学物質等の有害性調査
- エ 産業保健関係者（職域関係者）に対しての研修等を通じた知見の普及
- オ 企業倒産に伴い賃金未払のまま退職した労働者に対する未払賃金の立替払
- カ 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金の支払等の事業を行っています。

（３）主な事業

＜労災病院の事業＞

労災病院は、勤労者の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、アスベスト関連疾患、勤労者のメンタルヘルス、業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）等を最重点分野としつつ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の勤労者が罹患することの多い疾病も含め、その予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至るまで一貫した高度・専門的医療を提供しているところです。

また、労災疾病に関する医療については、他の医療機関では症例がない等により対応が困難なものもあることから、労災病院において、これまで蓄積された医学的知見を基に研究を行い、その最新の研究成果を踏まえて、産業医等関係者、地域の労災指定医療機関関係者に普及する活動にも取り組んでおり、労災医療全体の質の向上を図っているところです。特に、アスベスト関連疾患等、一般的に診断が困難な労災疾病については積極的に対応しているところです。

勤労者医療を継続的、安定的に支えるためにも、経営基盤となる５疾病６事業等の診療機能を充実させ、地域の中核的医療機関となるよう努力しているところです。

＜調査研究の事業＞

労働安全衛生関係法令の制定等の基礎となる科学的知見等の収集・分析、現場における対策の具体的実施に活用可能な技術等の開発、勤労者医療を中心とした高度・専門的医療の提供などを着実に実施するとともに、総合的かつ効果的な調査研究の実施を図ることにより、労働災害防止に関する基礎・応用研究機能と臨床研究機能との一体化による効果を最大限に発揮できる研究を行い、社会の期待により一層応えられるような体制を整えております。

また、産業活動に伴い依然として多くの労働災害が発生している疾病、又は産業構造・職場環境等の変化に伴い、勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病について、モデル医療やモデル予防法の研究・開発、普及に取り組んでおります。

さらに、化学物質に係るリスクアセスメントの実施に資するため、ラット、マウス等の実験動物を用いた、吸入ばく露試験などによる安全性試験、また短期ばく露試験法をはじめとした試験の迅速化・効率化等を図るための調査及び研究に取り組んでいます。

なお、機構においては、研究倫理教育を計画的に推進していくことで、研究活動

の不正行為を防止するとともに、研究倫理意識の向上、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対応するための研究インテグリティの確保等の取組を行っているところです。

<産業保健総合支援センターの事業>

労災病院事業と連携しつつ、職場のメンタルヘルス不調、過重労働による健康障害、アスベストによる健康障害等の社会的政策課題、高齢労働者が増えている中小企業に対する地域産業保健センターによる健康相談等について事業場の産業医、衛生管理者等産業保健関係者がその役割を十分に発揮できるよう、経験豊富な専門スタッフが研修、相談、情報提供等の支援サービスを提供しているところです。

<未払賃金立替払の事業>

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払となっている賃金の一定額について、政府が事業主に代わって立替払を行う制度の運用を当機構で行っているところです。

未払賃金立替払については、審査処理体制の強化を図りつつ原則週1回払いの堅持、審査業務の標準化の徹底等に取り組むとともに、労働者の賃金請求権を代位取得し、事業主等へ求償しているところです。

(4) おわりに

当機構は、国民の皆様が健康に、かつ安心して働くことができるようこれらの課題に取り組んでおり、全国に配置されている労災病院、治療就労両立支援センター（部）、産業保健総合支援センターにおいて、病気の治療と仕事の両立支援とそのための人材育成、企業の産業保健関係者の方々への支援など様々な事業を実施しています。

さらに、労働安全衛生総合研究所において、理学、工学、医学、健康科学等様々な観点から総合的・専門的に労働災害や職業がん等を防止するための研究・調査を行っています。

以上の活動を通して、私たちは全ての働く人々の支えとなれるよう精進してまいります。

独立行政法人労働者健康安全機構
理事長 大西 洋英

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

当機構は、療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金の支払等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的としています（独立行政法人労働者健康安全機構法第3条）。

(2) 業務内容

当機構は、独立行政法人労働者健康安全機構法第3条の目的を達成するため社会復帰促進等事業のうち次の業務を行うこととなっています。

ア 業務災害又は通勤災害を被った労働者（以下「被災労働者」という。）の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業

（ア）療養施設の設置及び運営

イ 被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業

（ア）納骨施設の設置及び運営

ウ 労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の支払の確保を図るために必要な事業

（ア）労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する事項に係る業務についての知識及び技能に関し、産業医その他当該業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営

（イ）賃金の支払の確保等に関する法律（昭和51年法律第34号）第3章に規定する未払賃金の立替払事業

エ 事業所における労働災害や職業性疾病を防止するために必要な事業及び職業がんから勤労者を守るために必要な事業

（ア）労働安全衛生総合研究所の設置及び運営

オ 石綿にさらされる建設業務に従事することにより、石綿関連疾病にかかった労働者等に給付金の支払の確保を図るために必要な業務

（ア）特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金の支払等

カ その他

（ア）ア～オの事業に附帯する業務

（イ）労働安全衛生融資に係る債権の管理及び回収

（ウ）カ（イ）の事業に附帯する業務

3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

当機構は、独立行政法人労働者健康安全機構法第3条の規定に基づき、労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、労働者の福祉の増進に寄与するという目的の下、「勤労者医療の充実」、「勤労者の安全向上」及び「産業保健の強化」を理念に法人運営を行っています。

労働者の高年齢化とともに職業生活が長期化し、疾病リスクを抱える労働者は増加傾向にあり、勤労者医療の重要性が高まっています。特に治療と仕事の両立支援については、「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）及び「第4期がん対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）の評価指標一覧において、当機構が実施する両立支援コーディネーターの基礎研修の受講者数が新たな指標とされたところです。

労働災害発生状況について、労働災害による死亡者数は減少しているものの、労働災害による休業4日以上死傷者数は、ここ数年増加傾向にあります。また、労働者の高齢化や第3次産業への就労者の増加に伴い、労働者の作業行動に起因する「転倒」、「動作の反動・無理な動作」などの労働災害が増加していることや、中小事業場等における安全対策の遅れ、令和4年5月の労働安全衛生規則等の改正による事業場における化学物質の自律的管理体制への対応が課題となっています。

産業保健については、中小事業場における産業保健活動の支援とともに、女性労働者及び個人事業者の増加に伴う健康増進等の産業保健上の対応が課題となっています。さらに、国民の利便性等向上のためのデジタル社会の実現に向けて、手続のオンライン化、関係機関との情報連携及びデジタル技術を活用した新たな事業展開が求められるとともに、それを担うデジタル人材の育成・確保も課題となっています。

このような状況の下、当機構は、勤労者医療の拠点として労災病院の安定的な経営を確保し、勤労者医療を充実させるとともに、労働災害の防止、労災疾病等に係る研究について、行政政策に反映される研究を進め、勤労者の安全向上に取り組み、さらに、個人事業者なども含め多様な働き方に対応した産業保健活動への支援を推進することにより、労働者の安全及び健康の確保並びに労働者の福祉の増進に係る取組を効果的かつ効率的に実施してまいります。

なお、当機構の政策体系図は次のとおりです。

独立行政法人 労働者健康安全機構 政策体系図

働く人の健康と安全を巡る現状と課題

- 職場における労働者の高齢化の進展とともに職業生活が長期化し、疾病リスクを抱える労働者が増加傾向で推移。
- 第3次産業や中小企業における安全対策の遅れ。
- 化学物質に対する事業場における自律的管理規制への対応。
- 女性労働者の増加に伴う職場における女性の健康推進等の産業保健上の対応。
- 働き方の多様化による個人事業主の増加への産業保健上の対応。
- デジタル社会の実現に向けたデジタル技術等を活用した新たな事業展開。

厚生労働省の政策目標

- ① 労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び政策医療を推進すること。
- ② 労働者の健康確保のため、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるよう、労働者の治療と仕事の両立の支援を行うこと。
- ③ 職場における労働者の健康及び安全の確保を図ること。
- ④ 労働者の健康確保を図るため、事業場の産業保健活動を支援すること。
- ⑤ 企業の倒産により、賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者に対する保護措置等を講じ、労働者の生活の安定を図ること。
- ⑥ 労働災害により殉職された方々を慰霊すること。
- ⑦ 特定石綿被害建設業務労働者等に対する損害の賠償を行うこと。

第5期中期目標期間における労働者健康安全機構の役割

機構理念

勤労者医療の充実

① 労災病院・専門センター事業

- 勤労者医療の推進
- 大規模労働災害、新興感染症等への対応
- 地域医療への貢献
- 重度被災労働者に対する職業・社会復帰の支援

② 治療就労両立支援事業

- 治療や患者支援の推進
- 企業等に対する支援
- 人材育成の推進
(両立支援コーディネーターの養成)

勤労者の安全向上

③ 研究及び試験・労働災害調査・化学物質の有害性調査事業

- 労働安全衛生施策の企画立案に貢献する研究の重点化
- 研究成果の普及・活用
- 化学物質の自律的管理への支援等
- 労働災害の原因調査の実施
- 化学物質の有害性調査の実施

勤労者福祉の向上等

⑤ 未払賃金立替払事業

- 企業の倒産により未払となった賃金の一部を事業主に代わって労働者に立替払を実施

⑥ 納骨堂の運営事業

- 産業災害殉職者の御霊を奉安する霊堂の環境整備
- 産業殉職者合祀慰霊式の実施

産業保健の強化

④ 産業保健活動総合支援事業

- 産業医及び産業保健関係者への支援
- 事業場における産業保健活動の支援
- メンタルヘルス対策の推進
- 産業保健活動総合支援事業の利用促進

⑦ 給付金等の支払業務

- 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等の支払業務を実施

4 中期目標

(1) 第5期中期目標の概要等

厚生労働大臣から指示された当機構が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の構成及び概要は、次のとおりです。

詳細につきましては、第5期中期目標を御覧ください。

第1 政策体系における法人の位置付け及び役割

第2 中期目標の期間

令和6年4月から令和11年3月までの5年間

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 勤労者医療及び地域医療における役割の推進

(1) 疾病に関する高度かつ専門的な医療の提供

- ・労災病院が行う勤労者医療について、地域社会における保健活動及び産業保健活動との連携の下、先導的に実施するとともに、得られた知見を他の医療機関にも効果的に普及させること。
- ・アスベスト関連疾患、化学物質等の有害因子へのばく露による健康障害など一般的に診断が困難な疾病や、脊髄損傷については、協働研究や労災疾病等に係る研究の結果を共有しつつ、積極的に医療を提供すること。

(2) 大規模労働災害、新興感染症等への対応

- ・労災病院において、大規模労働災害や新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合に速やかに対応できるよう、可能な限り体制を確保すること。
- ・感染症法の改正を踏まえ、感染症発生・まん延時には、各都道府県知事からの指示を受け、病床の割り当て等に係る協定にのっとり対応を行うとともに、厚生労働大臣からの要請があった場合には、可能な限り県境を越える医療人材の広域派遣を行うこと。

(3) 地域医療への貢献

- ・労災病院において、都道府県が策定する第8次医療計画や医療圏ごとの特性などを踏まえ、効果的な地域医療連携を推進すること。
- ・地域の医療機関との連携に当たっては、地域の医療ニーズの分析や関係機関との調整など機構本部が必要に応じて支援を行うこと。 など

(4) 医療情報の ICT 化の推進

- ・労災病院においては、医療の質の向上と効率化を図るため、電子処方箋をはじめ、「医療 DX の推進に関する工程表」に基づき政府が進める医療分野での DX の各取組に率先して取り組む等、医療情報の ICT 化の一層の推進を図ること。

(5) 患者の意向の尊重と医療安全の充実

(6) 治験の推進

- (7) 産業医等の育成支援体制の充実
- (8) 労災病院ごとの目標管理の実施
- (9) 行政機関等への貢献

2 治療と仕事の両立支援の推進

(1) 治療と仕事の両立支援を推進するための治療や患者支援の推進

- ・ 労災病院及び労災病院に併設する治療就労両立支援センターにおいては、仕事を有する患者に対して診断時から治療の過程、退院時に至るまで、両立支援コーディネーター等を活用し、患者へのきめ細かな支援を行うこと。
- ・ 労災病院以外の医療機関の患者に対しては、産業保健総合支援センターが両立支援コーディネーター等を活用しつつ地域の医療機関との連携、協力関係を構築し、労働者への支援を推進すること。
- ・ 治療と仕事の両立支援コーディネーターマニュアルについて、治療就労両立支援センター等において新たに収集した事例や企業における課題等の分析及び評価を行い、更新してその充実を図り、労災保険指定医療機関等及び事業場に普及すること。など

(2) 治療と仕事の両立支援を推進するための企業等に対する支援

- ・ 産業保健総合支援センターにおいて、①企業等に対する正しい知識及び理解の普及、②企業や産業保健スタッフ等からの相談対応及び③労働者と事業場との間の個別調整支援について、近年社会的なニーズが高まっているメンタルヘルス不調に係る対応も含め、円滑かつ適切に実施すること。
- ・ 産業保健総合支援センターは、労災病院又は治療就労両立支援センターと連携をした上で、企業等に対する支援を実施すること。

(3) 治療と仕事の両立支援を推進するための人材の育成

- ・ 両立支援コーディネーターの養成のための基礎研修を着実に実施するとともに、両立支援に係る好事例の共有を図り、両立支援コーディネーターの更なる実践能力の向上を図るための研修（事例検討会等）を実施すること。など

3 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等

- ・ 重度の障害を負った被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいて、効率的・効果的な運営に努めること。
- ・ 医療リハビリテーションセンターにおいて、職場復帰に必要なリハビリテーション技術及び自立支援機器等の新たな医療技術等の開発・普及に取り組むこと。
- ・ 総合せき損センターにおいて、初期治療から社会復帰までの一貫した医療を行うとともに、脊髄損傷治療の質の向上に資する最新の治療の研究等へ

の協力を行うこと。

4 労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等

(1) 労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究及び労災疾病に係る研究開発の推進

- ・労働安全衛生施策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進するため、行政課題を踏まえて、プロジェクト研究、協働研究、基盤研究、行政要請研究、労災疾病等研究、過労死等に関する調査研究及び放射線に関する調査研究を確実に実施すること。

プロジェクト研究

第14次労働災害防止対策計画で示された行政課題を踏まえ、以下の視点を踏まえた研究テーマの設定を行い、明確な到達目標を定めて重点的に研究資金及び研究要員を配置する研究。

- ①労働安全衛生施策の企画・立案のエビデンスを収集する研究を体系的・継続的に推進していく視点
- ②労働者（中高年の女性中心）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進の視点
- ③高齢労働者の労働災害防止対策の推進の視点
- ④多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進の視点
- ⑤DXの進展を踏まえた安全衛生対策の推進の視点
- ⑥業種別の労働災害防止対策の推進の視点
- ⑦労働者の健康確保対策の推進の視点
- ⑧化学物質等の危険性・有害性に基づく健康障害防止対策の推進の視点
- ⑨化学物質対策における事業場の自律的な取組の促進の視点

(2) 研究の実施体制等の強化

(3) 国際貢献、海外への発信

(4) 研究評価の厳正な実施と評価結果の公表

(5) 研究成果の積極的な普及・活用

- ・調査及び研究で得られた科学的知見を活用し、労働安全衛生関係法令、関連通知及び国内外の労働安全衛生に関する基準の制定、改正等に積極的に貢献すること。
- ・調査及び研究の成果やモデル医療法、モデル予防法等の成果については、原則としてホームページに掲載し、労働者の安全及び健康に関する調査及び研究の成果については、安全衛生技術講演会等で広く周知すること。など

(6) 労働災害の情報分析機能の強化及び分析結果の効果的な周知

- ・労働者死傷病報告のデータを労働安全衛生総合研究所において効率よく統計処理し、災害原因等の要因解析を行うこと。

- ・安全衛生の取組の効果について、事業者の納得性を高めるため、科学的根拠に基づき労働災害防止対策の有効性を証明するとともに、災害原因等の安全衛生に関する研究成果等の情報発信について、「職場のあんぜんサイト」を活用するなどにより強化する。

(7) 化学物質の自律的管理への支援

- ・労働安全衛生総合研究所化学物質管理研究センターにおいて、GHS 分類、モデル SDS の作成、化学物質による労働災害の分析、情報発信等を行い、事業場における化学物質管理の支援を行うこと。
- ・小規模事業場における化学物質管理に係る取組の支援や業種別マニュアルの作成支援等を行うこと。

5 労働災害の原因調査の実施

- ・迅速かつ適切に労働災害の原因調査等を行うとともに、調査結果等について、速やかに厚生労働省に報告を行うこと。
- ・災害調査等の結果について体系的に整理及び分析を行い、これを踏まえた再発防止対策の提言や災害防止のための研究への活用及び反映を行うこと。
- ・調査実施後、調査内容については、厚生労働省における捜査状況及び企業の秘密や個人情報の保護に留意しつつ、その公表を積極的に行い、同種災害の再発防止対策の普及等に努めること。

6 化学物質の有害性調査の実施

- ・化学物質に係る危険性・有害性の情報伝達とリスクアセスメントの実施に資するため、労働安全衛生総合研究所において有害性調査を実施する体制を整備すること。
- ・短期の吸入試験及び経皮試験を中心に、OECD ガイドライン等に基づき、計画的に有害性調査を実施すること。
- ・試験の実施に当たっては、試験の質を維持するための取組や試験手法の的確な選定を行うこと。
- ・短期ばく露試験法をはじめとした試験の迅速化・効率化等を図るための調査及び研究に取り組むこと。
- ・有害性調査の成果の普及については、積極的に論文等として公表するとともに、海外の研究機関（IARC（国際がん研究機関）等）への情報発信に努めること。

7 事業場における産業保健活動への積極的な支援と充実したサービスの提供

(1) 産業医及び産業保健関係者への支援

- ・産業医及び産業保健関係者が実践的な知識及び指導能力を習得できるよう、産業現場のニーズを踏まえ、産業保健総合支援センターにおける研修を実施すること。
- ・産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターにおいて、対応に

苦慮する事案等に接した際に、アドバイザー産業医が専門的な相談に応じられるよう体制を整備した上で、効果的に運用すること。など

(2) 事業場における産業保健活動の支援

- ・事業主、産業医等を対象とした研修の実施に当たっては、産業保健総合支援センター等において国の施策や地域のニーズを踏まえた研修テーマを設定するとともに、研修実施計画を策定して計画的に実施すること。
 - ・働く女性の健康支援に関する研修を拡充し、女性特有の健康課題に係る理解と事業場における対応の促進を図るほか、新たに事業者等向けに化学物質管理に係る研修を実施すること。
 - ・令和4年5月の労働安全衛生規則等の改正による新たな化学物質規制について、産業保健総合支援センターの産業保健相談員として委嘱した労働衛生コンサルタント等が相談に応じられる体制を整備した上で、効果的に運用すること。
 - ・産業保健総合支援センターで行う健康管理に関する研修の対象に、労災保険に特別加入している個人事業者等も加え、必要な研修や情報発信を行うこと。
 - ・事業主団体等における産業保健活動に対する助成等の支援を行うこと。
- など

(3) メンタルヘルス対策の推進

- ・事業場におけるメンタルヘルス対策をより一層進めるため、メンタルヘルス対応の専門的な知識・経験を有する産業医、心理職、保健師の配置拡大等、産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に係る支援体制を整備すること。
- ・産業医等の産業保健関係者を対象として、メンタルヘルス対策に係る専門的研修を強化する等、支援の充実を図ること。など

(4) 産業保健活動総合支援事業の利用促進

8 未払賃金の立替払業務の着実な実施

(1) 迅速かつ適正な立替払の実施及び立替払金の求償

(2) 情報開示の充実

(3) 未払賃金立替払請求等のシステム化

- ・未払賃金立替払の請求について、令和7年度末までにオンライン化に向けて調整するとともに、労働基準監督署が把握・保有する立替払額の情報について、機構が保有する未払賃金立替払システムと情報連携ができるよう、可能な限り令和7年度末までにシステム改修を行い、利用者の利便性向上を図ること。

9 納骨堂の運営業務

- ・高尾みころも霊堂が、労働災害で亡くなられた方々の慰霊の場としてふさわしい環境になるよう、適切な管理・運営を行うこと。

- ・IT 技術を活用することにより、来堂できなくても疑似体験できるような新たなシステムを構築すること。

10 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払等業務として取り組むべき事項

- ・給付金等の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、事務費や基金残高の管理等を含め、国と密接な連携の上、業務の適切かつ迅速な実施に努めること。
- ・評価に当たっては、支払件数、支払に要した期間及び個人情報の取扱いに関する規程等の整備状況を勘案し評価を実施する。

第4 業務運営の効率化に関する事項

- ・機構における働き方改革の取組を推進するため、業務の効率化等に向けた取組を実施し、職員の長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等を図ること。また、改正医療法に基づく医師の働き方改革への取組を着実に実施すること。
- ・理事長の強い指導力の下で、事務内容、予算配分、人事配置等を弾力的に行えるよう機動的かつ効率的な業務運営体制を確立し、内部統制について更に充実・強化を図ること。
- ・運営費交付金を充当して行う事業について、「調達等合理化計画」に基づき更なる業務運営の効率化を図る。
- ・情報システムについて、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うこと。など

第5 財務内容の改善に関する事項

- ・各労災病院について、支出の抑制及び収益の確保を図ることはもとより、今後の地域における人口・疾病構造の変化等を踏まえ、地域の医療ニーズにより適合した病院となるよう、診療体制や病床数など病院機能の見直し、合理化を図ること。
- ・全ての労災病院においてコストの削減を図るため、独立行政法人国立病院機構等との医薬品、高額医療機器等の共同購入を実施するなど、公的医療機関と連携を行うことで、労災病院の経営改善を図ること。
- ・安定的な病院運営を図るため、医療サービスの質の向上を図る等の取組を行うこと。
- ・医療圏ごとの実情を踏まえ、客観的な指標を設定することで、病院施設を効率的に稼働させ、病院収入の安定的な確保に努めること。など

第6 その他業務運営に関する重要事項

- ・労災病院において、チーム医療を推進するため、特定行為を行う看護師等、高度な専門性の下に多職種による連携及び協働ができる専門職種の育成及び研修を実施すること。
- ・労災看護専門学校において、労災病院における勤労者医療の推進に必要な専

門性を有する看護師を養成すること。

- ・内部統制について、その仕組みを有効に機能させるために中期計画・年度計画の進捗状況について点検・検討等の自己評価を行い、理事長のリーダーシップに基づくPDCAサイクルを適切に実施すること。
- ・機構の理念について、職員に浸透を図ることにより、職員一人ひとりが機構に与えられた役割を全うできるように努めること。
- ・機構の役割・業務等について、広く国民の理解が得られるよう、積極的な広報に努めること。など

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

当機構は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまりの区分	勘定区分
労災病院事業	社会復帰促進等事業勘定
治療就労両立支援事業	社会復帰促進等事業勘定
専門センター事業	社会復帰促進等事業勘定
研究及び試験事業	社会復帰促進等事業勘定
労働災害調査事業	社会復帰促進等事業勘定 一般勘定
化学物質等の有害性調査事業	社会復帰促進等事業勘定
産業保健活動総合支援事業	社会復帰促進等事業勘定
未払賃金立替払事業	社会復帰促進等事業勘定
納骨堂の運営事業	社会復帰促進等事業勘定
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定
看護専門学校事業	社会復帰促進等事業勘定
労働安全衛生融資貸付事業	社会復帰促進等事業勘定

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当機構は、以下の理念・行動指針に基づき運営しています。



(独)労働者健康安全機構の理念・行動指針

理念

「勤労者医療の充実」「勤労者の安全向上」「産業保健の強化」

我が国の産業・経済の礎を維持、発展させるとともに、勤労者一人ひとりの人生を支える大きな役割を担っています

行動指針

- (1) 一般医療を基盤とした勤労者医療を常に先取りし、実践していきます
- (2) 健康で安全な職場を構築する研究などを進めます
- (3) 全ての勤労者の健康維持と安全向上に貢献します
- (4) 高い倫理観と社会規範のもとに行動します
- (5) 機構(労災病院群、労働安全衛生総合研究所、産業保健総合支援センターなど)内の連携や協働を進めます
- (6) 経営基盤の安定を図ります

※勤労者医療とは、勤労者の健康と職業生活を守ることを目的として行う医療及びそれに関連する行為の総称です。具体的には、疾病と作業・職業環境等との関係を把握し、そこからもたらされる情報をもとに、働く人々の疾病の予防、早期発見、治療、リハビリテーションを適切に行い、職場と連携して職場復帰、及び疾病と職業生活の両立を促進することはもとより、疾病と職業の関係についての研究成果及び豊富なデータの蓄積の上に、その全段階を通して、働く人々の健康の保持・増進から職場復帰に伴う就労に対する医学的支援に至る総合的な医療を実践することをいいます。

6 中期計画及び年度計画

第5期中期計画（期間：令和6年4月～令和11年3月）に掲げる項目及びその主な内容と令和6年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては、第5期中期計画及び令和6年度計画を御覧ください。

第5期中期計画と主な指標等	令和6年度計画と主な指標等
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
＜労災病院事業＞	
✓ 勤労者医療及び地域医療における役割の推進 ✓ 地域医療支援病院の要件以上の「患者紹介率、逆紹介率」の確保 ✓ 地域医療支援病院の承認を受けている労災病院の救急搬送応需率70%以上を毎年度確保 ✓ 治験症例数（製造販売後・市販後調査を含む。）を第5期中期目標期間中2万2,000件以上確保 ✓ 全ての労災病院が病院機能評価等の第三者評価の認定を受ける ✓ 患者満足度において全病院平均で80%以上の満足度を確保 ✓ 行政機関等への貢献	✓ 勤労者医療及び地域医療における役割の推進 ✓ 労災病院全体で地域医療支援病院の基準以上である「患者紹介率を76%以上、逆紹介率63%以上」の確保 ✓ 地域医療支援病院の承認を受けている労災病院の救急搬送応需率70%以上の確保 ✓ 治験症例数を4,400件以上確保 ✓ 病院機能評価について認定有効期限を迎える施設の更新に取り組むとともに、現在未受審となっている秋田労災病院については、受審に向けた取組を進める。 ✓ 患者満足度調査において全病院平均で80%以上の満足度を確保 ✓ 行政機関等への貢献
＜治療就労両立支援事業＞	
✓ 治療と仕事の両立支援の推進 ✓ 支援した雇患者の件数を年間1,200件以上とすること。 ✓ 支援した雇患者へのアンケートを行い、90%以上から有用であった旨の評価を得る ✓ 産保センターで事例検討会を行った上で、参加者へのアンケートを	✓ 治療と仕事の両立支援の推進 ✓ 支援した雇患者の件数を1,200件以上とすること。 ✓ 支援した雇患者へのアンケートを行い、90%以上から有用であった旨の評価を得る ✓ 産保センターで事例検討会を行った上で、参加者へのアンケートを

行い、80%以上から有用である旨の評価を得る。 ✓ 両立支援コーディネーター研修及び事例検討会にメンタルヘルス不調に係る内容を拡充し、両立支援コーディネーターの更なる実践の向上を図る。	行い、80%以上から有用である旨の評価を得る。 ✓ 両立支援コーディネーター研修及び事例検討会にメンタルヘルス不調に係る内容を拡充し、両立支援コーディネーターの更なる実践の向上を図る。
＜専門センター事業＞	
✓ 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等 ✓ 医療リハビリテーションセンターにおいて、職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保 ✓ 総合せき損センターにおいて、職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保 ✓ 患者満足度調査（入院）において、全施設平均で80%以上の満足度を確保	✓ 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等 ✓ 医療リハビリテーションセンターにおいて、職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保 ✓ 総合せき損センターにおいて、職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保 ✓ 患者満足度調査（入院）において、全施設平均で80%以上の満足度を確保
＜労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進＞	
✓ 労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等 ✓ 業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の対象となる研究におけるプロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の成果について、平均点3.5点以上の評価を得ること。 ✓ プロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の報告書総数の80%以上について、厚生労働省から「政策効果が期待できる」との評価を受けること。 ✓ 法令等の制定、改正等への貢献の件数は、50件以上とすること。 ✓ 労働衛生技術講演会有意義度調査において、平均点2.0点以上の評価	✓ 労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等 ✓ 業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の対象となる研究におけるプロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の成果について、平均点3.5点以上の評価を得ること。 ✓ プロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の報告書総数の80%以上について、厚生労働省から「政策効果が期待できる」との評価を受けること。 ✓ 法令等の制定、改正等への貢献の件数は、10件以上とすること。 ✓ 労働衛生技術講演会有意義度調査において、平均点2.0点以上の評価

を得ること。	を得ること。
＜労働災害調査事業＞	
✓ 労働安全衛生法に基づく労働災害の原因調査の実施 ✓ 依頼元からの評価(平均点 2.0 以上)	✓ 労働安全衛生法に基づく労働災害の原因調査の実施 ✓ 依頼元からの評価 (平均点 2.0 以上)
＜化学物質の有害性調査事業＞	
✓ 化学物質の有害性調査の実施 ✓ OECD ガイドライン等に基づき試験を円滑に実施すること。 ✓ 試験の迅速化・効率化等を図るための調査及び研究を行い、論文等として公表すること。	✓ 化学物質の有害性調査の実施 ✓ OECD ガイドライン等に基づき、労働安全衛生法第 58 条に規定する化学物質の有害性調査を、動物愛護にも留意しつつ計画的に実施できるように準備を進める。 ✓ 試験の迅速化・効率化等を図るための調査及び研究を行い、論文等として公表すること。
＜産業保健活動総合支援事業＞	
✓ 事業場における産業保健活動への積極的な支援と充実したサービスの提供 ✓ 専門的研修等を年間 5,300 回以上実施 ✓ 産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターにおける相談対応件数は、年間で計 13 万件以上実施 ✓ 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に係る個別訪問支援件数は、年間で計 3,000 件以上とする ✓ 研修又は相談の利用者から、産業保健に関する職務及び労働者の健康に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を 90%以上確保 ✓ 研修、相談又は指導を行った産業保健関係者、事業者等に対してアウトカム調査を実施し、80%以上	✓ 事業場における産業保健活動への積極的な支援と充実したサービスの提供 ✓ 専門的研修を 5,300 回以上実施 ✓ 産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターにおける相談対応件数は、13 万件以上実施 ✓ 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に係る個別訪問支援件数は、年間で計 3,000 件以上とする ✓ 研修又は相談の利用者から、産業保健に関する職務及び労働者の健康に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を 90%以上確保 ✓ 研修、相談又は指導を行った産業保健関係者、事業者等に対してアウトカム調査を実施し、80%以上につき

につき具体的な改善事項が見られるようにすること。	具体的な改善事項が見られるようにすること。
＜未払賃金立替払事業＞	
✓ 未払賃金の立替払業務の着実な実施 ✓ 請求書の受付日から支払日までの期間について、不備事案を除き、平均で 20 日以内とすること	✓ 未払賃金の立替払業務の着実な実施 ✓ 請求書の受付日から支払日までの期間について、不備事案を除き、平均で 20 日以内とすること
＜納骨堂の運営事業＞	
✓ 納骨堂の運営業務 ✓ 来堂者、遺族等の満足度調査で、平均点 3.0 点以上を得ること。	✓ 納骨堂の運営業務 ✓ 来堂者、遺族等の満足度調査で、平均点 3.0 点以上を得ること。
＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務＞	
✓ 給付金等の支払業務	✓ 給付金等の支払業務
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務運営の効率化に伴う経費節減 ✓ 第 5 期中期目標期間の最終年度において、令和 5 年度予算に比して、一般管理費については 15% 程度を、事業費については 5 % 程度を、それぞれ中期計画予算において削減 2 適正な給与水準の検証・公表 3 契約の適正化	1 業務運営の効率化に伴う経費節減 ✓ 運営費交付金を充当して行う事業については機構において策定した「調達等合理化計画」に基づき更なる業務運営の効率化を図る 2 適正な給与水準の検証・公表 3 契約の適正化
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
1 労災病院の経営改善 2 外部資金の活用等 3 経費の削減を見込んだ予算による業務運営の実施 4 保有資産の見直し ✓ 労災病院の病床利用率を各年度全国平均以上とする 5 保有資産の見直し 6 短期借入金の限度額	1 労災病院の経営改善 2 外部資金の活用等 3 経費削減を見込んだ予算による業務運営の実施 4 保有資産の見直し ✓ 病院施設を効率的に稼働させることにより、全国平均で一般病床の病床利用率について、全国平均以上を確保し、病院収入の安定的な確保に努める 5 保有資産の見直し 6 短期借入金の限度額

IV その他業務運営に関する重要事項	
1 人事に関する事項 ✓ 能動的な人事管理 ✓ 優秀な研究員の確保・育成 ✓ 医療従事者の確保 ✓ 産業保健総合支援センターに従事する職員の育成 ✓ 障害者雇用の着実な実施	1 人事に関する事項 ✓ 能動的な人事管理 ✓ 優秀な研究員の確保・育成 ✓ 医療従事者の確保 ✓ 産業保健総合支援センターに従事する職員の育成 ✓ 障害者雇用の着実な実施
2 労働安全衛生融資貸付債権の管理 ✓ 貸付先事業所の状況に応じ適切な債権管理等を行う	2 労働安全衛生融資貸付債権の管理 ✓ 適切な債権管理を行うとともに、貸付回収金を国庫納付する。
3 内部統制の充実・強化等 ✓ 内部統制の充実・強化 ✓ 業績評価の実施 ✓ 事業実績の公表等	3 内部統制の充実・強化等 ✓ 内部統制の充実・強化 ✓ 業績評価の実施 ✓ 事業実績の公表等
4 公正で適切な業務運営に向けた取組	4 公正で適切な業務運営に向けた取組
5 決算検査報告指摘事項への対応	5 決算検査報告指摘事項への対応
6 情報セキュリティ対策の推進	6 情報セキュリティ対策の推進
7 広報に関する事項	7 広報に関する事項

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ア 主務大臣

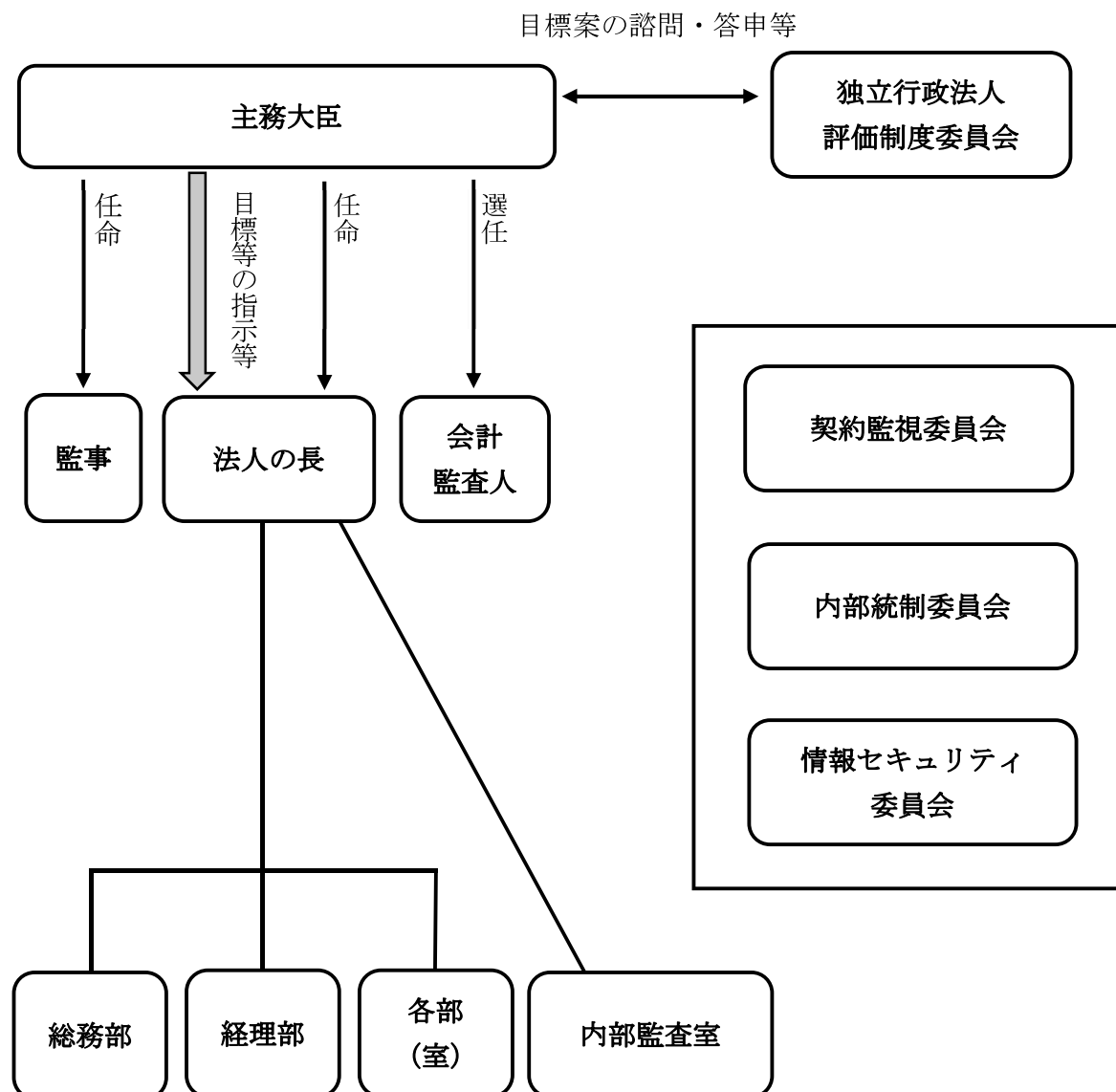
独立行政法人労働者健康安全機構法（平成 14 年法律第 171 号）第 18 条に基づき、主務大臣は厚生労働大臣となっています。

イ ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は次頁のとおりです。なお、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に内部統制に関する基本方針について業務方法書に明記し、内部統制の目的が、当機構の役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人労働者健康安全機構法又は他の法令に適合するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、機構のミッションを効率的かつ効果的に達成していくことを明確化したところです。また、内部統制機能の有効性について会計監査人監査のほか、契約監視委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会などの役職員、外部有識者等からなる委員会を設け、ガバナンスの確保に努めています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

当機構のガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

ア 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴（令和7年3月31日現在）

役 職 名	氏 名	就任年月日	最 終 経 歴
理事長 (定数1人、任期：中期目標 期間の末日まで)	大西 洋英	R 6. 4. 1	R 4. 4 労働者健康安全機構 本部総括研究ディレク ター
理 事 (定数5人、任期：2年)	久知良 俊二	R 6. 4. 1	R 4. 9 埼玉労働局長
	遠藤 謙司	R 6. 4. 1	R 5. 4 労働者健康安全機構 審議役
	中岡 隆志	R 4. 4. 1	R 2. 4 埼玉県立がんセンター 副病院長
	高野 順子	R 4. 4. 1	H31. 1 医薬品医療機器総合機構 医薬品安全対策第一部 調査専門員
	丹羽 啓達	R 3. 7. 1	R 2. 4 労働基準局安全衛生部 安全課建設安全対策室長
監 事 (定数2人、任期：令和10 年度財務諸表承認日まで)	有田 克彦	R 6. 7. 1	R 3. 4 東京海上日動火災保険株 式会社 常務執行役員
	黒澤 久美子 (非常勤)	R 6. 7. 1	R 5. 1 黒澤久美子公認会計士 事務所所長

イ 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は27.5百万円（税込）となっています。非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末現在において15,275人（前期比△29人減少、0.2%減）であり、平均年齢は39.2歳（前期末39.2歳）となっています。このうち、国等からの出向者は76人となっています。

当機構は、女性職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい環境を整備するため、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定しています。

なお、管理職に占める女性の割合（令和7年4月現在）は32.2%となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ア 当事業年度中に完成した主要施設等
大阪労災病院
- イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
山陰労災病院
- ウ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

ア 資本金の額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	153,785	—	—	153,785
資本金合計	153,785	—	—	153,785

イ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和6年度は、目的積立金の申請を行っていません。

繰越積立金の取崩状況については、社会復帰促進等事業勘定において損失の処理及び事業の財源等に充当するために、前中期目標繰越積立金(2,371百万円)を取り崩しています。

(6) 財源の状況

当法人の経常収益は365,218百万円で、その内訳は、医療事業収入314,272百万円(経常収益の86.1%)、運営費交付金収益10,361百万円(経常収益の2.8%)、施設費収益224百万円(経常収益の0.1%)、補助金等収益34,596百万円(経常収益の9.5%)、その他収益5,766百万円(経常収益の1.6%)となっています。

これを事業別に区分すると、研究及び試験事業では、運営費交付金収益2,747百万円(経常収益の74.0%)、補助金収益637百万円(経常収益の17.2%)、賞与引当金見返に係る収益82百万円(経常収益の2.2%)、退職給付引当金見返に係る収益152百万円(経常収益の4.1%)

労働災害調査事業では、運営費交付金収益73百万円(経常収益の96.9%)

労災病院事業では、医療事業収入306,968百万円(経常収益の98.2%)、補助金等収益2,472百万円(経常収益の0.8%)

化学物質等の有害性調査事業では、運営費交付金収益672百万円(経常収益の97.6%)、賞与引当金見返に係る収益11百万円(経常収益の1.6%)、退職給付引当金見返に係る収益1百万円(経常収益の0.2%)

産業保健活動総合支援事業では、補助金等収益4,288百万円(経常収益の72.2%)、運営費交付金収益1,486百万円(経常収益の25.0%)

治療就労両立支援事業では、運営費交付金収益1,107百万円(経常収益の88.2%)

専門センター事業では、医療事業収入 7,271 百万円（経常収益の 83.8%）、運営費交付金収益 469 百万円（経常収益の 5.4%）、賞与引当金見返に係る収益 190 百万円（経常収益の 2.2%）、退職給付引当金見返に係る収益 639 百万円（経常収益の 7.4%）

未払賃金立替払事業では、補助金等収益 9,978 百万円（経常収益の 98.8%）

納骨堂の運営事業では、運営費交付金収益 84 百万円（経常収益の 83.7%）、雑益 10 百万円（経常収益の 10.0%）

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払では、補助金等収益 17,185 百万円（経常収益の 99.2%）

看護専門学校事業では、運営費交付金収益 906 百万円（経常収益の 52.4%）、雑益 578 百万円（経常収益の 33.5%）、賞与引当金見返に係る収益 52 百万円（経常収益の 3.0%）、退職給付引当金見返に係る収益 159 百万円（経常収益の 9.2%）

労働安全衛生融資貸付事業では、運営費交付金収益 16 百万円（経常収益の 90.6%）、財務収益 2 百万円（経常収益の 8.8%）、雑益 0 百万円（経常収益の 0.7%）

その他の事業では、運営費交付金収益 4 百万円（経常収益の 46.9%）、受託収入 4 百万円（経常収益の 51.4%）

法人共通では、運営費交付金 2,681 収益百万円（経常収益の 92.3%）、賞与引当金見返に係る収益 77 百万円（経常収益の 2.7%）、退職給付引当見返に係る収益 123 百万円（経常収益の 4.2%）となっています。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

近年、地球温暖化を始めとした環境問題が深刻化する状況において、当機構が事業活動を実施するに当たり、環境配慮の方針を定め、省エネルギー・省資源に対する取組、環境物品等の積極的な調達、環境保全に関する諸法令等の厳守など、環境負荷の低減に取り組んでいます。

今後とも、環境保全に関する取組を一層充実させてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御支援をお願い申し上げます。詳細につきましては、今後公表される環境報告書も御覧ください。

以下のとおり、環境配慮の目標に対して目標を達成するための具体的な取組を実施しています。

【環境配慮の目標】

- （1）グリーン調達（環境物品の調達）の推進に努める。
- （2）地球温暖化対策に努める。
- （3）省エネルギー、省資源に対する取組を推進し、環境負荷の低減に努める。
- （4）廃棄物の適正処理に努める。
- （5）環境保全に関する諸法令等を遵守する。

【目標を達成するための具体的な取組】

- （1）グリーン調達（環境物品等）の推進に努めます。

(2) 地球温暖化防止対策に努めます。

- ア E S C O事業を活用し、積極的に温室効果ガス削減に努めます。
- イ 当機構における温室効果ガス排出量の把握と低減に努めます。
- ウ 施設の建設時においては、環境負荷のより少ない建築資材・工法の採用、高効率機器の採用、省エネルギー設備システムの採用に努めます。

(3) エネルギー使用量削減等に対する取組を推進し、環境負荷の低減に努めます。

ア 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

- (ア) 低公害車を導入します。
- (イ) 公用車を効率的に利用します。
- (ウ) エネルギー消費効率の高い機器を導入します。

イ 建築物の建築・管理等に当たっての配慮

- (ア) 既存の建築物におけるエネルギー対策を徹底します。
- (イ) 冷暖房の適正な温・湿度管理を行います。
- (ウ) 水を有効に活用します。
- (エ) 敷地内の緑化を推進します。

ウ その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出抑制等の配慮

- (ア) エネルギー使用量を抑制します。
- (イ) 電力の購入契約において温室効果ガス排出削減に配慮します。

エ 職員に対する研修

- (ア) 地球温暖化対策に関する研修の機会・情報の提供を行います。
- (イ) 職員から省エネに資するアイデアを募集します。

(4) 廃棄物の適正処理等に努めます。

- ア 廃棄物処理に関する諸法令等を厳守し、適正な廃棄物処理に努めます。
- イ 用紙類の使用量の削減に努めます。
- ウ リサイクル利用製品等を長期間使用します。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当機構は、過労死関連疾患、アスベスト、メンタルヘルス、脊髄損傷、産業中毒など、勤労者の職業生活を脅かす疾病や事業場における災害に関して、働く人の視点に立って被災労働者などが早期に職場復帰し、疾病の治療と職業生活の両立が可能となるような支援を推進しています。また、職業性疾病について臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査・研究、その成果の普及を行うことにより労働者の健康及び安全の確保を図るため、各施設で以下の取組を行っています。

労災病院においては、労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーションまで職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療を提供しています。

治療就労両立支援センターにおいては、治療と就労の両立支援、労災疾病研究とモデル予防法・モデル医療技術の開発・普及に努めています。

産業保健総合支援センターにおいては、産業保健関係者（職域関係者）に対しての研修等を通じた知見の普及に努めています。

また、地域産業保健センターにおいては、小規模事業場やそこで働くに対して、健康相談、面接等の産業保健サービスを提供しています。

さらに、労働安全衛生総合研究所においては、労働現場における負傷、疾病等の災害の防止を図るための高度な専門的知見に基づく災害原因の調査と再発防止策の提言や化学物質等の有害性調査等を行うなど、当機構の各施設がそれぞれの役割をしっかりと果たすことで、労働者の福祉の増進に努めています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

独立行政法則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律 66 号）に基づき、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について、平成 26 年 11 月 28 日付け総務省行政管理局長通知において示されている業務方法書に記載すべき内部統制システムの整備に関する事項を踏まえ、業務方法書に新たに「役員（監事を除く。）の職務が独立行政法人通則法、独立行政法人労働者健康安全機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」の章（現第 12 章）を追加し、内部統制の確立に関する規程その他関係規程等の所要の改正を行い、組織全体で取組を実施しているところです。

リスク管理に係る取組として、情報セキュリティインシデントや個人情報漏えいなどの中期目標等の達成を阻害する機構の業務活動に関するリスクの発生状況を把握する体制を構築しており、内部統制委員会を開催し、当該リスクに係る発生原因の分析結果、評価及び対応方針等を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

ア リスクへの対応状況

(ア) サイバーセキュリティの体制強化に関する対応状況

情報セキュリティインシデントとして、サイバー攻撃による組織機能の停滞や個人情報漏えい等がシステムの安定稼働上の重大なリスクの一つとなりうる脅威であると認識しています。当機構においては「サイバーセキュリティ対策規程」を制定し、セキュリティ対策に努めているところです。

また、サイバー攻撃については年々巧妙かつ執拗になっていることから、これらに対応した情報セキュリティ教育・訓練の定期的な実施を行うとともに、特に情報セキュリティインシデントが発生した場合の対応なども含め、常日頃から適切かつ迅速な対応を図るよう努めています。

(イ) 個人情報漏えい防止に関する対応状況

各業務に関わる個人情報の漏えいについて、外部からの侵入や不正持ち出しによる漏えいのほか、日常の業務遂行上のミスなどの事務事故などによる情報の漏えい、滅失、き損等を未然に防止するため、保有個人情報の管理体制、教育研修、職員の責務等について「個人情報保護規程」を定め、適正な管理に努めています。

(ウ) 業務部門ごとの業務フローの作成

業務方法書（第 12 章）に記載された「業務部門ごとの業務フローの作成、業務に内在するリスク因子の把握、分析、評価等に取り組む（リスクの評価と対応）」に基づき、業務部門ごとに業務フローを作成しており、当該業務フローに基づき業務活動を遂行しています。

イ 業務実施体制の見直し

(ア) サイバーセキュリティ対策規程の見直し

「サイバーセキュリティ基本法」に基づき設置されたサイバーセキュリティ戦略本部によって策定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（以下「統一基準群」という。）」において、「情報セキュリティ対策に係る基本方針や情報セキュリティ確保のための対策の基準を定めること」と規定されていることを受けて、当機構では、サイバーセキュリティ対策規程（平成 29 年規程第 5 号。以下「対策規程」という。）を制定しております。なお、令和 5 年度に統一基準群が改定されたことを踏まえ、令和 5 年度に対策規程を改正しています。

(イ) 個人情報保護規程の見直し

当機構においては、保有する個人情報等の適切な管理を図ることを目的として、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」等の関係法令に基づき個人情報保護規程（平成 17 年規程第 3 号）を定めています。

(ウ) 業務部門ごとのリスク対応計画の精緻化による見直し

作成した 30 事業に係るリスク対応計画について、業務フローの変更等に伴う見直しのほか、精緻化による見直しを継続して実施しています。

詳細につきましては、業務実績等報告書を御覧ください。

なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

9 業績の適正な評価の前提情報

令和6年度の当機構の各業務についての御理解とその評価に資するため、各事業の主な事業内容を示します。

労災病院事業

疾病の予防から職場復帰等までを行う勤労者医療の中核的な拠点としての役割を担うとともに、地域医療への貢献等に取り組んでいます。

1. 疾病に関する高度・専門的な医療の提供

疾病の予防、治療、職場復帰、治療と仕事の両立支援等の勤労者医療の総合的な取組について、地域社会における保健活動及び産業保健活動との連携の下、先導的に実践し、得られた知見を他の医療機関にも効果的に普及させる等推進を図っています。

2. 地域医療への貢献

地域医療を支援するため、紹介患者の受入れ等地域の医療機関等との連携強化、重篤な患者に対する救急医療の提供及び救急搬送の受入体制の強化を図ることで地域における中核病院としての役割を担っています。

また、地域医療構想等において求められている病床機能を適切に選択する等、必要に応じて診療機能等の見直しを実施することで、地域医療に貢献しています。

3. 大規模労働災害等への対応

国の政策に基づく医療を担う病院グループとして、大規模労働災害を始めとした災害や新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合に備えて、緊急対応を速やかに行えるような体制を確保しています。

4. 産業医等の育成支援体制の充実

事業場における産業医等の実践活動を通じて多様な勤労者の健康課題に的確に対応していくため、高度な専門性と実践的活動能力を持った産業医等の育成、確保を目指し、引き続き産業医科大学と連携を図り産業医の活動に必要な臨床医学的素養の維持、向上のための育成支援体制の充実を図っています。

5. 行政機関等への貢献

労災病院に所属する医師等は、国が設置している検討会、委員会等からの参加要請、労災請求等に対する認定に係る意見書の迅速・適正な作成等について

積極的に協力しています。

また、アスベスト関連疾患に対して、健診、相談及び診療に対応するとともに、医療機関に対する研修等により診断技術の普及、向上を積極的に図っています。

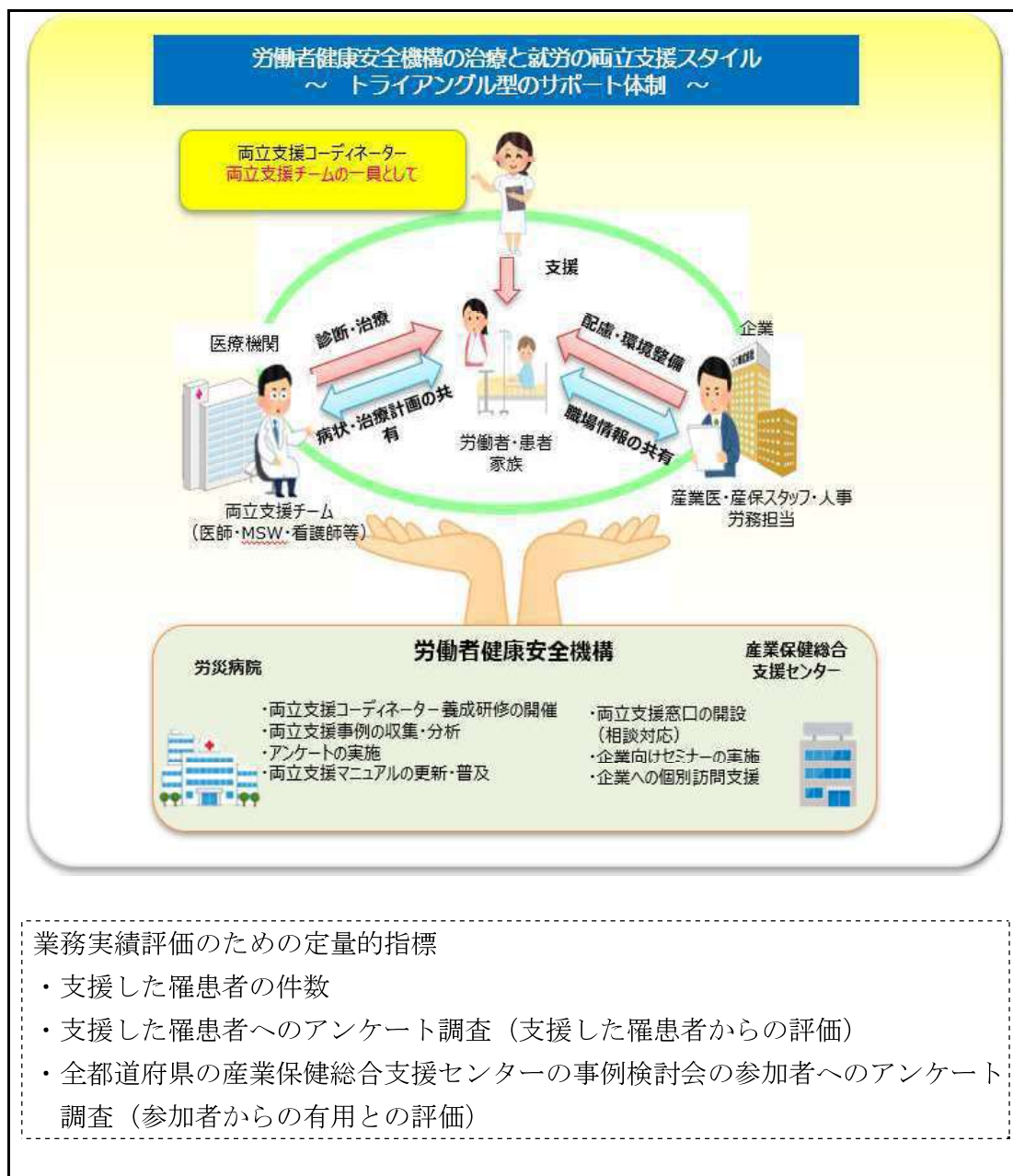
業務実績評価のための定量的指標

- ・地域医療支援病院の要件である「患者紹介率、逆紹介率」の確保
- ・地域医療支援病院の承認を受けている労災病院の救急搬送応需率の確保
- ・患者満足度調査における満足度
- ・治験症例数
- ・病院機能評価の認定病院数

治療就労両立支援事業

就労年齢の延長に伴い、疾病等を有する労働者が増加し、治療と仕事の両立支援が重要な課題となる中で、医療機関における当該両立支援に係る実践の経験及び情報を有する機関として一般医療機関における取組をリードしていくことに加え、企業における産業保健活動の取組を支援する機関として、両者を一体的に取り組んでいます。

また、治療と仕事の両立を図る上で、医療と職域間の連携が必要となるところ、労働者・患者家族側と医師・MSW・看護師などの医療側、産業医・産業保健スタッフ・人事労務担当者などの企業側の3者間の情報共有のためのコーディネーターの養成・配置に向け、研修事業等を実施しています。



専門センター事業

医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいて、両センターが有する医学的知見を活用し、外傷による脊椎・脊髄障害等、重度の障害を負った被災労働者の職業・社会復帰を支援するとともに、治療開始から職場復帰までの事例収集・分析、継続的な支援方法等に関する研究の推進と成果の普及や、職場復帰に必要なリハビリテーション技術及び自立支援機器等の新たな医療技術等の開発及び普及に取り組んでいます。

業務実績評価のための定量的指標

- ・医学的に職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合
- ・患者満足度調査における満足度

研究及び試験事業

労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究の推進

労働安全衛生分野の総合研究機関として有する専門的な知見や臨床研究機能等を生かし、労働安全衛生施策の企画・立案に貢献するものについて重点化して研究を行うとともに、新たな政策課題が生じた際にも迅速に対応できるよう、中長期的な課題も含め、労働安全衛生施策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進しています。

労災疾病等に係る研究開発の推進

労働災害の発生状況等を踏まえ、時宜に応じた研究に取り組むため、「職業性疾病等の原因、診断及び治療」、「労働者の健康支援」、「労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化」の3領域について研究を行っています。

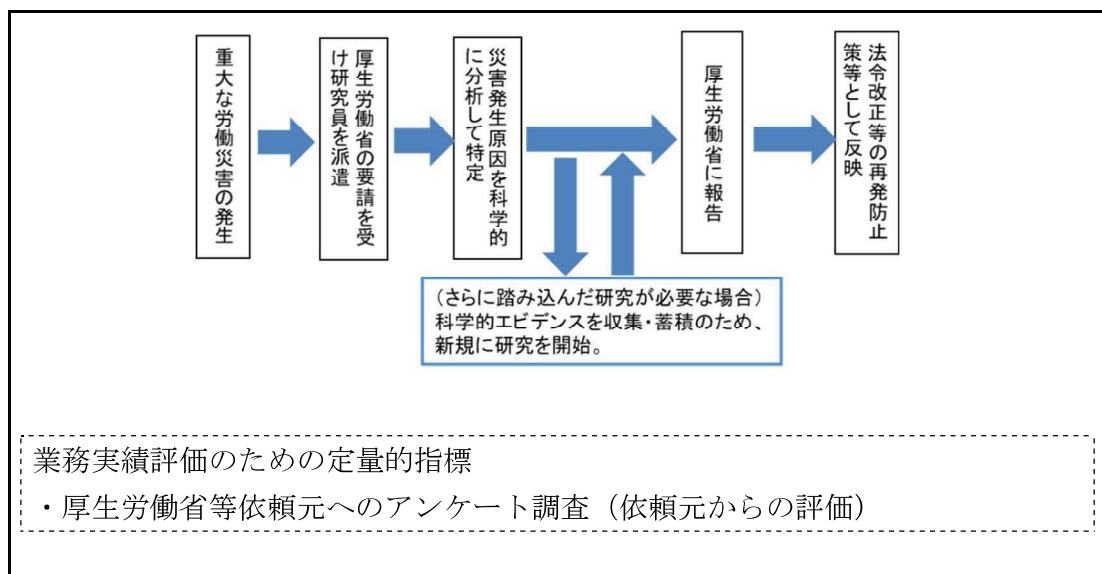
業務実績評価のための定量的指標

- ・法令・基準等の制定及び改正等への貢献数
- ・外部評価における研究成果の評価点数
- ・研究の報告書に対する「政策効果が期待できる」との評価割合
- ・安全衛生技術講演会有意義度調査における評価点数

労働災害調査事業

厚生労働省からの要請に基づき、又は災害原因究明のため必要があると判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、高度な専門的知見を有する研究員の現地派遣などにより、迅速かつ適切に労働災害の原因調査等を行い、調査結果等は、高度な実験や解析等により時間を要するものを除き、速やかに厚生労働省に報告しています。

災害調査の流れ

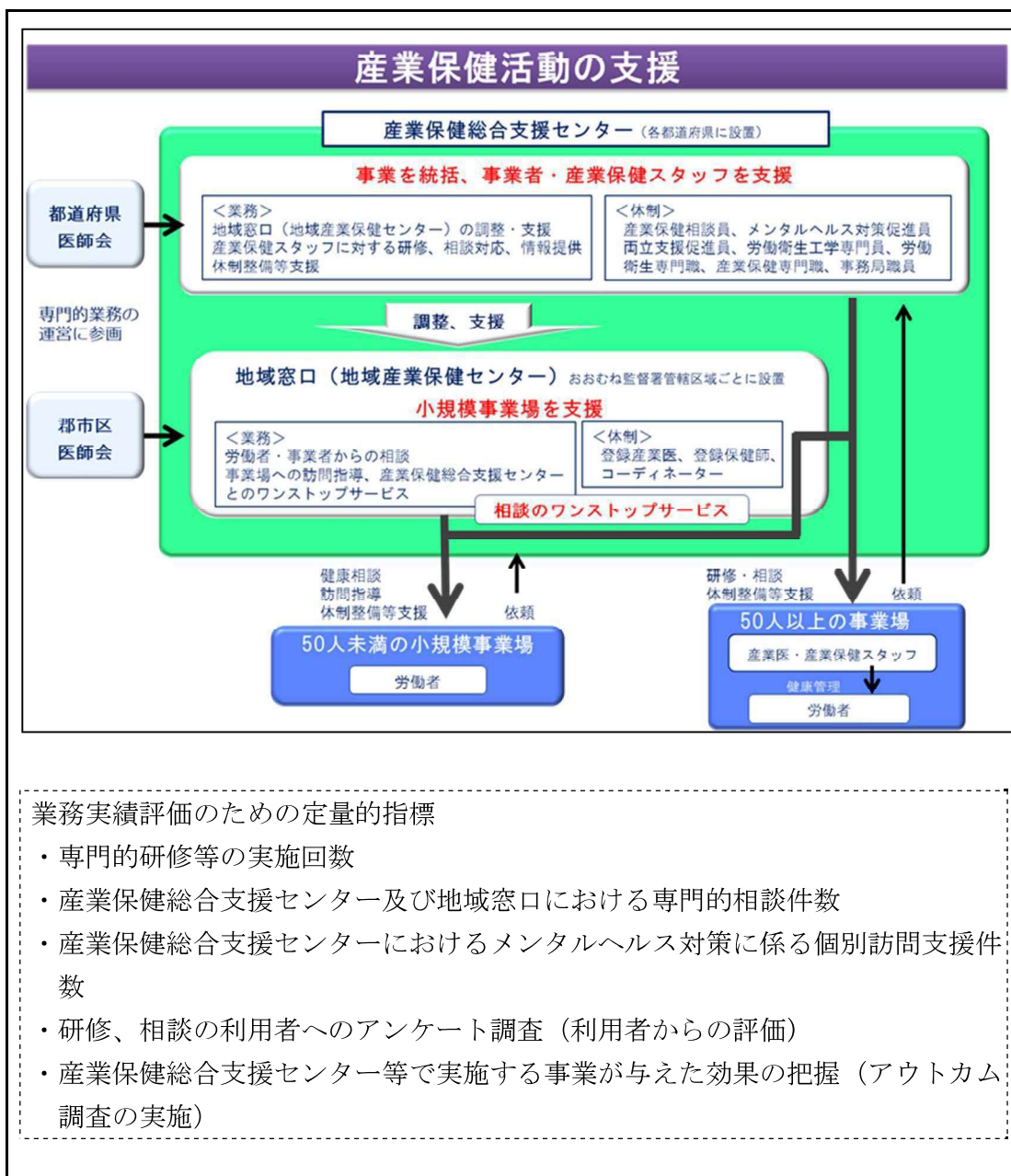


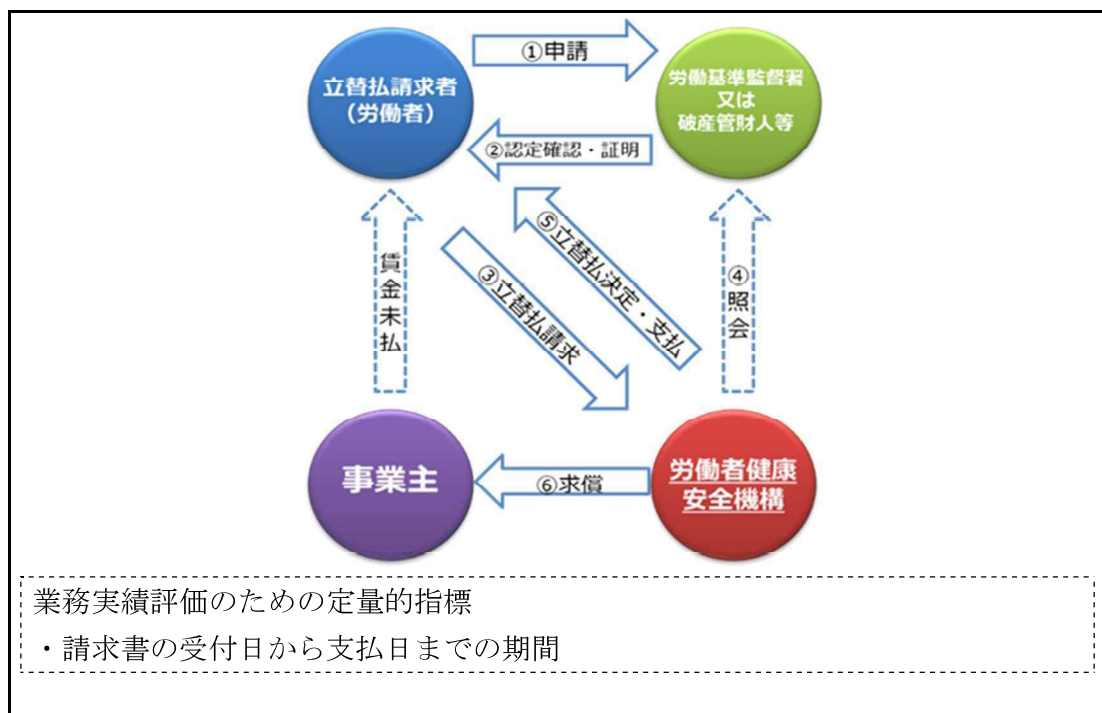
化学物質等の有害性調査事業

化学物質に係る危険性・有害性の情報伝達とリスクアセスメントの実施に資するため、短期の吸入試験及び経皮試験を中心に国際的な基準である OECD ガイドライン等に基づき、有害性調査を実施するなど、労働安全衛生法に規定する化学物質の有害性の調査を、動物愛護にも留意し取り組んでいます。

産業保健活動総合支援事業

産業保健総合支援センターにおいては、「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）や第 14 次労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与できるよう医師会等の関係機関等との連携の下、産業保健に携わる者のニーズの把握に努めながら、地域における産業保健サービスの提供、事業場における自主的な産業保健活動の促進を支援しています。





納骨堂の運営事業

産業災害により殉職された方々の尊い御霊をお慰めするため、昭和 47 年 5 月に建立された高尾みころも霊堂において、開堂以来、毎年秋に御遺族を始め政財界、労働団体の代表等をお招きし、産業殉職者合祀慰霊式を挙げるほか、多彩な行事を催し、御霊をお慰めしています。

業務実績評価のための定量的指標

- ・ 来堂者、遺族等から、慰霊の場としてふさわしいとの評価割合

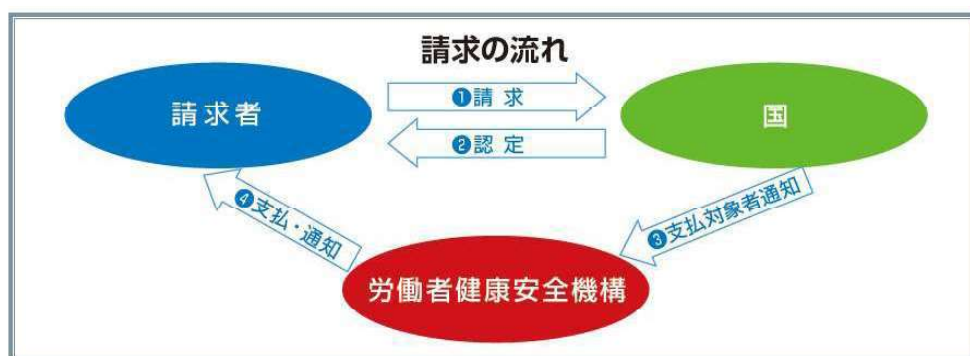
<産業殉職者合祀慰霊式 於：高尾みころも霊堂>



特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払等業務

建設アスベスト給付金制度は、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」（令和３年法律第 74 号）に基づいて、石綿にさらされる建設業務に従事した労働者等が石綿を吸入することにより発生する疾病にかかり、精神上的苦痛を受けたことについて、最高裁判決等において国の責任が認められたことに鑑み、被害者の方々へ損害の迅速な賠償を図るための制度です。

当機構は、同法に基づき、厚生労働大臣からの委託により、「特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払基金」を設け、国の認定を受けた方に対する建設アスベスト給付金の支払業務を実施しています。



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

当該事業年度における主な業務成果・業務実績は次のとおりです。

アウトカム指標	令和6年度実績
(1) 治療就労両立支援センターの運営 治療と仕事の両立について支援した雇患者に対し、病院、職場及び両立支援コーディネーターそれぞれの対応に関するアンケートを行い、病院、職場及び両立支援コーディネーターによるトライアングル型サポート体制が有用であった旨の評価を対象者の90%以上から得る。	有用であった旨の評価：96.9%
(2) 医療リハビリテーションセンターの運営 ①四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師、MSWなどが連携し、高度専門的医療を提供するとともに、職業リハビリテーションセンターをはじめ関係機関との連携強化に取り組むことにより、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。	医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合：89.9%
②入院患者に対する患者満足度調査において、医療リハビリテーションセンター・せき損センターの3施設平均で80%以上の満足度を確保する。	3施設平均の満足度：93.1%
(3) 総合せき損センターの運営 ①外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師、MSWなどが連携し、受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学	医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合：86.7%

的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を 80%以上確保する。	
②入院患者に対する患者満足度調査において、医療リハビリテーションセンター・せき損センターの3施設平均で80%以上の満足度を確保する。	3施設平均の満足度：93.1% ((1) ②と同様)
(4) 労働安全衛生総合研究所の運営 ①第5期中期目標(5年間で50件)の達成に向けて、調査及び研究で得られた科学的知見を活用し、労働安全衛生関係法令、関連通知、国内外の労働安全衛生に関する基準の制定及び改正等への貢献の件数を引き続き10件以上とする。	労働安全衛生関係法令、関連通知、国内外の労働安全衛生に関する基準の制定及び改正等への貢献の件数：13件
②吸入ばく露試験等の成果を国内外に発信し、有害性評価の進展に資する。	吸入ばく露試験等の結果は学会発表(第41回日本毒性病理学会(令和7年1月30日)演題「ブチルアルデヒドのラットと rasH2 遺伝子改変マウスを用いた吸入発がん原性試験の腫瘍発生」、第16回大気バイオエアロゾルシンポジウム(令和7年2月22日)演題「偶蹄類と先進医学解析技術を駆使したバイオエアロゾルの健康影響評価新機軸の開拓」、他17件)等を行うことで成果の普及を図っている。そのほか、論文がWHO-IARCのモノグラフに引用され、発がん性評価の参考にされるなど、国際規格等にも貢献した。
(5) 産業殉職者慰霊事業 来堂者、遺族等の満足度調査で、平均3.0点以上を得る。	来堂者、遺族等の満足度調査：3.7点

(2) 自己評価各業務(セグメント)ごとの具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、業務実績等報告書を御覧ください。

令和6年度項目別評価総括表

(単位：百万円)

項目	評価(※)	行政コスト
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
＜労災病院事業＞	A	324,642
＜治療就労両立支援事業＞	A	1,203
＜専門センター事業＞	B	9,629
＜労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等＞	A	3,851
＜労働災害調査事業＞	A	79
＜化学物質等の有害性調査事業＞	B	670
＜産業保健活動総合支援事業＞	A	5,911
＜未払賃金立替払事業＞	A	10,086
＜納骨堂の運営事業＞	A	92
＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務＞	B	17,326
II 業務運営の効率化に関する事項		
＜業務運営の効率化に関する事項＞	B	
III 財務内容の改善に関する事項		
＜財務内容の改善に関する事項＞	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
＜その他業務運営に関する重要事項＞	B	

(※) 評価の説明

- S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。
A：所期の目標を上回る成果が得られている。
B：所期の目標を達成している。
C：所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
評価(※)	—	—	—	—	—

(※) 評価の説明

- S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。
A：所期の目標を上回る成果が得られている。
B：所期の目標を達成している。
C：所期の目標を下回っており、改善を要する。
D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11 予算と決算との対比

要約した決算報告書

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	12,180	12,180	—	
施設整備費補助金	1,413	1,788	374	機器整備による増
その他の国庫補助金	15,517	52,309	36,793	給付金原資の増
民間借入金	—	—	—	
求償権回収金	1,339	1,735	396	大型事案に係る回収による増
貸付金利息	0	2	2	予定外の利息回収による増
貸付金回収金	0	3	3	不良債権の回収による増
業務収入	323,829	314,714	△ 9,115	
受託収入	36	42	6	受託業務の増
業務外収入	7,686	4,732	△ 2,954	補助金等の減
計	361,999	387,505	25,506	
支出				
業務経費	400,310	365,375	△ 34,936	
本部業務関係経費	976	594	△ 381	研究経費等の減
病院業務関係経費	323,456	317,233	△ 6,224	
施設業務関係経費	15,097	13,521	△ 1,576	研究経費等の減
貸金援護業務関係経費	11,221	12,432	1,211	未払貸金立替払額の増
産業保健業務関係経費	4,868	4,288	△ 580	助成金支払件数の減等
石綿給付業務関係経費	44,692	17,307	△ 27,385	給付金等支払業務件数の減等
施設整備費	1,413	1,788	374	機器整備による増
受託経費	36	28	△ 7	経費の減
借入金償還	—	—	—	
支払利息	—	—	—	
一般管理費	17,060	18,518	1,458	
計	418,819	385,709	△ 33,110	

12 財務諸表

要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	260,174	流動負債	56,636
現金・預金	169,800	運営費交付金債務	528
医業未収金	49,979	預り補助金等	2,200
その他（流動資産）	40,396	買掛金・未払金	42,654
固定資産	288,761	その他（流動負債）	11,254
有形固定資産	276,796	固定負債	239,737
投資有価証券等	300	資産見返負債	10,471
未払賃金代位弁済求償権	2,511	特定石綿給付金等基金預り金	112,300
退職給付引当金見返	8,771	リース債務	1,167
その他（固定資産）	383	引当金	
		退職給付引当金	113,984
		その他（固定負債）	1,815
		負債合計	296,373
		純資産の部	
		資本金	153,785
		政府出資金	153,785
		資本剰余金	57,977
		利益剰余金	40,800
		純資産合計	252,562
資産合計	548,935	負債純資産合計	548,935

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 損益計算書上の費用	376,970
医療研究事業費	345,139
未払賃金立替払業務費用	9,978
特定石綿給付金	17,299
一般管理費	3,695
臨時損失	646
その他	213
II その他行政コスト	1,857
減価償却相当額	1,831
減損損失相当額	0
除売却差額相当額	26
III 行政コスト	378,827

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用(A)	376,323
業務費	345,139
人件費	137,706
材料費	95,324
減価償却費	19,019
その他	93,090
未払賃金立替払業務費用	9,978
特定石綿給付金等	17,299
受託経費	27
一般管理費	3,695
人件費	1,233
減価償却費	249
その他	2,213
財務費用	24
その他	162
経常収益(B)	365,218
補助金等収益等	45,324
自己収入等	314,272
受託収入	42
その他	5,581
臨時損益(C)	△ 643
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	2,371
当期総損失(B-A+C+D)	△ 9,377

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	153,785	58,486	70,802	283,073
当期変動額	-	△ 509	△ 30,002	△ 30,511
その他行政コスト	-	△ 1,857	-	△ 1,857
当期純利益	-	-	△ 30,002	△ 30,002
その他	-	1,348	-	1,348
当期末残高	153,785	57,977	40,800	252,562

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,203
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 95,581
人件費支出	△ 143,202
未払賃金立替払業務による支出	△ 11,046
給付金等支払金による支出	△ 17,299
運営費交付金収入	12,180
補助金等収入	54,043
自己収入等	320,292
その他の収入・支出	△ 118,184
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	55,483
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,479
IV 資金増加額（又は減少額）(D=A+B+C)	54,208
V 資金期首残高 (E)	97,992
VI 資金期末残高 (F=D+E)	152,200

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金 額
資金期末残高	152,200
定期預金	17,600
現金及び預金	169,800

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和6年度末現在の資産合計は 548,935 百万円と、前年度比 18,128 百万円減(3.2%減)となっています。

これは、積立金の国庫納付の支払 18,254 百万円により現金及び預金が 169,800 百万円と前年度比 2,962 百万円減となったことが主な要因です。

(負債)

令和6年度末現在の負債合計は 296,373 百万円と、前年度比 12,384 百万円増(4.4%増)となっています。

これは、特定石綿被害建設業務労働者等の給付金等の支払に係る特定石綿給付金等基金預り金が前年度比 17,216 百万円増となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト

令和6年度の行政コストは、損益計算書上の費用として 376,970 百万円、その他行政コストとして 1,857 百万円となり、378,827 百万円となっています。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和6年度の経常費用は 376,323 百万円と、17,907 百万円減(4.5%減)となっています。

これは、賞与支給月減により給与及び賞与が 106,142 百万円と、前年度比 2,067 百万円減となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は 365,218 百万円と、前年度比 19,723 百万円減(5.1%減)となっています。

これは、コロナ関係の補助金に係るその他補助金収益が 6,314 百万円と前年度比 4,186 百万円減となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産売却損、固定資産除却損を 646 百万円、臨時利益として貸倒引当金戻入益を 3 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額を 2,371 百万円計上した結果、令和5年度の当期総損失 7,194 百万円から令和6年度の当期総損失 9,377 百万円となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は、当期純損失の計上等により 252,562 百万円と、前年度比 30,511 百万円減(10.8%減)となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,203百万円と、前年度比19,844百万円増(106.5%増)となっています。

これは、寄附金収入が138百万円と前年度比70百万円の増となったこと、補助金等収入が54,043百万円と前年度比25,686百万円の増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは55,483百万円と、前年度比139,443百万円増(166.1%増)となっています。

これは、労災病院事業に係る有形固定資産取得による支出が△13,364百万円と前年度比7,148百万円の減となったこと、定期預金の払戻による収入が57,170百万円と前年度比121,830百万円の増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△2,479百万円と、前年度比1,387百万円減(35.9%減)となっています。

これは、リース債務の返済による支出が前年度比1,387百万円減となったことが要因です。

14 内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）

（１）リスク管理の状況

当機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人労働者健康安全機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

<内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 68 条）>

役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として内部統制委員会を設置しております。令和 6 年度においては、10 月に開催しています。

<監事監査・内部監査（業務方法書第 72 条、第 73 条）>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果に基づき必要があると認めたときは、報告書に意見を付すことができることとしています。

また、機構は事務及び事業の適正かつ効率的、効果的運営を図ることを目的として内部監査室を設置し、内部監査を実施するとともに監査終了後にその結果を遅滞なく文書で理事長に報告することとしています。加えて、監査結果に対する改善措置状況についても理事長に報告することとなっています。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第 75 条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会の設置、入札・契約手続運営委員会の設置、公正入札調査委員会の設置等に関する規程等を整備するとともに、随意契約の要件等を会計細則に定めています。

令和 6 年度においても契約監視委員会を定期的を開催し、個々の契約案件の事後点検を行っています。

<予算の適正な配分に関する事項（業務方法書第 76 条）>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして各事業の中間実績を踏まえた執行状況の確認と年間見込を 12 月の理事会で諮るなどの予算管理を行っており、また、積算した次年度の予算計画については、3 月末の理事会で予算計画として承認を行っています。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

- 昭和 17 年 東京市芝区（現 東京都港区）に産業安全研究所開設
- 昭和 24 年 小倉市（現 北九州市小倉南区）に日本初の労災病院となる九州労災病院開設 以降、各地に労災病院開設
運営は財団法人「労災協会」が受託
- 昭和 31 年 「労働省設置法」により、職場における労働者の安全と健康を様々な観点から総合的に調査・研究するため、労働衛生研究所開設
- 昭和 32 年 「労働福祉事業団法（昭和 32 年法律 126 号）」により、労災病院等を統一的、効率的に運営するため、労働福祉事業団設立
- 昭和 35 年 東北労災病院高等看護学院、関西労災病院高等看護学院（現・東北労災看護専門学校、関西労災看護専門学校）開設 以降、各地の労災病院内に高等看護学院開設
- 昭和 47 年 業務災害及び通勤災害による殉職者の御霊を合祀するため、東京都八王子市に高尾みころも霊堂開堂
- 昭和 51 年 企業の倒産による不払賃金を救済するため、未払賃金立替払事業開始
- 昭和 54 年 総合せき損センター開設
- 昭和 57 年 日本バイオアッセイ研究センター設立「化学物質の有害性調査（がん原性試験）」（厚生労働省委託事業）開始
- 昭和 62 年 吉備高原医療リハビリテーションセンター開設
- 平成 5 年 山形、栃木、愛知、兵庫、広島、福岡県に産業保健推進センター（現・産業保健総合支援センター）開設 以降、各都道府県に産業保健推進センター開設
- 平成 16 年 「独立行政法人労働者健康福祉機構法（平成 14 年法律第 171 号）」により、労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施、未払賃金の立替払事業等、労働者の福祉の増進に寄与するため、労働者健康福祉機構設立
- 平成 18 年 産業安全研究所と労働衛生研究所が統合し、労働安全衛生総合研究所発足
- 平成 26 年 勤労者予防医療センターを「治療就労両立支援センター」に改組改変
- 平成 28 年 「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律（平成 27 年法律第 17 号）」により、労働者健康福祉機構、労働安全衛生総合研究所が統合し、独立行政法人労働者健康安全機構発足 加えて、日本バイオアッセイ研究センター事業を業務に追加

令和 4 年 「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（令和 3 年法律第 74 号）」により、建設アスベスト給付金の支払業務を追加

（２）設立に係る根拠法

独立行政法人労働者健康安全機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 171 号）

（３）主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課機構・団体管理室）

（４）組織図

別紙 1 のとおり

（５）事務所の所在地

別紙 2 のとおり

（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

ア 労働者健康安全機構健康保険組合

当法人との関係

当機構は、健康保険組合の加入法人の一つであり、健康保険に加入する当機構の職員は全て健康保険組合の被保険者となっています。健康保険組合は、当機構を含む事業主と被保険者が納入する健康保険料を基に、当機構の被保険者等に保険給付等を行っています。

イ 労働者健康安全機構企業年金基金

当法人との関係

当機構は、労働者健康安全機構企業年金基金の加入法人の一つであり、厚生年金に加入する当機構の職員は全て労働者健康安全機構企業年金基金の加入員となっています。労働者健康安全機構企業年金基金は、当機構等の事業主が拠出する掛金を原資として加入員への年金等の給付を行っています。

詳細につきましては、附属明細書を御覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	461,516	665,760	620,635	567,062	548,935
負債	188,331	373,286	326,598	283,989	296,373
純資産	273,185	292,475	294,037	283,073	252,562
行政コスト	320,364	336,828	396,476	397,196	378,827
経常費用	318,086	331,803	389,286	394,230	376,323
経常収益	339,034	355,306	396,423	384,942	365,218
当期総利益	31,696	26,449	6,800	△ 7,194	△ 9,377

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

ア 予算

(社会復帰促進等事業勘定)

(単位：百万円)

区別	合計
収 入	
運営費交付金	12,078
施設整備費補助金	5,452
その他の国庫補助金	19,351
民間借入金	—
求償権回収金	1,574
貸付金利息	2
貸付回収金	3
業務収入	332,281
受託収入	42
業務外収入	4,151
計	374,934

支 出	
業務経費	350,633
本部業務関係経費	805
病院業務関係経費	314,788
施設業務関係経費	14,881
賃金援護業務関係経費	15,309
産業保健業務関係経費	4,850
施設整備費	5,452
受託経費	42
借入金償還	—
支払利息	—
一般管理費	17,609
計	373,736

(特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)

(単位：百万円)

区別	合計
収 入	
その他の国庫補助金	—
業務外収入	—
計	—

支 出	
業務経費	52,065
一般管理費	25
計	52,090

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

イ 収支計画

(社会復帰促進等事業勘定)

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	368,149
經常費用	367,569
医療研究事業費	354,037
給与及び賞与等	138,390
材料費	99,109
経費等	98,370
減価償却費	18,168
未払賃金立替払業務費用	9,649
一般管理費	3,821
給与及び賞与等	1,000
経費等	2,571
減価償却費	249
財務費用	20
その他の支出	42
臨時損失	580
収益の部	365,081
經常収益	365,078
医療事業収入	331,707
運営交付金収益	10,818
施設費収益	507
補助金等収益	17,183
寄附金収益	12
資産見返物品受贈額戻入	9
財務収益	137
その他の収入	4,704
臨時利益	3
純利益（△純損失）	△ 3,068
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,860
総利益（△総損失）	△ 1,208

(注) 計数は四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	52,090
経常費用	52,090
特定石綿被害給付金等	52,048
一般管理費	42
給与及び賞与等	25
経費	17
減価償却費	0
臨時損失	-
収益の部	52,090
経常収益	52,090
補助金等収益	52,088
財務収益	-
その他の収入	1
臨時利益	-
純利益（△純損失）	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益（△総損失）	-

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

ウ 資金計画

資金計画

(社会復帰促進等事業勘定)

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	482,978
業務活動による支出	362,288
投資活動による支出	75,729
有形固定資産の取得による支出	13,629
その他の支出	62,100
財務活動による支出	1,844
長期借入金の返済による支出	—
その他の支出	1,844
次年度への繰越金	43,118
資金収入	482,978
業務活動による収入	369,449
業務収入	331,467
運営費交付金による収入	12,078
国庫補助金による収入	20,818
未収財源措置予定額収入	—
その他の国庫補助金収入	20,818
その他の収入	5,086
投資活動による収入	67,552
施設整備費補助金による収入	5,452
その他の収入	62,100
財務活動による収入	—
長期借入金による収入	—
前年度よりの繰越金	45,978

(特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	77,398
業務活動による支出	52,090
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次年度への繰越金	25,308
資金収入	77,398
業務活動による収入	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	77,398

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

16 参考情報

(1) 財務諸表の科目の説明

ア 貸借対照表

<現金・預金>

- ・現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

<医業未収金>

- ・医療事業収入に対する未収入額

<その他（流動資産）>

- ・現金・預金、医業未収金以外の有価証券、たな卸資産、未収金、貸付金など

<有形固定資産>

- ・土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

<投資有価証券等>

- ・満期保有目的の有価証券及び長期性預金

<長期貸付金等>

- ・融資資金貸付金及び援護資金貸付金のうち短期貸付金及び破産更生債権等以外の債権額

<未払賃金代位弁済求償権>

- ・未払賃金立替払事業に係る求償額

<退職給付引当金見返>

- ・財源措置されることが見込まれる退職給付引当金に見合う将来の収入額

<その他（固定資産）>

- ・有形固定資産、長期性預金、投資有価証券等、長期貸付金等、未払賃金代位弁済求償権、未収財源措置予定額、退職給付引当金見返以外の破産更生債権等などの長期資産及びソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形固定資産等

<運営費交付金債務>

- ・独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金の債務残高

<預り補助金等>

- ・国、地方公共団体等から交付された補助金及び寄付金の債務残高

<買掛金・未払金>

- ・材料費に掲げる物品及び固定資産の取得価額、医療事業費（材料費を除く。）等に対する未支払額

<その他（流動負債）>

- ・運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄付金、借入金、買掛金・未払金以外の短期リース債務、預り金など

<資産見返負債>

- ・運営費交付金等を財源として取得した償却資産に対する負債

<特定石綿被害給付金等基金預り金>

- ・特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金及び給付金等支払業務の執行に要する費用に充てるための資金

<リース債務>

- ・ファイナンス・リース取引により取得した資産に対する1年を超える未払債務

<引当金>

- ・将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するので、退職給付引当金等

<その他（固定負債）>

- ・資産見返負債、リース債務、退職給付引当金以外の負債額

<政府出資金>

- ・国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

<資本剰余金>

- ・国から交付された施設費や寄付金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

<利益剰余金>

- ・独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

イ 行政コスト計算書

<損益計算書上の費用>

- ・損益計算書における経常費用、臨時損失

<その他行政コスト>

- ・政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

<減価償却相当額>

- ・償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額

<除売却差額相当額>

- ・償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却損相当額及び売却益相当額

<行政コスト>

- ・独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

ウ 損益計算書

<業務費>

- ・独立行政法人の業務に要した費用

<人件費>

- ・給与、賞与、法定福利費、退職給付費用等、独立行政法人の職員等に要する経費

<材料費>

- ・薬品費、診療材料費、給食原料費等の費用

<減価償却費>

- ・業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

<その他（業務費）>

- ・光熱水費、賃借料、雑役務費、業務委託費等の費用

<未払賃金立替払業務費用>

- ・未払賃金立替払事業に係る求償権償却引当金への繰入額

<特定石綿被害給付金等>

- ・特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金及び追加給付金

<受託経費>

- ・石綿関連疾患診断技術研修事業等受託業務に要する経費

<財務費用>

- ・利息の支払に要する経費

<補助金等収益等>

- ・国、地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

<自己収入等>

- ・医療事業に係る収入

<受託収入>

- ・石綿関連疾患診断技術研修事業等の受託収入

<その他（経常収益）>

- ・財務収益、雑益

<臨時損益>

- ・非特定償却資産に係る固定資産の除売却損益及び減損損失等

<前中期目標期間繰越積立金取崩額>

- ・前中期目標期間繰越積立金の取崩額

エ 純資産変動計算書

<当期首残高>

- ・前年度の貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の残高

<当期変動額>

- ・貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の当期変動額

<その他行政コスト>

- ・資本剰余金のうち、その他行政コスト累計額の当期変動額

<当期総利益>

- ・利益剰余金のうち、当期総利益の当期変動額

<その他>

- ・当期変動額のうち、その他行政コスト、当期総利益以外の要因で増減に影響を及ぼすものを累計した額

<当期末残高>

- ・貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の残高

オ キャッシュ・フロー計算書

<業務活動によるキャッシュ・フロー>

- ・独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

- ・将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却による収入・支出、資産除去債務の履行による支出等

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

- ・増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済、不要財産に係る国庫納付等による支出等

(2) その他公表資料等との関係の説明

ホームページでは、機構の御案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

○当機構のホームページ

<https://www.johas.go.jp/>

○パンフレット（全体）

事業案内（右記参照）



独立行政法人労働者健康安全機構の組織

令和7年3月31日現在

令和7年3月31日現在

本 部	労 災 病 院 (29ヶ所)	北海道中央労災病院 釧路労災病院 青森労災病院 東北労災病院 秋田労災病院 福島労災病院 千葉労災病院 東京労災病院	関東労災病院 横浜労災病院 新潟労災病院 富山労災病院 浜松労災病院 中部労災病院 旭 労災病院 大阪労災病院	関西労災病院 神戸労災病院 和歌山労災病院 山陰労災病院 岡山労災病院 中国労災病院 山口労災病院 香川労災病院	愛媛労災病院 九州労災病院 〈九州労災病院門司マ ^テ ィカルセンター〉 長崎労災病院 熊本労災病院
	医療リハビ ^レ リテーションセンター	吉備高原医療リハビリテーションセンター			
	総 合 せ き 損 セ ン タ ー	総合せき損センター (北海道せき損センター)			
	委 託 病 棟	財団法人山梨厚生会山梨厚生病院			
	看 護 専 門 学 校 (9ヶ所)	釧路労災看護専門学校 東北労災看護専門学校 千葉労災看護専門学校	横浜労災看護専門学校 中部労災看護専門学校 大阪労災看護専門学校	関西労災看護専門学校 岡山労災看護専門学校 熊本労災看護専門学校	
	治療就労両立支援センター (9ヶ所)	北海道中央労災病院治療就労両立支援センター 東北労災病院治療就労両立支援センター 東京労災病院治療就労両立支援センター 関東労災病院治療就労両立支援センター 中部労災病院治療就労両立支援センター	大阪労災病院治療就労両立支援センター 関西労災病院治療就労両立支援センター 中国労災病院治療就労両立支援センター 九州労災病院治療就労両立支援センター		
	労災疾病研究センター	労災疾病研究センター アスベスト疾患研究・研修センター			
	産業保健総合支援センター (47ヶ所)	北海道産業保健総合支援センター 青森産業保健総合支援センター 岩手産業保健総合支援センター 宮城産業保健総合支援センター 秋田産業保健総合支援センター 山形産業保健総合支援センター 福島産業保健総合支援センター 茨城産業保健総合支援センター 栃木産業保健総合支援センター 群馬産業保健総合支援センター 埼玉産業保健総合支援センター 千葉産業保健総合支援センター 東京産業保健総合支援センター 神奈川産業保健総合支援センター 新潟産業保健総合支援センター 富山産業保健総合支援センター	石川産業保健総合支援センター 福井産業保健総合支援センター 山梨産業保健総合支援センター 長野産業保健総合支援センター 岐阜産業保健総合支援センター 静岡産業保健総合支援センター 愛知産業保健総合支援センター 三重産業保健総合支援センター 滋賀産業保健総合支援センター 京都産業保健総合支援センター 大阪産業保健総合支援センター 兵庫産業保健総合支援センター 奈良産業保健総合支援センター 和歌山産業保健総合支援センター 鳥取産業保健総合支援センター 島根産業保健総合支援センター	岡山産業保健総合支援センター 広島産業保健総合支援センター 山口産業保健総合支援センター 徳島産業保健総合支援センター 香川産業保健総合支援センター 愛媛産業保健総合支援センター 高知産業保健総合支援センター 福岡産業保健総合支援センター 佐賀産業保健総合支援センター 長崎産業保健総合支援センター 熊本産業保健総合支援センター 大分産業保健総合支援センター 宮崎産業保健総合支援センター 鹿児島産業保健総合支援センター 沖縄産業保健総合支援センター	
	労働安全衛生総合研究所	労働安全衛生総合研究所			
	納 骨 堂	高尾みころも霊堂			

独立行政法人労働者健康安全機構施設一覧

本部	〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
----	---------------------------------

○労災病院

施設名	所在地
北海道中央労災病院	〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5
釧路労災病院	〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23
青森労災病院	〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1
東北労災病院	〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21
秋田労災病院	〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30
福島労災病院	〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3
千葉労災病院	〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16
東京労災病院	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21
関東労災病院	〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
横浜労災病院	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211
新潟労災病院	〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12
富山労災病院	〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992
浜松労災病院	〒430-8525 静岡県浜松市中央区将監町25
中部労災病院	〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6
旭労災病院	〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61
大阪労災病院	〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3
関西労災病院	〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
神戸労災病院	〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23
和歌山労災病院	〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1
山陰労災病院	〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1
岡山労災病院	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25
中国労災病院	〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1
山口労災病院	〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4
香川労災病院	〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1
愛媛労災病院	〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27
九州労災病院	〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1
九州労災病院門司メディカルセンター	〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1

長崎労災病院	〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5
熊本労災病院	〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670

○医療リハビリテーションセンター

施設名	所在地
吉備高原医療 リハビリテーションセンター	〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511

○せき損センター

施設名	所在地
総合せき損センター	〒820-8508 福岡県飯塚市伊岐須550-4
北海道せき損センター	〒072-0015 北海道美唄市東4条南1-3-1

○労災看護専門学校

施設名	所在地
釧路労災看護専門学校	〒085-0052 北海道釧路市中園町13-38
東北労災看護専門学校	〒981-0911 宮城県仙台市青葉区台原4-6-10
千葉労災看護専門学校	〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-13-2
横浜労災看護専門学校	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211
中部労災看護専門学校	〒455-0018 愛知県名古屋市中区港明1-10-5
大阪労災看護専門学校	〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1180-15
関西労災看護専門学校	〒660-0064 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
岡山労災看護専門学校	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25
熊本労災看護専門学校	〒866-0826 熊本県八代市竹原町1517-2

○治療就労両立支援センター

施設名	所在地
北海道中央労災病院治療就労両立支援センター	〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5
東北労災病院治療就労両立支援センター	〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21
東京労災病院治療就労両立支援センター	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21
関東労災病院治療就労両立支援センター	〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
中部労災病院治療就労両立支援センター	〒455-8530 愛知県名古屋市中区港明1-10-6
大阪労災病院治療就労両立支援センター	〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3
関西労災病院治療就労両立支援センター	〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
中国労災病院治療就労両立支援センター	〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1
九州労災病院治療就労両立支援センター	〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1

○労災疾病研究センター

施設名	所在地
アスベスト疾患研究・研修センター	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25

○産業保健総合支援センター

施設名	所在地
北海道産業保健総合支援センター	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7-1 プレスト1・7ビル2F
青森産業保健総合支援センター	〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル8F
岩手産業保健総合支援センター	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス14F
宮城産業保健総合支援センター	〒980-6015 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 15F
秋田産業保健総合支援センター	〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健センター4F
山形産業保健総合支援センター	〒990-0047 山形県山形市旅籠町3-1-4 食糧会館4F
福島産業保健総合支援センター	〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル10F
茨城産業保健総合支援センター	〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル8F
栃木産業保健総合支援センター	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル4F
群馬産業保健総合支援センター	〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-7-4 群馬メディカルセンタービル2F
埼玉産業保健総合支援センター	〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-5-19 全電通埼玉会館あけぼのビル3F
千葉産業保健総合支援センター	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル8F
東京産業保健総合支援センター	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F
神奈川産業保健総合支援センター	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3F
新潟産業保健総合支援センター	〒951-8055 新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077 朝日生命新潟万代橋ビル6F
富山産業保健総合支援センター	〒930-0856 富山県富山市牛島新町5-5 インテックビル4F
石川産業保健総合支援センター	〒920-0024 石川県金沢市西念1-1-3 コンフィデンス金沢8F
福井産業保健総合支援センター	〒910-0006 福井県福井市中央1-3-1 加藤ビル7F
山梨産業保健総合支援センター	〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2F
長野産業保健総合支援センター	〒380-0935 長野県長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F
岐阜産業保健総合支援センター	〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル8F

静岡産業保健総合支援センター	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2-13-1 住友生命静岡常磐町ビル9F
愛知産業保健総合支援センター	〒461-0005 愛知県名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル2F
三重産業保健総合支援センター	〒514-0003 三重県津市桜橋2-191-4 三重県医師会館5F
滋賀産業保健総合支援センター	〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22 大津商中三楽ビル8F
京都産業保健総合支援センター	〒604-8186 京都府京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1 アーバネックス御池ビル東館5F
大阪産業保健総合支援センター	〒540-0033 大阪府大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9F
兵庫産業保健総合支援センター	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-20 ジイテックスアセントビル8F
奈良産業保健総合支援センター	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-32 奈良交通第3ビル3F
和歌山産業保健総合支援センター	〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上2-1-22 和歌山県日赤会館7F
鳥取産業保健総合支援センター	〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6F
島根産業保健総合支援センター	〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7F
岡山産業保健総合支援センター	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビルディング12F
広島産業保健総合支援センター	〒730-0011 広島県広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5F
山口産業保健総合支援センター	〒753-0051 山口県山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル4F
徳島産業保健総合支援センター	〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-61 徳島県医師会館3F
香川産業保健総合支援センター	〒760-0050 香川県高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3F
愛媛産業保健総合支援センター	〒790-0011 愛媛県松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル2F
高知産業保健総合支援センター	〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター3F
福岡産業保健総合支援センター	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30 福岡県メディカルセンタービル1F
佐賀産業保健総合支援センター	〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4F
長崎産業保健総合支援センター	〒852-8117 長崎県長崎市平野町3-5 建友社ビル3F
熊本産業保健総合支援センター	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル3F

大分産業保健総合支援センター	〒870-0046 大分県大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル6F
宮崎産業保健総合支援センター	〒880-0024 宮崎県宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル 2F
鹿児島産業保健総合支援センター	〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4F
沖縄産業保健総合支援センター	〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター2F

○労働安全衛生総合研究所

施設名	所在地
清瀬地区	〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6
登戸地区	〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1
湘南地区	〒251-8555 神奈川県藤沢市村岡東2-26-1 湘南ヘルスイノベーションパークB44F

○納骨堂

施設名	所在地
高尾みころも霊堂	〒193-0941 東京都八王子市狭間町1992

令和6事業年度
決 算 報 告 書

独立行政法人 労働者健康安全機構

令和6年度決算報告書

(単位：百万円)

区分	計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	12,180	12,180	－	
施設整備費補助金	1,413	1,788	374	機器整備による増
その他の国庫補助金	15,517	17,907	2,390	未払貸金立替払額の増による増
民間借入金	－	－	－	
求償権回収金	1,339	1,735	396	大型事案に係る回収による増
貸付金利息	0	2	2	予定外の利息回収による増
貸付金回収金	0	3	3	不良債権の回収による増
業務収入	323,829	314,714	△ 9,115	
受託収入	36	42	6	受託業務の増
業務外収入	7,686	4,593	△ 3,093	補助金等の減
計	361,999	352,963	△ 9,036	
支出				
業務経費	355,619	348,068	△ 7,550	
本部業務関係経費	976	594	△ 381	研究経費等の減
病院業務関係経費	323,456	317,233	△ 6,224	
施設業務関係経費	15,097	13,521	△ 1,576	研究経費等の減
貸金援護業務関係経費	11,221	12,432	1,211	未払貸金立替払額の増
産業保健業務関係経費	4,868	4,288	△ 580	助成金支払件数の減等
施設整備費	1,413	1,788	374	機器整備による増
受託経費	36	28	△ 7	経費の減
借入金償還	－	－	－	
支払利息	－	－	－	
一般管理費	17,035	18,499	1,464	
計	374,103	368,383	△ 5,719	

※その他の国庫補助金収入の決算額は、受入済額（返還額2,038,281,319円を含む。）としている。

※計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

令和6年度決算報告書（事業別）

(単位：百万円)

区分	研究及び試験事業			労働災害調査事業			化学物質等の有害性調査事業		
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入									
運営費交付金	4,477	3,078	△ 1,399	研究経費等の減に伴う減	89	78	△ 11	経費の減による減	
施設整備費補助金	485	230	△ 255	工事の進捗に伴う繰越による減	-	-	-	-	
その他の国庫補助金	717	727	10		-	-	-	-	
民間借入金	-	-	-		-	-	-	-	
求債権回収金	-	-	-		-	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-		-	-	-	-	
貸付金回収金	-	-	-		-	-	-	-	
業務収入	31	35	4	謝金等の増	-	-	-	-	
受託収入	36	42	6	受託業務の増	-	-	-	-	
業務外収入	-	-	-		-	-	-	-	
計	5,746	4,112	△ 1,634		89	78	△ 11		
支出									
業務経費	4,950	3,535	△ 1,415		89	78	△ 11		
本部業務関係経費	799	462	△ 336	研究経費等の減	-	-	-	-	
病院業務関係経費	-	-	-		-	-	-	-	
施設業務関係経費	4,152	3,073	△ 1,079	研究経費等の減	89	78	△ 11	経費の減	
賃金援護業務関係経費	-	-	-		-	-	-	-	
産業保健業務関係経費	-	-	-		-	-	-	-	
施設整備費	485	230	△ 255	工事の進捗に伴う繰越による減	-	-	-	-	
受託経費	36	28	△ 7	経費の減	-	-	-	-	
借入金償還	-	-	-		-	-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-	-	
一般管理費	275	226	△ 50	物件費の減	-	-	-	-	
計	5,746	4,019	△ 1,727		89	78	△ 11		

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

令和6年度決算報告書（事業別）

(単位：百万円)

区分	労災病院事業				産業保健活動総合支援事業				治療就労両立支援事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	-	-	-		1,672	1,709	37		1,113	1,124	12	
施設整備費補助金	-	678	678	機器整備による増	-	-	-		-	5	5	5 機器整備による増
その他の国庫補助金	-	230	230	感染症予防事業費等国庫負担（補助）金の増	4,868	4,868	-		-	-	-	
民間借入金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
求債権回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務収入	315,661	306,734	△ 8,928		0	0	0		29	32	3	
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務外収入	7,661	4,554	△ 3,106	補助金等の減	-	-	-		-	-	-	
計	323,322	312,196	△ 11,126		6,540	6,577	37		1,142	1,162	20	
支出												
業務経費	323,456	317,233	△ 6,224		5,414	4,810	△ 605		583	606	23	
本部業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
病院業務関係経費	323,456	317,233	△ 6,224		-	-	-		-	-	-	
施設業務関係経費	-	-	-		546	521	△ 25		583	606	23	
賃金援護業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
産業保健業務関係経費	-	-	-		4,868	4,288	△ 580	助成金支払件数の減等	-	-	-	
施設整備費	-	678	678	機器整備による増	-	-	-		-	5	5	5 機器整備による増
受託経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
借入金償還	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	11,969	12,639	670		1,126	1,188	62		559	551	△ 8	
計	335,425	330,550	△ 4,876		6,540	5,997	△ 543		1,142	1,162	20	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

令和6年度決算報告書（事業別）

(単位：百万円)

区分	専門センター事業				未払賃金立替払事業				納骨堂の運営事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	752	1,027	275	業務収入減による増	161	127	△ 34	業務経費減による減	81	78	△ 3	
施設整備費補助金	903	826	△ 77		-	-	-		-	17	17	工事の進捗に伴う繰越による増
その他の国庫補助金	-	-	-		9,883	12,062	2,180	未払賃金立替払額の増による増	-	-	-	
民間借入金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
求債権回収金	-	-	-		1,339	1,735	396	大型事案に係る回収による増	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務収入	7,531	7,318	△ 214		-	-	-		12	15	4	寄付金の増
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務外収入	-	16	16		-	-	-		-	-	-	
計	9,186	9,187	1		11,382	13,924	2,542		93	111	18	
支出												
業務経費	7,817	7,788	△ 29		11,311	12,479	1,168		83	82	△ 1	
本部業務関係経費	-	-	-		90	47	△ 43	業務委託費等の減	83	82	△ 1	
病院業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設業務関係経費	7,817	7,788	△ 29		-	-	-		-	-	-	
賃金援護業務関係経費	-	-	-		11,221	12,432	1,211	未払賃金立替払額の増	-	-	-	
産業保健業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設整備費	903	826	△ 77		-	-	-		-	17	17	工事の進捗に伴う繰越による増
受託経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
借入金償還	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	466	573	107	人件費・物件費の増	71	80	9	人件費の増	10	12	2	人件費の増
計	9,186	9,187	1		11,382	12,559	1,177		93	111	18	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

令和6年度決算報告書（事業別）

(単位：百万円)

区分	看護専門学校事業				労働安全衛生融資貸付事業				その他の事業		
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額
収入											
運営費交付金	1,228	1,097	△ 130	施設業務関係経費の減による減	11	17	7	一般管理費増による増	10	9	△ 1
施設整備費補助金	26	19	△ 6	契約努力による減	-	-	-		-	-	-
その他の国庫補助金	49	19	△ 29	授業料等減免費交付金の減	-	-	-		-	-	-
民間借入金	-	-	-		-	-	-		-	-	-
求債権回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-
貸付金利息	-	-	-		-	2	2	予定外の利息回収による増	0	0	0
貸付金回収金	-	-	-		-	3	3	不良債権の回収による増	0	0	0
業務収入	563	577	14		-	-	-		-	-	-
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-
業務外収入	-	-	-		-	0	0		-	0	0
計	1,865	1,713	△ 152		11	22	11		10	9	△ 1
支出											
業務経費	873	677	△ 196		5	3	△ 1		-	-	-
本部業務関係経費	-	-	-		5	3	△ 1	謝金等の減	-	-	-
病院業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-
施設業務関係経費	873	677	△ 196	謝金等の減	-	-	-		-	-	-
賃金援護業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-
産業保健業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-
施設整備費	26	19	△ 6	契約努力による減	-	-	-		-	-	-
受託経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-
借入金償還	-	-	-		-	-	-		-	-	-
支払利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-
一般管理費	966	1,016	50		6	19	13	人件費の増	10	9	△ 1
計	1,865	1,713	△ 152		11	22	11		10	9	△ 1

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

令和6年度決算報告書（事業別）

区分	法人共通			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	1,550	3,059	1,509	一般管理費の増等による増
施設整備費補助金	-	-	-	
その他の国庫補助金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
求債権回収金	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-	
貸付金回収金	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
業務外収入	25	23	△ 3	雑収入の減
計	1,576	3,082	1,506	
支出				
業務経費	-	-	-	
本部業務関係経費	-	-	-	
病院業務関係経費	-	-	-	
施設業務関係経費	-	-	-	
賃金援護業務関係経費	-	-	-	
産業保健業務関係経費	-	-	-	
施設整備費	-	-	-	
受託経費	-	-	-	
借入金償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	1,576	2,187	611	物件費の増
計	1,576	2,187	611	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

(特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定)

令和6年度決算報告書

(単位：百万円)

区分	計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
その他の国庫補助金	－	34,403	34,403	給付金原資の増
業務外収入	－	139	139	利子収入の増
計	－	34,542	34,542	
支出				
業務経費	44,692	17,307	△ 27,385	給付金等支払業務件数の減等
一般管理費	25	19	△ 6	人件費の減
計	44,717	17,326	△ 27,391	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

(一般勘定)

令和 6 年度決算報告書

一般勘定については、令和 6 年度において予算の割当てがなく、収支予算書の作成も行っていないため、省略する。

令和6事業年度 監 査 報 告

独立行政法人 労働者健康安全機構

監査報告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人労働者健康安全機構（以下「機構」という。）の令和6事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、すべての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査室、総務部企画調整課その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、機構本部において業務及び財産の状況並びに厚生労働大臣等に提出する書類の調査を行うとともに労災病院等の施設往査を行った。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人労働者健康安全機構法（平成14年法律第171号）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、監事による監査が必要とされている事項については、指摘すべき重大な事項は認められない。

令和 7 年 6 月 30 日

独立行政法人労働者健康安全機構

監事

有田克彦

監事（非常勤）

黒澤久美子

令和6事業年度 会 計 監 査 報 告

独立行政法人 労働者健康安全機構

独立監査人の監査報告書

令和7年6月30日

独立行政法人労働者健康安全機構
理事長 大 西 洋 英 様

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 丹 亮 資
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 有 吉 真 哉
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 原 崇 二
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人労働者健康安全機構の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人労働者健康安全機構の各勘定及び法人単位の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人労働者健康安全機構の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び全ての勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人労働者健康安全機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 （2）役員等の状況 イ 会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上